



学校法人南山学園

2024 年度

事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

I. 学校法人の概要

学 園 概 要

法人の名称	学校法人南山学園
名称英語表記	NANZAN SCHOOL CORPORATION
学園設立	1932 年（昭和 7 年）
学園創立者	ヨゼフ・ライネルス師（神言修道会員）
学園本部所在地	愛知県名古屋市昭和区南山町 1
電話番号	052-832-0217（経営本部総合企画室）
FAX 番号	052-832-8315（経営本部総合企画室）
ホームページ	https://www.nanzan.ac.jp/
設置母体となるカトリック修道会	神言修道会／聖霊奉侍布教修道女会／聖心の布教姉妹会

南 山 学 園 の 教 育 理 念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリックの総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

本学園がその基礎においているキリスト教世界観の要は、「一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ」という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。

この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で“Hominis Dignitati”、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

法 人 の 沿 革

年月	概要
1909 年 8 月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932 年 1 月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町 6 番地の 1＝現在、昭和区五軒家町 6)
1936 年 1 月	南山小学校設立 (1941 年 3 月名古屋市に移管)
1946 年 7 月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校 (英語科・華語科) 設立
1947 年 4 月	学制改革により新制南山中学校 (男子部) 設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8 月名古屋外国語専門学校と改称、1951 年 4 月廃止)
1948 年 4 月	新制南山高等学校 (男子部) 設立 南山中学校に女子部を設置
1948 年 5 月	南山高等学校 (男子部) に定時制を併設 (1953 年 3 月廃止)
1948 年 10 月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949 年 4 月	南山大学設立

1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立（1952年大学附属四日市南山高等学校と改称）
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合（1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲）
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更（1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離）
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎（現在地）に移転（中学校女子部は1956年4月同地に移転）
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎（現在地）に移転
1968年4月	南山短期大学（英語科）設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置
1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞 13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町 27）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転（2020年10月廃止）
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転
2023年3月	南山国際高等学校・中学校閉校

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

設置する学校・学部・学科等

2024年5月1日現在

南山大学

〒466-8673 愛知県名古屋市昭和区山里町 18

Phone 052-832-3111（代表） Fax 052-833-6985（経営本部総務課） <https://www.nanzan-u.ac.jp/>

【大学院】

人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）／宗教思想専攻（博士後期課程） ／人類学専攻（博士前期・後期課程）／教育ファシリテーション専攻（修士課程）／言語科学専攻（博士前期・後期課程）
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）／経営学専攻（博士前期・後期課程）／ 総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
法学研究科	法律学専攻（博士前期・後期課程）
理工学研究科	システム数理専攻（博士後期課程）／ソフトウェア工学専攻 （博士前期・後期課程）／機械電子制御工学専攻（博士前期・後期課程） ／データサイエンス専攻（博士前期課程）
法務研究科（法科大学院）	法務専攻（専門職学位課程）

【学部】

人文学部	キリスト教学科／人類文化学科／心理人間学科／日本文化学科
外国語学部	英米学科／スペイン・ラテンアメリカ学科／フランス学科／ドイツ学科／アジア学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法律学科
総合政策学部	総合政策学科
理工学部	ソフトウェア工学科／データサイエンス学科／電子情報工学科／機械システム工学科
国際教養学部	国際教養学科

南山高等学校・南山中学校

男子部：〒466-0838 愛知県名古屋市昭和区五軒家町 6

Phone 052-831-6455 Fax 052-831-7059 <https://www.nanzan-boys.ed.jp/>

女子部：〒466-0833 愛知県名古屋市昭和区隼人町 17

Phone 052-831-0704 Fax 052-834-4575 <https://www.nanzan-girls.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

聖霊高等学校・聖霊中学校

〒489-0863 愛知県瀬戸市せいれい町 2

Phone 0561-21-3121 Fax 0561-82-2025 <https://www.seto-seirei-js.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

聖園女学院高等学校・聖園女学院中学校

〒251-0873 神奈川県藤沢市みその台 1-4

Phone 0466-81-3333 Fax 0466-81-4025 <https://www.misono.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

南山大学附属小学校

〒466-0838 愛知県名古屋市昭和区五軒家町 17-1

Phone 052-836-2900 Fax 052-836-7401 <https://www.nanzan-p.ed.jp/>

聖園女学院附属聖園幼稚園

〒251-0053 神奈川県藤沢市本町 4 丁目 8-7

Phone 0466-22-2636 Fax 0466-22-2766 <https://www.misono.ac.jp/misono-k/>

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 7 丁目 1-4

Phone 0466-81-4141 Fax 0466-81-6113 <https://www.misono.ac.jp/maria-k/>

1. 学校法人南山学園役員等

2024年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事 ロバート・キサラ 赤尾道夫 マイケル・リンストロム
ミカエル・カルマノ 山田利彦 サンティアゴ, エドガルド・ジュニア・ラアガス ※
梅村祥子 ※ 市瀬英昭 井上淳
品田豊 ※ 福田尚登 ル, ウィンバート・ステファニス
小原将照 上田薫 片岡明典 ※

※私立学校法第38条第5号に基づく、選任時に本学園の役員または職員でない者（外部役員）

監事 蒔田 一 根本景子

評議員 赤尾道夫 福田尚登 濱口和孝
濱口末明 濱口吉宏 ヘラ マリアヌス パレ
星野昌裕 池田真一 井上 淳
児玉和典 クチツキ ヤヌシュ ル, ウィンバート・ステファニス
ミカエル・カルマノ マイケル・リンストロム ムンシ ロジェ ヴァンジラ
西脇良 小原将照 岡田悦典
ロバート・キサラ 柴田里香 上田薫
山田利彦 市瀬英昭 小島隆史
松岳大樹 西脇正導 品田豊
アカステイン サリ フィラデルフィ, パウエル 九鬼綾子
松浦悟郎 永井 淳 サンティアゴ, エドガルド
下村和之 武田 ミエ子 ・ジュニア・ラアガス
梅村祥子

学長・校長・園長 南山大学長
南山高等学校長・南山中学校長
聖霊高等学校長・聖霊中学校長
聖園女学院高等学校長・聖園女学院中学校長
南山大学附属小学校長
聖園女学院附属聖園幼稚園長・
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長
ロバート・キサラ
赤尾道夫
マイケル・リンストロム
ミカエル・カルマノ
山田利彦
濱口末明

事務局 事務局長 福田尚登
経営本部長 三谷靖司
大学本部長 児玉和典

■役員にかかる賠償責任保険等の締結について

南山学園は役員を対象に、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しております。

保険 契約 内容	保険契約者	学校法人南山学園
	被保険者	学校法人南山学園の理事および監事
	契約期間	1年間
	保険金額	10億円（1請求/加入期間内の総額）
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	補償対象	役員が役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・争訟費用
		・理事の職務執行については、監事が常時理事会に出席し業務執行状況を確認しています。 ・学園に大きな影響を与える可能性がある事項等、理事会で合議して決定する事項は理事会付議事項一覧を理事会の決定に基づいて定めているほか、利益相反に関する事項は私立学校法等法令に基づいた対応を行っています。

2. 南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2024年5月1日現在

南山大学

(1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	3	16	5
	人類学専攻	8	6	16	17
	教育ファシリテーション専攻	10	0	20	3
	言語科学専攻	12	4	24	8
	計	38	13	76	33
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	4	40	12
社会科学研究科	経済学専攻	7	5	14	9
	経営学専攻	7	6	14	20
	総合政策学専攻	7	4	14	13
	計	21	15	42	42
法学研究科	法律学専攻	6	0	12	1
理工学研究科	システム数理専攻(※1)	－	－	18	2
	ソフトウェア工学専攻	18	14	36	25
	機械電子制御工学専攻	18	14	36	19
	データサイエンス専攻	10	14	10	24
	計	46	42	100	70
合 計		131	74	270	158

※1 2023年度から学生募集停止。

(2) 大学院[博士後期課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	0	9	3
	人類学専攻	3	1	9	2
	言語科学専攻	4	0	12	6
	計	10	1	30	11
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	2	9	3
社会科学研究科	経済学専攻	3	0	9	3
	経営学専攻	3	1	9	8
	総合政策学専攻	3	0	9	6
	計	9	1	27	17
法学研究科	法律学専攻	3	1	9	2
理工学研究科	システム数理専攻	2	0	6	0
	ソフトウェア工学専攻	2	0	6	0
	機械電子制御工学専攻	2	0	6	2
	計	6	0	18	2
合 計		31	5	93	35

(3) 大学院[専門職学位課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
法務研究科	法務専攻	20	16	60	29
合 計		20	16	60	29

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	12	80	82
	人類文化学科	110	103	440	478
	心理人間学科	110	122	450	506
	日本文化学科	100	95	400	416
	計	340	332	1,370	1,482
外国語学部	英米学科	150	176	618	662
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	73	240	264
	フランス学科	60	63	240	253
	ドイツ学科	60	68	240	250
	アジア学科	60	58	246	268
	計	390	438	1,584	1,697
経済学部	経済学科	275	330	1,100	1,209
経営学部	経営学科	270	300	1,080	1,159
法学部	法律学科	275	271	1,100	1,183
総合政策学部	総合政策学科	275	288	1,120	1,178
理工学部	システム数理学科 (※1)	－	－	75	16
	ソフトウェア工学科	70	74	290	320
	機械電子制御工学科 (※1)	－	－	80	18
	データサイエンス学科	70	66	210	288
	電子情報工学科	65	57	195	247
	機械システム工学科	65	50	195	219
	計	270	247	1,045	1,108
国際教養学部	国際教養学科	150	156	610	645
合 計		2,245	2,362	9,009	9,661

※1 2021年度から学生募集停止。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 134 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	199	600	583
女子部	200	204	600	593
合 計	400	403	1,200	1,176

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	226	720	715

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	74	360	199

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	204	600	619
女子部	200	205	600	613
合 計	400	409	1,200	1,232

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	200	600	590

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	91	360	226

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	96	540	553

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
34	245	132

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
47	280	155

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
3,997	4,037	14,937	14,861

注記

- ・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。

3. 南山学園専任職員数

2024年5月1日現在

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	
人 文 学 部	(1) *	35	18	7	0	60
外 国 語 学 部		22	15	8	0	45
経 済 学 部		16	8	2	0	26
経 営 学 部		15	10	1	0	26
法 学 部		17	6	2	0	25
総 合 政 策 学 部		21	4	0	0	25
理 工 学 部		32	3	3	0	38
国 際 教 養 学 部		12	8	2	0	22
法 務 研 究 科		13	0	0	0	13
人 類 学 研 究 所		1	1	1	0	3
宗 教 文 化 研 究 所		3	1	0	1	5
社 会 倫 理 研 究 所		2	1	0	0	3
外国語教育センター		5	3	18	0	26
教 職 セ ン タ ー		3	2	0	0	5
情 報 セ ン タ ー		0	0	0	0	0
体育教育センター		1	4	1	0	6
国 際 セ ン タ ー		0	0	4	0	4
保 健 セ ン タ ー		1	0	0	5	6
ハラスメント相談室		0	0	1	0	1
外国人留学生別科		0	0	5	0	5
合 計	(1) *	199	84	55	6	344

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1) *	57	2	2	61
女 子 部	(1) *	(1) *	60	2	2	64
合 計	(1) *	(2) *	117	4	4	125

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	(1) *	60	2	6	68

聖園女学院高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	—	31	3	5	40

南山大学附属小学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	—	35	1	1	37

聖園女学院附属聖園幼稚園

園 長	副園長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	(1)*	12	—	—	13

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園 長	副園長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1)**	(1)*	11	—	—	11

南山学園専任教育職員数合計

638

()*の数字は内数、()**は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
経 営 本 部 (学校事務部除く)	51	14		65
南 山 大 学	105 (再雇用6含む)	47		152
南 山 高 等 学 校	6	2	1	9
聖 霊 高 等 学 校	4			4
聖園女学院高等学校	4 (再雇用1含む)			4
南 山 中 学 校	3	2		5
聖 霊 中 学 校	1	1		2
聖園女学院中学校	2			2
南山大学附属小学校	3	2		5
聖 園 女 学 院 附 属 聖 園 幼 稚 園	1	1		2
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1 (再雇用1含む)	1		2
合 計	181	70	1	252

4. 土地および建物

2024年5月1日現在

土 地

(㎡)

	校舎等	運動場	その他	合計
南 山 大 学	119,630	32,627	8,210	160,467
南 山 高 等 学 校 南 山 中 学 校	34,834	18,268	7,799	60,901
聖 霊 高 等 学 校 聖 霊 中 学 校	86,471	31,227	55,722	173,420
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	54,914	21,450	344	76,708
南山大学附属小学校	6,968	977 *1	0	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,643	876	0	2,519
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,805	5,265
法 人 本 部	0	0	97,208	97,208

*1：他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

建 物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舎	その他	合計
南 山 大 学	128,337	13,320	9,630	3,900	155,187
南 山 高 等 学 校 南 山 中 学 校	34,917	5,431	0	688	41,036
聖 霊 高 等 学 校 聖 霊 中 学 校	21,703	2,267	0	0	23,970
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	11,167	4,234	0	100 *2	15,501
南山大学附属小学校	8,435	1,316	0	0	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,694	0	0	0	1,694
法 人 本 部	0	0	0	1,858	1,858

*2：職員宿舎

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

5. 学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2024年5月1日現在

学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 922名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
南山大学キリスト教センター (ロゴスセンター)		名古屋市昭和区八雲町104	
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	57名

学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
借用学生寮 (南山大学 学生用)	ヤンセン国際寮	名古屋市昭和区八雲町138-1	178名

2024年度事業報告（学園全体）

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

2032年に学園創立100周年を迎えるにあたり、全構成員が、南山学園の存在意義や未来の姿を共有し、学園の目的達成に向けて一体となる機会作りの一つとできるよう「理事長と教職員との懇談会」を開催しました。理事長方針に示された本学園が掲げる教育理念について、全教職員が理解を深め、年度当初に掲げた事業に取り組んだ1年となりました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・2025年4月1日付で「私立学校法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、寄附行為変更等の必要となる手続きを行いました。また、健全かつ効率的な学校法人運営のための仕組み（内部統制システム）について現状把握ならびに課題認識を行い、基本方針を理事会で決定しました。
- ・第2期中期計画（2025年度～2029年度）を策定するとともに、PDCAサイクルを確実に回すことを目的として、中期計画と単年度の事業計画・事業報告の連動性を高められる様式への見直しを行いました。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・BCP（事業継続計画）の学園共通の様式を確認し、策定に着手しました。
- ・南山学園財政に係る中長期目標（第1期2023～2027年度）において、財務シミュレーションと基準財務シミュレーションが大きく乖離した単位校について、乖離の特定要因を修正した基準財務シミュレーションを再設定しました。
- ・南山学園の財政状況について、日本私立学校振興・共済事業団が示す「経営判断指標」および「損益分岐点」の財務分析資料を作成のうえ、単位校の経理担当者間で共有し、各学校の財政状況について理解を深めました。

II. 新規事業

1. 学園全体

（1）私立学校法改正にかかる対応 ★

2025年4月1日付で「私立学校法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、南山学園総合企画委員会ならびに理事会において議論を重ね、寄附行為変更等の必要となる手続きを行いました。また、法改正の趣旨ならびに寄附行為の変更内容を、理事会や会議等で丁寧に説明を行い、教職員の理解促進を図りました。

また、私立学校法改正により整備が求められる健全かつ効率的な学校法人運営のための仕組み（内部統制システム）について現状把握ならびに課題認識を行い、内部統制システム整備の基本方針を理事会で決定しました。

（2）次期中期計画の策定 ★

南山学園総合企画委員会が中心となり検討を行い、第2期中期計画（2025年度～2029年度）を策定しました。課題として認識していた進捗確認方法（評価の基準およびエビデンスのあり方）について、目標達成に向けた単年度毎のマイルストーンを設定することにより、進捗をより具体的に確認・評価できるように変更しました。併せて、PDCAサイクルを確実に回すことを目的として、中期計画と単年度の事業計画・事業報告の連動性を高められる様式に見直しました。

(3) 学園創立 100 周年記念事業の検討

2032 年に学園創立 100 周年を迎えるにあたり、全構成員が、南山学園の存在意義や未来の姿を共有することができる機会となるよう、理事長ならびに事務局長が全単位校を年 2 回訪問し、教職員と懇談を行う「理事長と教職員との懇談会」（通称：タウンホールミーティング）を実施しました。懇談内容（上半期テーマ：理事長方針について、下半期テーマ：学園創立 100 周年記念について）については、常務理事会や学園各種委員会にフィードバックを行い、教職員が抱える課題や意見を共有しました。また、2024 年 8 月および 2025 年 3 月には、全単位校執行部が一同に会して意見交換を行う「単位校運営実務役職者会議」を実施し、タウンホールミーティングで出された意見等の情報共有を行いました。

(4) ペーパーレス化の推進

2018 年度より実施しているペーパーレス会議について、導入機器の老朽化が顕著になっていることから機器の見直しを提案し、常務理事会ならびに学内理事会において、各自が端末を持参する BYOD 方式（Bring Your Own Device）を試行しました。一部のサポートを行う前提において、大きな支障なく会議運営が可能であることが確認されたため、対象とする会議を理事会、評議員会にも拡大し、2025 年度より本稼働することとなりました。

(5) 事務業務の DX 化

従来、理事会や評議員会、学園各種委員会等の会議の性質等によっては、議事録作成にかなりの時間を要することがありましたので、議事録作成支援アプリケーションを導入しました。これにより、議事録作成時間を短縮することが可能となり、2025 年度は、他部署や単位校でも活用を予定しています。

2. 教育・研究

(1) 学園のスケールメリットを生かした産学官連携の模索 ★

学園のスケールメリットを生かした産学官連携の可能性について、連携の可能性のある企業等と具体的な打ち合わせを行いました。残念ながら新たな連携事業の実現には至りませんでしたが、本学園に期待される役割や教育について改めて確認することができました。

(2) 学園内連携のさらなる充実 ★

理事長と教職員との懇談会（タウンホールミーティング）で出された意見を、全単位校執行部が一同に会する単位校運営実務役職者会議や学園内連携推進協議会で共有し、学園内連携のさらなる充実に向けて協議を行いました。また、新たな試みとして、単位校運営実務役職者会議において、聖園女学院高等・中学校生徒会の取り組みとして紹介した「Warm Hearts Coffee Club」のマラウイ共和国のコーヒー・紅茶のチャリティ販売について、他の単位校でも取り扱いを始めるなど、支援の取り組みが広がりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学園全体

(1) 「私立大学ガバナンス・コード」改訂への対応

「南山学園ガバナンス・コード」は、一般社団法人日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に準拠して策定しています。2024 年 3 月、私立学校法改正に対応した「私立大学ガバナンス・コード 2.0 版」に改訂されました。今後、会員法人に適用が求められる「私立大学ガバナンス・コード 2.1 版」への改訂が予定されていることから、改訂に速やかに対応できるよう情報収集を行いました。

(2) 学園広報活動 ★

2022 年度から行っている鉄道・空港・集客施設等の各種媒体を活用した広報活動が 3 年を経過しました。南山学園広報委員会において、2025 年度以降の学園広報活動の展開について協議し、各種媒体

の特性や継続性、ターゲットエリア等の再検討を行いました。また総合案内誌については、複数業者によるコンペティションを行い、2025 年度より新たなコンセプトで制作することとなりました。

2019 年度から実施している単位校合同での進学相談会「トワイライト合同相談会」を、2024 年 10 月 2 日に開催し、参加者に対して、カトリック総合学園としての南山学園を PR するとともに、単位校入試広報活動の支援を行いました。

2. 施設・設備

(1) BCP（事業継続計画）の策定に向けた具体的な作業開始 ★

2020 年度に策定の必要性が課題として提示された BCP（事業継続計画）について、2024 年 7 月に南山学園危機管理委員会において、策定スケジュールならびに学園共通の様式を確認し、BCP の策定に着手しました。

(2) PCB 廃棄物の処分 ★

高濃度 PCB 廃棄物である蛍光灯安定器の処分は完了しました。低濃度 PCB 含有の可能性がある機器については順次 PCB 含有濃度検査を実施しており、処分期限の 2027 年 3 月末までに適切に処分を行います。

(3) 省エネルギーならびにカーボンニュートラル対策 ★

CO2 排出量の削減を目指し、耐用年数を過ぎた空調機を省エネタイプに取り替えました。次年度以降も同様に進めます。運用面では、例年通り、クールビズやウォームビズの推進、空調の温度設定、無人時の消灯と空調オフを徹底しました。

2050 年カーボンニュートラルに向けて、南山学園エネルギー管理委員会で議論を進め、次世代太陽光発電を含めた再生エネルギー設備の導入等を引き続き検討することとなりました。

(4) 遊休資産等の活用と処分 ★

南山学園が所有する遊休資産等の中で、名古屋市内に保有している遊休地について、ワーキンググループにおいて、引き続き、今後の活用方法などの検討を進めています。

(5) 聖園女学院高等学校・中学校正門前土地問題

聖園女学院高等・中学校正門前の土地は、合併前から国道 467 号線との境界が明確ではなかったため、合併後、神奈川県と協議を進めています。2024 年度においても進展せず、問題解決には至りませんでした。

3. 社会貢献

(1) 中部経済連合会・中部経済同友会への加盟等による経済界とのつながり ★

学校法人は教育活動および大学での研究活動を通じて次世代を育成し、新しい知見・技術等の学術を通じて経済発展の一翼を担っています。そのため、理事長を中心として、中部経済同友会等の定期総会や会員懇談会に参加し、社会のニーズや変化を把握し、中部地域の経済発展への寄与と本学園の教育・研究活動の向上に努めました。

4. 財務

(1) 財政改善に向けた取り組み

南山学園財政に係る中長期目標（第 I 期 2023～2027 年度）について、5 年計画 1 年目の 2023 年度決算において、南山高校女子部および南山大学附属小学校については 2023 年度決算時点での財務シミュレーションと基準財務シミュレーションが大きく乖離し、その乖離の主な原因が明白であったため、特定の要因のみ修正した基準財務シミュレーションを財務委員会で審議のうえ修正し、再設定しました。

また、2017 年度より財政改善計画の一環として、事業活動収支計算書の当年度収支差額が決算において収支均衡以上となることを目標として定め、一部の単位校においては第 2 基準の目標額を設定して財政改善を目指しておりますが、継続的に収支の改善がされない南山高校男子部、聖園女学院高校においては、第 2 基準の目標が現実的な目標とは言えない状況になりつつあったため、それを見直し、

財政改善計画の途上における暫定的な目標額として、2025 年度予算編成方針において再設定しました。

さらに、南山学園の財政状況について、日本私立学校振興・共済事業団が示す「経営判断指標」および「損益分岐点」の財務分析資料を作成し、単位校の経理担当者が参加する経理実務者研究会において共有し、単位校の財政状況について理解を深めました。

（２）収入増加への取り組み

物価の高騰、人件費の増加、ICT 環境の整備などによる支出増の傾向が続くなか、財政基盤を強化するための安定的な収入を確保するため、学生生徒等納付金や検定料について継続的に検討し、一部の単位校においては 2026 年度改定に向けた手続きを進めました。また、収入増加策として志願者確保に向けた Web ページのリニューアルや、学校イベントを利用した寄付活動、補助金収入を期待できる事業への積極的な申請をおこないました。

有価証券の取り組みについては、「南山学園資産運用方針」に基づく運用により、安定的な収益が見込める投資銘柄を購入したほか、償還銘柄の代替購入として安定的資産である国債を購入しました。従来どおりリスクを十分に考慮した運用を行った結果、株式市場の好調もあり、昨年度を上回る受取利息・配当金を獲得することができました。また、株式は配当金収入を得ることを目的とし長期的に保有することとしているため、従来は積極的な売却を行ってきませんでしたが、昨年度より株価上昇傾向が続いていたため、支払資金への充当を目的として、時価上昇率 300%を超えた 4 銘柄を売却し、売却収入を得ました。また、有価証券運用範囲を拡大するため、「南山学園将来構想引当特定資産」を充当することを資産運用委員会において審議し、2025 年度資産運用方針の改正手続きをおこないました。その他、内閣官房新しい資本主義実現本部事務局が、令和 6 年 8 月 28 日に「アセットオーナー・プリンシプル」を策定・公表し、学校法人についてもその対象となったことを受け、他学校法人の対応状況を適宜確認し、本学園において受入れ表明を行うことについて検討をはじめました。

5. その他

（１）文書業務の電子化の促進 ★

文書業務の電子化の促進を図るため、ペーパーレス化や押印の見直しなど、電子署名および電子契約が実施できる環境・体制の整備に向けて、運用方法や規程の制定等の検討を進めています。

（２）単位校補助金に係る交付状況の分析

単位校への 2023 年度補助金交付額と比較し、2024 年度以降の申請で増額が図れるよう、補助対象要件の確認や、より正確な交付見込み額の試算に取り組むなど、分析を強化しました。また、事務職員を対象に、2023 年度に開催した「補助金説明会」を、その分析結果を基に 2024 年度も継続開催したほか、「新採用者研修」において補助金制度の説明を新規に実施しました。単位校の補助金情報を整理し共有することで、獲得に向けた提案に繋げたほか、南山学園全体で補助金への理解が深められるよう努めました。

2024年度南山大学事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

ポストコロナの時代では「新しい現状」を作り出す努力が要求されています。2024年度は、「新しい現状」に向かう本学の使命である“3Ds”（Dignity：人間の尊厳の推進、Diversity：多様性の重視、Dialogue：対話の場づくりとその実践）を通して学内改革に励み、創立100周年に向けて教育モットー「人間の尊厳のために」を守りながら、「新しい現状」を作り出す取り組みを進めました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・3Dsの実践を通じた重点的取り組み
- ・時代に適合した教育手法の推進と内容の充実化
- ・教学マネジメント体制の整備
- ・高大連携教育の推進
- ・他校との交流の推進

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・3Dsの実践を通じた継続事業の発展
- ・グローバル化の推進
- ・教育手法と内容のさらなる展開
- ・知的交流の場の創出
- ・環境問題への取り組み
- ・地域社会・産業界との知的交流・連携の促進のための体制の整備
- ・学生支援の継続と強化
- ・入試制度の継続的検討
- ・中高大連携の拡充
- ・戦略的な広報展開

II. 新規事業

1. 学校全体

（1）3Dsの実践を通じた重点的取り組み ★

「Dignity：人間の尊厳の推進」の実践として、「南山アイデンティティのさらなる浸透」に取り組みました。山里キャンパス60周年事業「YAMAZAT060」を実施し、キャンパスが学生・教職員・同窓生の共有財であるという認識をより広く浸透させ、「人間の尊厳のために」を展開する新たなブランディング拠点として山里キャンパスを位置づける試みを進めました。

「Diversity：多様性の重視」の実践として、「環境・多様性に配慮したキャンパスの整備」に取り組みました。女性教員に限定した公募を実施し、多様な人々を受け入れる環境の整備に取り組みました。

「Dialogue：対話の場づくりとその実践」として、「対話を通じた大学運営」に取り組みました。データ等を活用し、学生と教員の教育における対話を促す内部質保証の体制を整備し、教学IR活動を通じた学内対話の歩みを前に進めました。『「ほまれはここに我が南山」学生応援募金事業』を創設し、卒業生と在学生とのつながりを強める寄附事業への準備を進めました。

3Dsを実践し、持続可能な大学運営を行うことができるように、南山学園中期計画（第2期：2025年

度～2029 年度)の個別計画を策定しました。また、2032 年の学園創立 100 周年事業に取り組むとともに、2046 年の大学創立 100 周年に向けて新たなビジョン策定の準備、年史編纂体制の整備を進めるための行程を確認しました。

2. 教育・研究

(1) 時代に適合した教育手法の推進と内容の充実化

学修者本位の教育を実現するための多様な教育手法を各授業科目において推進しました。学修者本位の大学教育の促進に向けて、LMS(Learning Management System)等各種オンラインツールの有効活用、大学での学びを地域に還元するサービスラーニングや数理・データサイエンス・AI 教育プログラム等新しい授業科目の導入、大学院におけるリカレント教育の実現可能性等について、検討しました。

(2) 教学マネジメント体制の整備 ★

入学前から卒業後までを視野に入れた教育の質保証を行うために、3 つのポリシーを踏まえた教学活動の点検・評価・改善を継続的に実施する体制を整備しました。1 つ目に、大学および学部・学科の 3 つのポリシーをより実質的な「教育の質保証」に適した表現形態へと再整備しました。2 つ目に、再整備された 3 つのポリシーをふまえて、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーおよびシラバスの再整備を行い、教育課程の編成を明確なものとし、同時に、アクティブラーニングの推進方針を打ち出す等、より充実した教育内容の提供に努めました。3 つ目に、学修成果の可視化・把握を実現する本学独自の学修成果可視化システムの開発を進め、あわせて、学部・学科での活用方法の検討を進めました。

(3) 高大連携教育の推進

高校生が本学の教育活動に参加することができる施策を推進するとともに、入学予定者に対する教育の充実化を検討しました。

3. その他

(1) 他校との交流の推進 ★

他大学や中学・高等学校との課外活動における交流を促進しました。特に、カトリック系高等学校との高大連携として、スポーツ大会を 3 月に開催しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 3Ds の実践を通じた継続事業の発展 ★

継続事業についても、3Ds の実践を通じて、さらなる発展を目指しました。

「Dignity: 人間の尊厳の推進」の実践である「南山アイデンティティのさらなる浸透」の取組みとして、3Ds の具現化とも言える第 3 回南山大学「人間の尊厳賞」を通じて、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」の重要性をより多面的な観点から具現化しました。

「Diversity: 多様性の重視」の実践である「環境・多様性に配慮したキャンパスの整備」の取組みとして、改正障害者差別解消法上の合理的配慮をさらに充実させ、視覚障害者用誘導ブロックの改修・増設を通じたキャンパスのバリアフリー化推進など、多様な人々を受け入れる環境の整備に取り組みしました。

「Dialogue: 対話の場づくりとその実践」である「対話を通じた大学運営」の取組みとして、令和 4 年度大学設置基準等の改正に係る基幹教員制度を 2027 年度に導入するとの目標をたて、そのための具体的な準備を始めました。本学アイデンティティの中核を成す「国際性」を体現する外国語学部のあり方について、対話を通じて引き続き検討しました。2025 年 4 月開設の理工学研究科博士前期課程・後期課程について、具体的な手続を進めました。寄附金、補助金の獲得等、財政的な観点をもって、教育・研究および課外活動の充実化の議論を始めました。

2. 教育・研究

(1) グローバル化の推進 ★

グローバル化推進委員会およびグローバル戦略センターの設置を決定しました。また、協定校の少ないアフリカにおいて南アフリカ共和国とケニアの大学との交換協定を締結し、他方で、短期留学プログラムの推進に向けて、「短期留学プログラム等参加学生支援制度」を設立し、留学体制を強化しました。さらに、外国人留学生別科の創設 50 周年事業を行い、同窓生とのネットワークを強化しました。

(2) 教育手法と内容のさらなる展開

2023 年度に策定した遠隔授業の方針を踏まえ、その課題を整理し、より明瞭な方針を策定するとともに、より質の高い遠隔授業の実現に向けた検討を開始しました。2018 年度に採択された世界展開力強化事業において事後評価で最高評価 S を獲得した NU-COIL プログラム、外国人留学生別科生との対面式の国際共修科目である「オープン科目」の充実化を図りました。Nanzan International Certificate に代わる新たなプログラムの具体的な計画を開始しました。学生の挑戦する意欲を引き出すために、NANZAN SPARK を拡充し、さまざまな講演会やワークショップ、ピッチコンテストを実施しました。

(3) 知的交流の場の創出 ★

セミナー室やラーニングコモンズの利用状況を把握し、知的交流の場の創出に向けた大学内空間資源の有効活用について検討しました。ライネルス中央図書館の NANTO ルームを活用した研究所主催の学術イベントにおいて、卒業生との連携や在学生の参画する産学連携が行われ、教職員と学生による知的交流の場を創出しました。南山学会シンポジウムにおいて、本学の研究者がスタジオジブリ関係者とともに領域横断的な議論を交す機会を持ちました。

3. 施設・設備

(1) 環境問題への取り組み

環境理念を共有するジブリパーク・オフィシャルパートナーとの連携を進め、学生向けの産学連携事業を試行しました。

(2) 地域社会・産業界との知的交流・連携の促進のための体制の整備 ★

人類学博物館、ライネルス中央図書館、研究所、研究センターの連携による知的交流の成果を社会に対して多様な方法で発信することのできる連携体制の構築に着手しました。さらに、企業等との関係構築を促進するために必要な人文・社会科学、自然科学の各領域での学内研究シーズの全学的把握体制の構築についても検討しました。また、本学と多様な主体による共創を視野に入れた全学的な社会連携推進体制のあり方について検討しました。地元企業の国際化を進める方策を議論するために、国際センターが中心となって、経営陣と留学生との意見交換会を実施しました。

4. その他

(1) 学生支援の継続と強化

学生支援として、全国大会に出場できるような部活動を継続的に支援するための強化奨励奨学金制度、また、社会的養護を受ける学生を対象とする給付奨学金制度を創設しました。キャリア支援・教育として、1 つ目に、キャリア教育の早期開始を目指し、1 年生も参加対象とした新しい企画として、企業と学生のマッチングを意識した企業説明会等を実施しました。2 つ目に、大学での授業出席と就職活動の両立を支援するため、学内に面接ブースを設置しました。3 つ目に、アントレプレナーシップ教育の充実を図るためのワーキンググループを立ち上げ、オープンイノベーション拠点 STATION Ai の活用等について議論を開始しました。

(2) 入試制度の継続的検討

総合型入試の全学的導入と内容の充実化、「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」、「推薦入学審査（特別協定校）」の拡充を図り、年内入試制度の充実化を図りました。総合型選抜を導入する学部が、従来の 3 学部から新たに 2 学部が加わりました。年内入試のあり方と同様に、学部での学修との関連性を

意識した一般選抜のあり方を継続的に検討しました。

(3) 中高大連携の拡充

学園内の中高大連携を充実させ、高校生が大学教育を体験する機会を創出し、学生との交流を促進しました。また、本学との連携に意欲のあるカトリック系高等学校との協定締結を積極的に進め、既存の4校に加えて新たに4校と提携を結び、2025年度から推薦入学審査（特別協定校）を実施できるように準備を進めました。また、4つのカトリック系高等学校と包括協定を締結し、高大連携を進めました。

(4) 戦略的な広報展開

全学的な観点から広報戦略を立て実効性のある広報を展開できる体制を整え、学内外への南山アイデンティティの浸透を推進する施策を検討しました。学内のリソースを有機的に活用できるよう、部署間の連携強化を促進しました。さらに、本学研究機関の活動について効果的に発信する体制構築に向けて、「南山の研究力」を広く地域の人々に伝える広報を実施しました。

2024年度南山高等・中学校（男子部）事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

これまで92年間の本校の歴史の中で積みかさねてきた「南山教育」の大切な部分である、キリスト教的愛に基づいた家庭的な雰囲気と相互の信頼と協力に基づく教育を堅持しつつ、知識の教授だけでなく現代で生きるために必要な力を生徒たちが自ら考え、学ぶことができるよう、人間性を育む男子部教育全体の質の向上に向けて改善や向上に努めました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・中学校に引き続き高等学校生徒PC1人1台体制を開始しました。
- ・上智大学との高大連携事業の一環として高校1年生での宿泊行事「東京研修」を新たに開始しました。
- ・学園神言会人件費節約分（キリスト教活動関連事業）予算を活用して図書館前ステンドグラスの修繕を行いました。
- ・体育館への空調機器設置準備を進めました。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・第2期学園中期計画立案にあわせ男子部の中長期将来構想を検討したほか「3つのポリシー」を策定し、公表しました。
- ・Webページのリニューアルを行い、ステークホルダーへの情報提供の向上を図りました。
- ・デジタル採点システムを中学入試全教科の採点に導入し、業務の正確性と効率化を向上しました。
- ・文化祭日程の変更やオーストラリア研修の5年ぶりの再開等、正課外の活動・プログラムの改善・充実に取り組みました。
- ・クレジットカードによる寄附金決済システムの導入や戦略的な補助金獲得等、財政改善への取り組みを継続しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

（1）高等学校生徒PC1人1台体制の開始 ★

2023年10月に中学校1年生に対しPCの貸与を行い、年次進行で生徒用PC1人1台体制を開始していますが、2024年6月より、高校1年生でもPC1人1台体制を開始しました。中学生用の端末は、国庫補助金の交付を受けて学校にて整備を行い貸し出す体制としましたが、高校生用の端末は、高校卒業後はそのまま進学先等で活用してもらえるよう、学校指定の複数機種の中から選択し、家庭で用意いただく「BYOD（Bring Your Own Device）方式」に準じた導入としました。これにより、中学校1・2年生および高校1年生で1人1台体制の整備ができました。授業だけでなく文化祭の準備等でも端末の活用等が行われており、教員だけでなく生徒自ら端末を活用した学びを工夫しています。引き続き全学年への導入を計画に従い継続します。

2. 教育・研究

（1）高等学校1年生「東京研修」の実施

2023年度に提携した上智大学とのカトリック高大連携協定を活用し、上智大学でのキャンパス見学や模擬講義などのプログラムを含めた宿泊行事「東京研修」を高校1年生において初めて開催しました。上智大学による充実したプログラムは生徒にも好評で、1泊2日の日程の中で関東のさまざまな大学や、

美術館・博物館等の見学を通じて、卒業後の進路をイメージしながら高校生活をどう過ごすかを意識させるとともに、「小さな紳士」としての教養を深めることができました。

3. 施設・設備

(1) 図書館前ステンドグラスの修繕

図書館前廊下のステンドグラスは旧校舎から移設したもので、3点、6枚のステンドグラスがあります。生徒たちが毎日の登下校時に必ず目にしており、宗教性の涵養に大きな役割を果たしていて、また広報的にもカトリック校であるということを視覚で意識させることができ、ステンドグラスの美しさも相まって学校の良い雰囲気を伝える1つとなっています。しかしながら、6枚のうち4枚に割れやヒビが入っている部分がありました。それを学園による神言会人件費節約分（キリスト教活動関連事業）予算の採択を受け、まとめて修繕と、今後の破損防止のために保護ガラスの取り付けを行い、美しい状態に戻すとともに、長期にわたって維持していくための対策ができました。

(2) 特別教室設置プロジェクターの入替

特別教室に設置しているプロジェクターについては、2024年度から2026年度までの3年間で全18台を順次入れ替える計画とし、その1年目として合同教室、大教室等全7か所の入れ替えを実施しました。

(3) 体育館への空調設置に向けた検討

近年、夏の猛暑が問題となっており、本校においても熱中症警戒アラートが発出されると屋外で行っている体育の授業や部活動等は屋内での活動に変更して対応していますが、空調機器を備えていない体育館は夏場にはかなりの高温になり、屋内施設ではあるものの代替場所として活用が難しい状況があります。名古屋市立中学校は2023年度までに、愛知県立高校では2024年度から4年間の計画で体育館等への空調設置が進められている中、本校においても設置は喫緊の課題です。2024年度は、複数業者から空調設置に向けた提案と見積もりを得て、予算確保を含めた設置工事に向けた検討を行い、2025年度に事業化し、国・県補助金の申請を行うことを決定しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の計画と実現

中学校の卒業生200名がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりを持った効果的な一貫教育が可能です。また、カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見通し等、内的刷新が図れるよう将来計画を策定し、その実現に取り組んでいます。2024年度は、2025年度から2029年度の5年間にわたる「第2期学園中期計画」の男子部個別計画を検討し、取りまとめました。また、「スクール・ポリシー」を策定し、教育モットーおよび校訓を基盤とした3つのポリシーを明示し、男子部に求められているミッションの実現とともに男子部教育の基本方針を明確にしました。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

宗教の授業は、人間にとって大切な事は何か、何を目指して生きていけばいいのかを考え、心を豊かにしていくための時間であり、カトリック学校として何より大切にしています。中学校では、創立者と男子部の歴史を知って南山をよく知ること、高等学校では古今東西の世界の思想を学び、より広い視野の育成に資するよう、取り組みました。また、毎日の「朝の祈り」、毎月行われる「校長講話」、式典における聖書朗読等の継続、特に中学校1年生では6月の「山の生活」の最後に多治見修道院を訪問して創立者墓参を行ったりすることを通じて、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養することに継続して取り組みました。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検 ★

教職員向け研修として、中部地区カトリック学校連盟による「教育研修会」（2024年8月本校で開催）

や、教職員組合による授業改善や ICT 機器活用にかかる勉強会等に多くの教員が参加し、意欲的に授業力・教育力の向上を図りました。校外で行われる各種授業研究や教員対象セミナーへも複数の教員が参加しました。また、英語科においては、教員の語学検定試験の受験を奨励し、指導スキルの維持・向上を図りました。その他、生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析した自己点検も継続して実施しました。

(4) 広報活動の充実 ★

2024 年度は学校説明会および塾訪問等により引き続き本校の教育活動や魅力をより多くの方々に伝える努力を重ねました。フェイスブックや Web ページでの情報提供についても受験生とその保護者向けに学校のリアルな日常の情報に触れる媒体を増やす努力をしました。フェイスブックでは 2023 年度よりも 48 回多い 248 回の記事更新を行いました。学園内で連携して行っている「トワイライト合同相談会」も 5 年目となり「南山学園だからできる説明会」として定着してきていると感じています。また学校 Web ページも 2024 年 4 月から 7 年ぶりにリニューアルし、男子部らしいシンプルながらも温かみのあるデザインで、わかりやすく入試・学校情報を伝えられるようになりました。結果として 2025 年度入試では、前年度比 116 名増の 902 名の志願者を得ることができ、初めて 900 名超となりました。男子部の教育方針を理解して、男子部を目指して第 1 志望で受験する児童が増えており、広報活動の効果が出てきていると評価しています。

(5) 南山大学、学園内高等学校・中学校、南山大学附属小学校との連携推進

南山大学とは、大学説明会・オープンキャンパス等への参加に加え、人類学博物館所蔵品を男子部校舎内で展示する「社会科展示」のほか、2025 年度の学園内推薦入試制度を利用し 27 名の生徒が南山大学へ進学しました。高校卒業後の進路選択のイメージをもって高校生活が送れるよう、高校 1 年生のオリエンテーションを南山大学で行ったり、高校 3 年生の進路決定者クラスで、南山大学法務研究科教授を招いて、選挙権や裁判参加等の特別授業をしていただいたり、南山大学主催の高大連携スポーツイベントに本校サッカー部も参加させてもらうなど、積極的な連携を行いました。

南山大学附属小学校とは、秋に 5 年生児童の「中学校見学」を実施し、男子部を実際に自分の目で見て、進学イメージを持つ機会を設けました。加えて、男子部ブラスバンド部が南山大学附属小学校へ出向いて演奏会も行ったほか、2025 年度学園内推薦入試では 25 名の児童が男子部を志願し、連携を継続しています。

学園内高校校との連携は、本校ブラスバンド部と女子部器楽部との合同演奏会を実施したほか、事務レベルでは、業務情報交換や就学支援金事務にかかる説明資料の共同作成・共有化等を行い、学校運営についての情報交換や事務効率化に取り組みました。

(6) 植栽の検討 ★

緑溢れるキャンパスを目指し、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽の管理を継続して実施しています。2024 年度は緑地管理を業者に年間委託化し、継続して緑化景観を美しい状態に保つことができました。また、南山中学・高校友の会からの援助をいただき、体育館南側法面の緑化を行いました。

2. 教育・研究

(1) 高等学校新教育課程への対応と検討 ★

高等学校の教育課程は、2022 年度の 1 年生から年次進行で新課程に移行を始め、2024 年度より全員が新教育課程となりました。3 年生は教育課程変更初年度にあわせ、大学共通テストも新課程準拠となったことから、収集した情報に基づいてスムーズな移行に努力しました。大学入試も各大学の工夫により新しい方式がどんどん生まれている状況であり、引き続き情報に注視しながら、柔軟な対応を心がけます。

(2) デジタル採点システムの導入 ★

2022 年度に定期試験においてデジタル採点システムを導入して以降、教員の採点作業の効率化が図れ、考査後の生徒対応の時間を拡充することができています。2023 年度までにおいて、通常の定期試験と中学入試の一部教科のみに導入していたこのシステムを、2024 年度は中学入試全教科の採点に導入範囲を広げました。採点にかかる時間の短縮と得点集計の電子化による合否判定の効率化について高い効果が得られました。

(3) 進路意識の涵養を目的とした高大連携の模索

本校では、生徒一人ひとりが自分自身を理解し、将来を考え、望む進路を拓いていくため、中学校 1 年生から系統立てたキャリア教育・進路指導を行っています。これに対し、総合学園の単位校である強みを生かして南山大学と連携し、高校 1 年生の進路オリエンテーションでの講演や模擬授業の実施、単位校在籍生徒を対象とした学園内オープンキャンパスへの参加、また育友会（PTA）主催による保護者向け大学見学会の南山大学での開催等を高大連携事業として、2024 年度も継続して実施しました。また、上智大学との高大連携協定に基づき、「新規事業」で記述した高校 1 年生にて行った「東京研修」における上智大学での講演や模擬授業等の実施、連携高校の生徒向けタイ・スタディーツアー（生徒 4 名が参加）を行いました。結果的に 2024 年度の進学先として南山大学や上智大学を希望する者は増えていきます。カトリック大学との連携を中心に、大学を身近に感じられる教育活動を継続的に模索します。

(4) 図書館の充実

アクセスのよい立地にある図書館を、「知の拠点」として利用が促進されるよう、蔵書の充実を図り、2024 年度末には 463 冊増加させ、計 52,883 冊となりました。社会科を中心に展開している「総合的な探究」の授業での活用を意図した「図書館活用の手引き」を作成し、特設コーナーを設置して教育活動を支援しました。校内の居場所づくりの一環として、ラーニングコモンズのようなグループ学習スペースの設置等、今後の可能性についての検討も業者からの提案を受け、継続しました。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、2024 年度も主体的に生活実践できる生徒の育成に努めました。始業式や終業式の式典後に生徒への情報提供や注意喚起を継続して行いました。各学年では、合同ホームルーム等を通じて、生活一般の指導や、スマートフォン利用安全に関する研修（中学校 1 年生）、自転車安全講習（中学校 1 年生）、契約や消費生活に関する講演（高校 3 年生）等を行い、生徒が社会生活を送るために必要な知識の提供を行いました。一方で近隣等からの通学マナーにかかる意見は絶えることはありませんでした。引き続き継続的な指導をしていきます。

(6) 生徒の自治活動 ★

生徒自治会の自発的・積極的な活動は、男子部の大きな特徴の 1 つであり、一人ひとりの生徒の成長に大きくかかわっています。2024 年 9 月の文化祭では、制限なく来場者を迎え入れる 2 年目となり、模擬店の数も増やして、盛況のうちに終えることができました。加えて、新たに「片付日」を設けることにより、明るい時間に安全にかつ丁寧な片づけを行うことを可能にし、その場を楽しむだけでなく、その後の授業復帰についても意識して取り組ませることができました。体育祭は熱中症事故を防ぐ目的から 2024 年度も 10 月中旬の実施に変更して実施しました。生徒議会と各委員会では日常的に学内環境の充実と美化、講演会等の文化活動、機関誌「南窓」の発行など学校生活をより豊かにするための活動を行いました。また、2025 年 3 月には児童養護施設の子どもたちを招待した「スプリングカーニバル」を行い、本校ブラスバンド部・奇術部の舞台発表の鑑賞等を通じて、今年も参加した子どもたちも皆笑顔で帰ってもらうことができました。

(7) 部活動

部活動を通じて、自主性・創造性、他人を思いやることのできる人間の育成を目指しています。運動部では高校野球部が夏の甲子園愛知県大会 4 回戦出場、中学バスケ・剣道部・サッカー部が県私学祭体

育大会の各種目において準優勝、中学柔道部は愛知県中学校総合体育大会において県大会出場しました。高校剣道部は愛知県高等学校新人体育大会において県大会出場、高校硬式テニス・高校バドミントン部は愛知県高等学校総合体育大会において県大会出場しました。文化部ではブラスバンド部が中部日本重奏コンテストで本大会へ出場し、銀賞を受賞したほか、写真部・奇術部等々が外部の発表会に積極的に参加しています。なお、奇術部は創部 50 周年を迎え、2025 年 2 月に創部 50 周年イベントを南山学園講堂にて行い、卒業生・現役生混ざってマジックを披露し、一般参加の聴衆の皆さんに楽しんでいただきました。ブラスバンド部は毎年行っている女子部器楽部との合同コンサートを 3 月に開催しました。

(8) 校外研修

男子部の教育活動は校内のみにとどまりません。生徒の多面的な成長や、主体的な学びの場、キャリア形成の一環として、多くの学年で校外研修の機会をもちます。中学生では、2024 年 10 月に全学年で行った東山動植物園での「写生大会」をはじめ、中学校 1 年生では 2024 年 6 月に岐阜・郡上八幡での「山の生活」(自然体験活動および創立者墓参)、2025 年 1 月に「市内探訪」(名古屋市内を自主計画にて活動)、中学校 2 年生では 2025 年 1 月に長野・志賀高原での「スキー訓練」および愛知県内各所企業を訪問する「職業体験」、中学校 3 年生では 2024 年 11 月に広島・長崎への「旅」を行いました。高校 1 年生では 2024 年 4 月に南山大学訪問等の「オリエンテーション」と新規に 2024 年 6 月に上智大学のキャンパス見学や博物館・美術館等で教養を深める「東京研修」を行うとともに、高校 2 年生では 2025 年 2 月に沖縄方面での「修学旅行」を行いました。いずれも 6 年間の男子部での教育の中でカリキュラムとして段階的にまた、系統的に位置づけ実施しました。毎年行事は行っていますが、行事の内容については、その時々ニーズを踏まえ、生徒たちに何を学ばせるかを検討し見直しを図りながら実施しました。

(9) 海外研修

2024 年度は、2020 年度より中止していた「オーストラリア研修旅行」を 5 年ぶりに再開することができ、高校 1 年生 27 名が夏休み中の約 3 週間渡航しました。また、2023 年度から再開された「ニュージーランド・ターム留学」には、中学校 3 年生 1 名が 2025 年 1 月～3 月の 3 か月間渡航しました。2021 年度から始めた国内の大学に在籍する世界からの留学生とともに、新しい価値観や異文化への理解を深め、グローバル感覚を養い、英語力の必要性に気づくことができる校内実施プログラム「Global Studies Program」を夏休み中の 5 日間を使って実施し、17 名の生徒と女子部の生徒も一緒に参加して南山高等学校・中学校の取組として、国際的視野の育成の機会としました。

また、「イタリア・キリスト教文化研修」についても 2024 年 12 月 22 日から 30 日までの 1 週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れ、高校 1 年生 14 名、2 年生 25 名の生徒が参加しました。

3. 施設・設備

(1) ICT 教育環境の充実に向けた対応 ★

新規事業として高等学校での PC1 人 1 台体制を開始しましたが、2024 年度は中学生への PC1 人 1 台体制の 2 年度目、非常勤講師が利用できるノート PC (Surface) の整備を実施し、ICT 環境整備計画の実現・達成に予定通り取り組みました。また、ICT 機器の管理および教職員・生徒の利用支援を行う「ICT 支援員」1 名を 2024 年度も継続して配置し、教員の ICT 機器活用のサポートとともに、生徒からの端末の故障・破損・利用障害等にも対応し、教員の業務負担の軽減および専門的立場からの教育活動の支援をしてもらうことができました。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃 ★

地域を構成する一人としての自覚を持ち、高校の野球部員が毎週木曜日の朝に学校周辺からいりなか

駅周辺までの清掃活動を継続して行いました。地域社会を構成する一員として、自分にできることで地域に協力・貢献することの大切さ、尊さを学ぶことができ、近隣住民の方からも評価をいただいています。

(2) ボランティア活動

奇術部においては、年間 20 か所程度、老人福祉施設・子ども食堂・愛知県母子寡婦福祉連合会などの施設を訪問しています。また奇術部を中心として、ウクライナの方々のためのクリスマス会を行い、戦火から逃れてきた方々も含め、奇術部や演劇同好会の出し物で楽しんでいただくことができました。他にも、養護施設応援イベントやひとり親家庭支援イベント「K I P」などの主催や、地域にある八事興正寺やいりなか商店街のイベントなどにも参加するなど、部活動の生徒たちを通じて積極的に地域や社会とのかかわりを持ちました。また、男子部は青少年赤十字奉仕団にも登録しており、2024 年度も継続的な活動の功績に対し、表彰をいただくことができました。

(3) 育友会による活動

生徒の保護者による組織である育友会では、柔道着リサイクル・式服リサイクル等の活動により、物品の有効活用を行いました。また、年 2 回行う講演会のうち、「秋の講演会」においては、講演著名人の講演を聴講できる機会として一般にも開放し、地域の文化向上にも貢献しています。2024 年度は杉村太蔵氏をお招きして、これまでのご自身の歩みをユーモアたっぷりにお話されながら、これからの学校教育や家庭教育にとって大きなヒントをいただきました。

5. その他

(1) 学園内単位校における教職員の人事交流 ★

2024 年度は、継続して女子部との毎週の執行部連絡会議や学園内小中高連絡協議会、高大協議会、小中高協議会等の学園諸会議を通じて、学園内単位校の教職員間の情報共有・情報交換を進めました。

南山大学附属小学校とは、小学校からの入学者に関する入学前・入学後の様子について定期的に情報交換をしました。事務職員においては、学校事務部として学園内小中高の事務職員間で日常的に業務遂行上の連携をしているほか、2024 年 8 月には、「業務別情報交換会」として、担当者同士の情報交換・顔合わせを行い、業務連携の向上に努めました。

(2) 財政状況にかかる検討 ★

2036 年度までは校舎建築の借入金返済が続くことに加え、社会情勢による光熱費の高騰、ICT 環境整備を含めた今後の施設・設備のさらなる充実にかかる設備投資など、学校財政については、依然として厳しい状況が続いています。支出削減に努めることはもちろんのこと、学納金改定以外の手段での収入増加に向け、各種補助金の補助金額拡大に向け、補助対象事業の積極的な実施に取り組みました。その方策として、私学助成の充実に向けた請願活動への取組を継続して行ったほか、寄附金収入の増加に向け、クレジットカード決済による寄附受入を 2024 年 4 月に開始し、南山常盤会(同窓会組織)にも広報に協力いただき、寄附金収入拡大に取り組みました。クレジットカードを使った寄附金は 2024 年度は 3 件にとどまりましたが、今後広報に努め、さらなる収入拡大を目指します。また、学納金収入が学校の収入の大部分を占めることから、広報活動の充実による生徒確保も財政改善に向けた大切な事項として取り組んだ結果、前述の通り 2025 年度入試においては過去最高の 902 名(前年比 116 名)の志願者数を獲得することができました。支出の節約分が物価上昇に吸収される現状もあり、なかなか目に見えた効果が上がらない現状がありますが、収入増と支出削減に引き続き取り組み、安定した財政運営に向けた努力を継続します。

以 上

2024年度南山高等学校・中学校(女子部)事業報告

★は「南山学園中期計画」(2020年度～2024年度)において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

重点課題の一つに国際交流の拡充を掲げ各方面に働きかけを行いましたが、オーストラリアの公立女子校との姉妹校提携を結ぶに至りました。早速、2025年度から交換留学プログラムをスタートさせる計画で進めています。日々の学校活動については、ICT環境という学校インフラを最大限活用しながらの授業展開、生徒一人一台タブレット端末の学習や課外活動への活用も定着してきました。施設・設備の更新についても、課題だった技術室の整備をはじめ適宜行いました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・国際交流準備委員会を立ち上げ、オーストラリアの公立女子校と姉妹校提携を結びました。
- ・Microsoft365(旧 Office365)を導入し、教育活動に活かしました。
- ・東校舎第二被服室の技術科教室への改修および必要な設備・器材の整備が完了しました。
- ・3ヶ年計画のLED照明への交換第二期工事(2年目)を実施しました。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・精神的なストレスを抱えた生徒に対してのきめ細やかなケアとサポート体制を継続しました。
- ・校内に整備されたICT環境をフル活用した教育活動が概ね定着してきました。
- ・卒業生チューターによる学習支援活動の拡充を図りました。
- ・財政状況改善に向け、一般寄附金募集の周知を図るとともに、経費削減に努めました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 国際交流活動の拡充

人的な国際交流活動を強化すべく国際交流準備委員会を立ち上げ各方面への働きかけを行い、2024年秋にオーストラリア(ヴィクトリア州メルボルン)の公立女子校 The Mac.Robertson Girls' High School との姉妹校提携締結に至りました。早速、2025年8～9月に第1回目の2週間の交換ホームステイ交流プログラムを計画し準備を進めています。2025年2月には名古屋・ランス市(フランス)姉妹都市事業で来日したランス大聖堂合唱団との国際交流が実現しました。高1はフランス語を交えた歓迎セレモニーを行ったあと、各ホームルームクラスに分かれて英語での坊主めくりやジェスチャーゲームなど和やかな交流のひと時を過ごしました。また、同日開催の中学合唱大会でも3曲披露していただき、「君をのせて」を一緒に歌うという奇跡的な体験もしました。

(2) 新カリキュラムへの移行継続 ★

新カリキュラムへの移行が2024年度高3で完了しました。引き続き、教員にとっては新学習指導要領に沿った授業づくり、とりわけ総合的な学習および探究の授業については、さらなる研究を進めているところですが、学年末生徒アンケートで「勉強で興味を持ったことについてよく自分で調べた」との回答が全学年で増え80～90%台と主体的な学びにつながっていることが伺えます。

(3) 南山国際高等学校・中学校から譲り受けたステンドグラスの設置

南山国際高等学校・中学校のチャペル入口にあったステンドグラス(よき牧者)を、多くの生徒たちが行き交う図書館入口に設置しました。南山国際高等学校・中学校ゆかりのものの一つが女子部に継承されていることを、国際校の卒業生に向け発信していければと考えています。

2. 教育・研究

(1) Microsoft365(旧 Office365)の導入

2025 年度の本格導入を目指し 2024 年度は各部署・部活動等で実験的に使用しました。ファイル管理や共同編集がしやすく業務の円滑化に繋がりました。中 3 の職場体験では生徒が訪問先と連絡を取るためにメール機能を活用しました。高 1 では Forms を用いたアンケート調査を行うことで、効果的な進路指導に繋がられました。また、PC 教室 2 の PC リブレイスで Office 付のものを導入する必要がなくなり経費削減にも繋がる予定です。

(2) ICT 環境を活かした校務の効率化 ★

ICT 環境が整備されたことによる校務の効率化、ペーパーレス化などの経費削減にはまだ課題はあるものの、2023 年度に本格導入したデジタル採点の活用者は増加し、採点ミスの減少・時短につながっています。

(3) 女子部における部活動の将来像を考える ★

公立学校における部活動は、中学校においては 2025 年度から土日の活動がさらに縮減され、10 月以降は土日の活動はほぼゼロになりますが、高校の動向については未だ明確になっていません。「女子部における部活動の将来像」については、他私学の動向・進捗を見据えながら学内における議論をしているところですが、継続課題のままです。

3. 施設・設備

(1) 東校舎第二被服室の技術科教室への改修

中 2 の技術の授業は 2023 年度まで男子部テクノロジーセンターをお借りして行ってきましたが、技術科の専任教員の配置が完了したことに伴い、懸案だった生徒の移動時の安全や授業時間カット等の問題を解消すべく、東校舎第二被服室を技術科教室(木工教室)に改修しました。必要なスペック(設備や器材)も整い、落ち着いて実習・作業に取り組むことができるようになりました。

(2) 北・南校舎照明 LED 化工事

北・南校舎照明器具の LED 化工事(3 ヶ年計画)の二期目が終わりました。北・南校舎は 2025 年度内に完了する予定ですが、引き続き東校舎(特別教室棟)の LED 化についても検討します。

4. その他

(1) 「家庭用学校生活ハンドブック」の発行

2023 年度より「ウェブでお知らせ」を導入し、日常の欠席・遅刻等の保護者との連絡・確認をウェブ上で行うことになったことから、これまでその機能を果たしてきた「学校・家庭連絡簿」を、2024 年度から「家庭用学校生活ハンドブック」に改めました。内容についても精査し、保護者に周知しておくべき事項を整理・追加しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の醸成 ★

2023 年 5 月 8 日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に移行し、学校活動の多くが従来通りに戻ったことから、2024 年 4 月より本来の 50 分授業をベースとした新しい校時表のもとでスタートしました。朝の聖歌とお祈り、終礼時のお祈り、校長(指導司祭)による講話や放課後に生徒たちと協働で行われるミサも、月 1 回程度行いました。

宗教の授業を基軸としながら、中 1・中 2 の静修会や中 3・高 2 の研修旅行の折には、現地の教会をお借りするなどして宗教講話や共に祈りを捧げる時間を設け、各学年の事情に合わせつつ生徒たちの心の

成長を促しました。

クリスマスの時期には、全校生徒が参加するクリスマス聖式、中 1 希望者が参加するクリスマス修養会を実施しました。

(2) 6 ヶ年の体系的な一貫教育の確立 ★

中高 6 ヶ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスやさまざまな学問分野の紹介、職業紹介、大学入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を中 3 から高 3 に配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き・別冊』を全校生徒に配付しました。6 ヶ年のゆったりした流れのなかで生徒たちが自らの将来をじっくりと構想できるよう、合わせて計 11 冊の『進路の手引き』を在学中に配付しています。

生徒たちが安全・安心に生活できるよう、主に中 1～高 1 を対象とした、ネット情報や SNS との関わり方を学ぶための各種講演会や出前授業を外部機関・団体の協力を得て実施しました。中 2 では愛知県弁護士会による「いじめ予防出張教室」を実施しました。

6 ヶ年の縦のつながり・交流としては、生徒会活動や部活動はもちろん、文化祭や体育祭の行事を中高一緒に開催しました。6 月には中 1～高 2 対象に、芸術鑑賞会「名古屋フィルハーモニー交響楽団による公演」を実施しました。高 3 の 3 学期の特別授業では、6 ヶ年の集大成として高 3 担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい有意義な授業を実施しました。

進路指導関係では、高 1 ではオリエンテーション合宿(京都)にて OG 大学生によるパネルディスカッション(4 月)、キャリア教育の一環としての外部講師授業(6 月)、中 3 対象の外部講師による進路講演会(11 月)等を実施しました。また、中学生は「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高校生は外部模試を実施し、6 ヶ年を通じた系統的な学習・進路支援体制を推進しています。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

精神的な不調を訴える生徒が増加傾向にあることから、2021 年度からスクールカウンセラー(臨床心理士)の勤務を週 3 日に増やしました。生徒の多様化に伴い、広い視野をもったサポート体制をめざして教育相談とサポート委員会を一本化し、組織名を「教育相談委員会」と改めました。各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別なサポートは、学年会とも十分相談して組織的に取り組んでいます。学年主任を中心とした隔週の報告会では、各学年の生徒が抱えている問題点などを共有しています。教育相談委員会主任および補佐、養護教諭、生活指導部長、教頭、副校長、スクールカウンセラーで構成される検討会も毎月 1 回開いています。また、不調の一因ともなっている成績不振者への手当てを拡充すべく 2023 年度から卒業生の協力を得る形でのチューター制学習会を導入しましたが、2024 年度は頻度をさらに増やしてサポート体制を強化しました。

(4) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、学年別保護者会、クラス別保護者会、授業参観、個別面談だけでなく、部活動の保護者会も実施しました。また、学年通信・クラス通信の拡充、2023 年度から導入した「ウェブでお知らせ」を利用して、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

2. 教育・研究

(1) 生徒一人一台の端末を活用した授業や課外活動の実践研究 ★

ICT 教育インフラの活用については、授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」の利用にも慣れ、教員からの一方向ではない双方向型の授業に役立っています。また、オンライン動画講座の「スタディサプリーリクルート」の利用も定着して来ました。スタディサプリーの利用状況は、中高全体で 7 割以上の生徒が複数回利用している状況で、高 3 は 9 割近い生徒が利用しています。中学生の視聴内容には高校の分野も含まれており、中高一貫教育を特色とする本校の実情が反映されているといえます。一方、高校

生、特に高3は標準レベルの視聴も多く、受験を控えて学び直しのツールとしてこのスタディサプリを利用している状況が見られます。

(2) 国際的視野の育成

2024年度の海外研修は、イギリス研修(ホームステイに変更)とベトナム研修を7月に、イタリア研修を12月にそれぞれ実施しました。新型コロナ禍に海外研修の代替として参加してきた「Double Helix」(複数の外国人講師を招いてのディスカッションやプレゼンテーションを行う企画で関東の私学を中心に複数の学校が参加している)にも数名の生徒が参加しました。また、英語科主催の「Global Studies Program」という企画も男子部と合同で実施しました。同プログラムは自分の可能性を信じて人生の目標を設定し、グローバルな視点を持った主体的で責任感のある若者の育成を目的に掲げています。複数の外国人大学(院)生ファシリテーターが小グループに入り、グループディスカッションやプロジェクトに取り組む企画です。

(3) 男女別学の特色を生かした教育の推進 ★

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、男子部プラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を例年通り4月に開催しました。また、女子校の魅力を発信すべく、愛知・岐阜・三重の女子校に呼びかけ、7校の生徒たちが主体的に参加しての「東海地区私立女子中学校コレクション」を3月末に初めて開催しました。当初の予想を大きく上回る約1000組の小学生親子の事前申し込みがあり、「たいへん有意義だった」との声を多数いただきました。

(4) 特色ある教育づくり

「自然体験活動委員会」では、希望者対象のさまざまなプログラムを策定・実施していますが、2024年度は、夏季休業中に「夏の北八ヶ岳・白駒池トレッキング」を実施しました(「志摩の海辺で自然との共生を考えるフィールドワークツアー」も計画していましたが、日向灘を震源とする地震の影響で中止しました。)。冬季休業中には白樺湖ロイヤルヒルスキー場にて「ウインタースポーツ体験教室」を実施しました。

理科が中心となって、文科省(日本ユネスコ国内委員会)の「SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業」の一つとしてある「地球学習観測プログラム(グローブ)」にグローブスクールとして登録し、生物・水質・大気の観測調査を続けています。2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。2018年度でプログラムは終了しましたが、学校独自で引き続き活動を行っています。他にも理科主催の特別企画として、中1は動物園実習、中2はプラネタリウム見学、JAXAや国立天文台による授業やさまざまな分野の研究者による「出前授業」を行いました。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」に応募し、複数の生徒が優秀賞等を受賞しました。また、家庭科と保健体育科が共同で、近隣の2つの保育園での保育実習を5年ぶりに実施しました。2月には中1の美術の授業で、文化財活用センター・東京国立博物館の協力を得て「ぶんかつアウトリーチプログラム」を開催し、長谷川等伯の『松林図屏風』の高精細複製品をお借りしてのワークショップを行いました。3月には、「心豊かな社会をつくるための子ども教育財団」のご協力で、美馬のゆり先生(はこだて未来大学システム情報科学部教授・東京大学大学院情報学環客員教授)による「これからのAIの話をしよう～白熱教室 in 南山女子～」を開催し、春季休業中には「進路部&国語科東京ツアー」と称するフィールドワークを実施しました。

(5) 大学入学者選抜試験への対応

2021年度入試から実施された「大学入学共通テスト」の導入など、大学入試改革は大きな変革期のなかにあります。とりわけ2025年度入試からの新課程入試に対応するため、2024年度から高3の選択科

目の一つに「情報」を追加しました。

(6) 英書の多読の実施

英語科では、大学入学共通テストに向けて4技能(聞く、話す、読む、書く)の育成を図るため、中1から高2においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を行っています。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けます。将来的にはiPadを使っての多読、多聴が同時にできるようになります。英書の蔵書は計約5,000冊、入れ替えも随時行っています。

(7) キャリア・トライアル（職業体験プログラム）

2016年度からキャリア教育の一環として、高校生(高1・高2)の希望者を対象にスタートした職業体験プログラムは、2022年度からの新カリキュラム移行を契機に、高1の総合的な探究の時間の一環として組み入れ、全員が参加する形に拡充しました。ガイダンス・事前学習の後、3～5日間の職業体験に参加し、報告書をまとめます。2024年度も80を超える事業所にご協力をいただき、実施後は報告書を作成しクラスごとに冊子形式にしてまとめています(『進路の手引き・別冊』に体験記を掲載など)。2023年度からは中3でも興味・関心のある事業所に自分たちでアポイントを取って訪問する「企業訪問プログラム」を行っています。

(8) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育を実施しています。加えて毎年高2を対象に産婦人科医による性に関する講演を実施しています。

(9) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年で実施しました。ICT委員会の教育分科会が中心となって公開授業を実施するなど、スキルアップに努めています。2024年度の教育・研究活動をまとめた『年報』35号を発行しました。

年に2回実施している教員研修については、教職員の意見を聞きながらニーズに合ったプログラムを策定しています。2024年度は「Action Card」を用いた緊急時の対応について第2弾を、専門講師を招いてロールプレイング方式の訓練を実施しました。

(10) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進 ★

高校生の南山大学学園内オープンキャンパスおよび保護者向けの南山大学キャンパス見学会、高1対象の南山大学の先生による特別授業「南山大学セミナー」を実施しました。また、心理人間学科の先生に依頼して2019年度から始めた中2対象のコミュニケーションスキルアップのためのアサーションプログラム(2024年度は2回)を実施し、中2保護者向け講演会も行いました。また、南山大学SDGs普及啓発団体CLOVERの協力を得て、中2の総合学習の時間にSDGsテーマ学習、高3進路決定組特別授業でも「SDGs×社会問題」と題する連続授業を実施しました。

南山大学附属小学校との連携については、小中高協議会や同引継ぎ分科会等を例年通り実施しましたが、双方の教員が交流・意見交換できる機会を設けることは叶いませんでした。引き続き実現に向け検討します。

(11) 卒業生チューターによる学習支援の継続

私学として、学びの保障は最優先事項と思われます。これまでも教員主導の各種補充・補習授業や個別相談などは随時実施してきましたが、2023年度より生徒に近い目線での指導や支援・アドバイスを期待して、本校卒業生(大学生)をチューターとする自由学習会をスタートさせました。これは単に勉強を教えるというだけでなく、勉強の仕方、すなわち生徒の自立的学習習慣の定着を目的とするものです。また、学習だけに限らず日常の学校生活など教員目線では気がつかないことを相談にのれるケースもあると期待しています。2024年度は頻度を増やし年10回ほど、土曜日の午前中を中心に中学生希望者(利用者も増加傾向)を対象に実施しました。

3. 施設・設備

(1) 新体育館建設の検討 ★

建築基準法改正に伴い変更が生じた第1体育館建て替え計画を見直すため、専門委員会を設けて検討していますが、財政(資金)計画の見直しが必要となり用途を2032年に改めました。引き続き学園内関係各署とも連携・折衝しながら建設用地等を含めた協議を進めます。

(2) ICTを活用した教育環境の保守・点検・更新 ★

ICT環境は一通り整備されましたが、未だにICTに精通した一部の教員に依存していることは確かです。全校的な運用に際しては、日常的なICT環境の保守・点検・更新等については専門の支援員を配置し、教員が本来の業務に専念できるよう、授業時のICT機器のトラブル処理や生徒対応、教員のICTスキルアップを図っているところです。

(3) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、また近年の気候変動により、植栽という資本を失っていく状況にあります。校舎建築当初のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者のコンサルティングを活用して費用対効果の高い、かつ教育の観点もふまえたメンテナンスを行っています。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃

近隣住民の方への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「一斉大掃除」を年に3回実施しました。

(2) 募金活動

寄附活動として、宗教活動委員会の呼びかけによる、クリスマス献金(教会を通じた世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)、および生徒自治会の呼びかけによる、学校祭収益金の寄附(社会福祉活動・国際援助活動・私学奨学金等)等の寄附活動を実施しました。また、能登半島地震・豪雨災害被災者を支援するためのチャリティイベントを開催し、カリタス・ジャパンを通じて寄附しました。東日本大震災直後に始まった、教員・生徒有志が参加しての「被災地支援チャリティーコンサート」(13回目)を開催し、募金活動やチャリティーに関連した被災地域の物品販売なども行いました。

(3) ボランティア活動 ★

新型コロナウイルスの影響で、これまで実施してきた各種ボランティア活動はいずれも保留状態にありましたが、日本赤十字社の献血ボランティアに参加するなど少しずつ再開されつつあります。

(4) 地域貢献

サッカー部の生徒が、バンテリンドームナゴヤ等で行われた日本サッカー協会主催ユニクロ共催のJFAユニクロサッカーキッズ企画(愛知県内児童対象)に参加しました。また、サッカー部に一部の生徒も加わって名古屋ウィメンズマラソンの給水ボランティアを勤めました。

5. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、教員による授業中・放課後の校舎内巡回を継続しました。また、火災・地震対策のための避難訓練を年2回実施しました。危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、教育相談委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)との連携については、問題解決に向けた相談等を随時行いました。

緊急連絡等の体制については、双方向的なやり取りのできる「ウェブでお知らせ」というシステムを活用し、宿泊を伴う学年行事等については、緊急事態発生時の対応マニュアルを整備して迅速な対応ができるように備えています。

(2) 広報活動の充実

学内における入試説明会(5月)と学校説明会(11月)の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会

への参加については、予約制やさまざまな制約のかかるなかでも継続しました。また、校舎見学会や体験授業を増やすなどして受験生のニーズに応じてきました。Web ページやフェイスブック、インスタグラム(2024 年度開始)で学校の日常を広く発信し、女子部への理解を深めてもらえるよう努めてきました。

(3) 財政改善に向けた検討 ★

北・南校舎の建築から 18 年が経過し、これまでに空調機の全面入れ替えや照明機器の LED 化工事(2023 年度から 3 ヶ年計画で継続中)を行いました。他にも修繕等を要する箇所は多々あります。築約 60 年の第 1 体育館はもとより、築 30 年の東校舎についても校舎内外で突然の不具合や故障、破損が続いています。第 1 体育館では豪雨によるひどい雨漏りが複数回生じたことから、2023 年度に雨樋を南側に増設する工事を急遽行うなどしましたが、北側についても 2024 年度に雨樋を増設しました。

ただ一方で、収支均衡に向けた財政改善に向けた努力もしていかなければなりません。2023 年度からは年次進行で、月額 3,000 円の学納金値上げを行い、収入増とはなりましたが、2020 年度から開始した一般寄附金の募集について引き続き周知徹底を図るとともに、事業計画等についても中・長期的な視点から精査することに努めています。

以 上

2024年度聖霊高等学校・中学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業計画の概要

南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」と本校創立時の建学の精神である「光の子として生活せよ」を中心に据え、多くの人々によって育まれた伝統的な教育を継承しながら、未来の聖霊生のために新しい時代に輝く学校を目指しています。

本校の発展のためにご支援くださった皆様のおかげをもちまして、2024年度に学校創立から75周年を迎えることができました。この喜びを全ての構成員で分かち合うために「創立75周年記念式典」を含む6つの記念事業を実施しました。

今後も伝統を継承しつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためにICTによる学習環境を整えたり、職員の「働き方改革」を推進し進めたりするなど、創立100周年へ向けて更なる発展を目指します。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・行事の見直しや時鈴の整理等によって、より過ごしやすい学習・生活環境に改善しました。
- ・部活動顧問の配置と活動時間・下校時間とスクールバスの運用等について、生徒にとってバランスのとれた心身の成長と学校生活となるよう、また効率的・効果的な教育効果が発揮されるものとなるよう環境改善に取り組みました。
- ・多くの経験豊富な教員が定年を迎える2028年度までに次世代の教員組織の育成を進め、安定した学校運営を継続するために、長期的視点に立った教員採用計画を進めています。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・「創立75周年記念行事」を教職員と生徒会とで計画し、実施することができました。
- ・スクールバス事業、宿泊行事、卒業論文、文化祭、「EVE, My 青春!」、海外研修、部活動など本校の伝統であり、生命線とも言える数々の事業や教育内容について、更なる改善を検討・実施しました。
- ・施設設備について、2034年度までの長期修繕計画を策定し、中長期的な視点をもって施設設備の維持管理および改修を実行しています。
- ・ICT教育環境整備計画に沿って、1人1台タブレット端末の利用を年次進行によりスタートさせました。計画の完成年度に向けて、ICTを活用した授業の研究を進め、新たな課題を洗い出しています。
- ・教育で「選ばれる学校」となるよう、全教職員で志願者確保に向けての課題と目標を共有し、一体となって広報活動を強化します。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 伝統の継承と改革

1949（昭和24）年に名古屋市中区三の丸に名古屋聖霊学園中学校が開校、そして1952（昭和27）年に名古屋聖霊学園高等学校が開校しました。さらに1995（平成7）年には名古屋聖霊学園は、南山学園と合併し現在に至っています。1949年開校時の教職員は全員退職し、第2期にあたる現在55歳を超える年齢の教職員も全員の退職まで10年を切りました。ここまでは聖職者、特にシスター方との生活を経験しながらカトリックのことや聖霊高等学校・中学校の理解を深めてきましたが、第3期にあたる教職員は、建学

の精神が一番の頼りとなります。

他の私学を見渡したとき、キリスト教の学校でなくてもその精神を感じる学校があります。多くは、明治時代で創設者が欧米を訪問し学び、その精神を軸に学校を創設していることが少なくありません。女子校においては、さらに女性の生き方が説かれています。あらためて、「神言会」「聖霊奉侍布教修道女会（以下聖霊会）」を創設されたアーノルド・ヤンセン神父が向かっていた「神のみ旨」や南山学園・聖霊高等学校中学校の建学の精神と教育理念について、その教育活動の蓄積・伝統について振り返るとともに、聖霊高等学校・中学校でのミッション・働く目的・幸福感等を重ね合わせ、社会からの要請にどのように向き合うべきかを想像し、改革に向かうことが大切と考えます。

先達の財産を糧として今が成り立っています。今後のためにさらに心を込めて教育にあたります。

2. 教育研究

（1）学習・生活環境の改善

学年朝礼を校長タイムに変更し「今週の聖句」と校長先生のメッセージに重きを置いた運営を試みました。2025年度はさらに改善してネーミングを「光の講話」とし、宗教的な話だけでなく管理職・部長・学年主任など講話内容や講話者の範囲を拡充して運営することにしました。このことによって講話の機会を増やすとともに、聖霊らしさの継承を深めたいと考えています。

時鈴については、2024年度から朝礼のための木曜時鈴を廃し、一週間を同じリズムで落ち着いた生活を送ることができるようにしました。

情報共有の効率化のために、ペーパーレス化の推進と校内で取り扱う文書を A サイズに統一することを図りました。しかし、生徒が使用する机の天板やノートのサイズは B サイズが基準となっているため、やや大き目の A サイズの普及は中々進みませんでした。時代の流れに合わせた環境改善や、より効率的で過ごしやすい学習・生活環境への整備を継続して進めます。

（2）部活動の改革

2023年度に部活動改革のための諮問機関として校内に設置した部活動検討委員会から、複数回にわたって校長に答申した内容を受けて、複数顧問化を目指した部活動の整理を行いました。これによって、箏曲・少林寺拳法・文藝の3つの部活動を2026年度から2028年度の3年間をかけて休部とすることにしました。

本校の部活動が生徒にとってバランスのとれた心身の成長と学校生活となるよう、また効率的・効果的な教育効果が発揮されるものとなるよう、全員顧問制の維持を前提に顧問配置の変更・活動時間の短縮・スクールバスの運用等についての総合的な改善プランの検討を継続します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

（1）キリスト教に基づく全人教育の継承と宗教教育の確認

宗教の授業、学年ごとに実施される朝礼、中学1年生の修養会から高校3年生の静修の日そして卒業式へと中高一貫で進められる宗教行事と、生徒の実態や時代にふさわしい改善を常に意識しながら、本校の校風にふさわしい宗教教育の確立を目指しています。そして、教員一人ひとりのことば一言にさえも本校の教育の精神が宿るように、引き続き全教職員で聖霊教育の基本精神の共有を進めます。

（2）創立75周年記念行事に向けて

2022年度に設置した「創立75周年記念行事企画運営チーム」を中心に、式典・記念講演・記念行事・記念誌の作成などを計画・準備を進めました。その内容は、①式典・記念講演 ②記念行事（バンテリンドームでスポーツの祭典 ③写真集およびアーカイブズ資料集（75周年までの歩み）作成 ④本校と設立母体（聖霊奉侍布教修道女会）に関するアーカイブズ資料集作成 ⑤記念事業（聖家族像の設置） ⑥冬コ

ートと体操服見直しなど6つの事業を行いました。

①75周年の式典・記念講演については、100周年へ向けてのステップとして通常の式典と変わらない規模ではありましたが、生徒や教職員全員がカトリック校として独自に築いてきた本校の伝統を見つめることができるよう、聖霊の歩みに最も近い聖霊会のシスター方4名に講演者としてきたいいただき、オムニバス形式で講演を実施しました。本校の伝統を継承し、カトリック校として目指すべきところを考える貴重な場となりました。

②創立75周年記念行事企画運営委員会と生徒会による丁寧な企画・運営によって、パンテリンドームでスポーツの祭典が実現しました。中学1年生から高校3年生が丸一日スポーツに勤しみました。また生徒たちによる学年ごとの企画は、すべての学年が視覚的に美しく、内容も創造的なものになりました。全校生徒の90%を超える保護者の方が観覧に訪れ、本校らしい家族的な行事となりました。

③および④2024年度に実施する記念事業を掲載するために2025年度内に完成を目指して計画的に進めています。

⑤本校念願の聖家族像の設置が行なわれました。着色されていない木製の像で、自然豊かな校地や優しく穏やかな性質の生徒たちとよく調和しています。本校に集まる生徒・保護者・教職員・卒業生・応援してくださる方々の共同体のシンボルとして、生徒玄関から校舎に入ってすぐの場所に設置しました。

⑥冬コートは軽量化や寒さ対策のために胸当てを大きくするなど機能面からの改善を図りましたが、現行のコートへの愛着が著しく、安定的に供給を受けられるウール素材の変更に留まりました。15年間変更のなかった体操服は、デザイン・素材ともに変更しアップグレードを行いました。

その他の行事としては、5月18日（土）に「卒業生のための学校開放日」を実施しました。さらに75周年記念グッズ（シャツ・ポロシャツ・メガホン）の販売などを行いました。このとき、聖霊との会から全生徒・全教職員にロゴ入タオルをご寄附いただきました。

（3）本キャンパスでの新しい教育の構築と教育的活用 ★

文化祭で卒業生の来校に制限をかけていましたが、2025年度から制限の解除をする目途がつけました。移転から満5年が経ち、教職員・生徒ともによりよく生活環境に馴染むことができました。今後は、学校安全教育やICT教育環境の充実を中心に、年間を通して教育上有効な活用方法を継続してさらに工夫を重ねていきます。

（4）スクールバスの財政改善 ★

南山学園理事会の助言を仰ぎながら、父母の会カリタスやスクールバス聖友会会員との間で持続可能な財務体質への改善を進めてきました。2021年度から開始した10年間規模の財政改善計画に則り、2024年度以降もスクールバス利用者に対する会費等負担の適正化に向けた効果検証と、路線の改廃を含む事業規模の適正化をはじめ区分による運賃や会員証を持っていない場合の料金の見直しや、停留所や便数の削減などによる管理経費支出の圧縮を進めることなど、継続的に財政課題を検討し運営しました。その一環として、本校が「選ばれる学校」であり続けるために「スクールバス事業のVision 2030」を2023年度に策定しました。その結果、南山学園総合教育研究支援基金による南山学園からの財政支援が実現し、2023年度以降の5年間について、スクールバスの燃料費援助を決定していただきました。南山学園としての継続的なご支援を受けられた結果、数年後の黒字転換が見込めるようになり、新しいバスの購入資金の積み立て計画の検討に入れるようになったことなど、将来に向けての希望が見えてきました。

（5）「EVE, My 青春！」の継続実施 ★

本校の伝統行事として2024年度で43回目となりました。2024年度は12月24日（火）に生誕の地であるセントラルパーク旧もちの木ひろば（現メディアヒロバ）にて全員で催行（二部制）し、多くの来場者に温かく迎えられ愛と平和への願いを共有することができました。2025年度も引き続き開催します。開催場所の確保と実施方法について、当初の計画を安定的に開催するため、学校内外の関係性を高め伝統を引

き継ぎつつ、これまで以上に十分に準備し成功に向けて努力します。

（６）オーストラリア海外研修の再開およびアイルランド語学研修に代わる新たな案の立上げ ★

オーストラリア海外研修は、相手国での受け入れ態勢が整ったため 2024 年度から再開できることとなりました。現地校の Mount St. Joseph Girls' College (MSJ 校) の状況やニーズに合わせて、滞在期間・参加人数・プログラムなどの一層の改善を進めました。2025 年度はシドニーで英語圏の生活に少し慣らした後に MSJ に入る計画にし、また 12 月には 7 年ぶりに MSJ 校を本校に迎えることができるようになりました。

アイルランド語学研修は、生徒たちが海外の土を踏めない社会情勢にある中、ニュージーランド語学研修を継続して催行し、異文化交流の体験や学びを経験させることができました。

２．教育・研究

（１）ICT 教育機器の運用と教育活動での活用の研究 ★

ICT 教育環境整備計画第 1 期（2019～2023 年度）を経て、第 2 期（2024～2028 年度）を策定し、次の段階に入りました。2024 年度は新中学 1 年生・高校 1 年生から生徒用 iPad を年次進行で導入しました。導入前の下地づくりや計画的な準備によって、大きな弊害もなく粛々と進んでいます。2026 年度には生徒用タブレット端末の一人 1 台体制が完成し、学校内での人材育成やスキル獲得が可能になります。

（２）大学入学共通テストへの対応 ★

過去数年間にわたって変革の時期にある大学入学共通テストへの備えについては、進路指導部の情報収集力を基盤に対応してきました。2024 年度は、2025 年度入試が新教育課程最初の学年が迎える大学入試でした。共通テストは、新しく「情報」を加えた 7 教科 21 科目に再編され得点予想の難しい要素が多く不安材料により安全志向が加速しましたが、教務部による入念なカリキュラム編成や進路指導部を中心に事前の準備が十分に成されていたので、生徒・教員ともに落ち着いて臨むことができました。

今後も、大学入学共通テストに対して最新の動向を踏まえつつ、生徒に対して模擬試験受験を積極的に勧めながら、大学ごとの入試情報や指導方針などを教員間で共有し、一丸となって生徒の指導にあたります。

（３）本校における中学・高校の教育課程の共有と進行 ★

2022 年度高校 1 年生から年次進行で適用し、2024 年度に完成しました。中学生徒募集から高校卒業後の進路指導までの六年一貫の指導の過程を共有してきました。教育で「選ばれる学校」となるよう一層の努力をし続けるとともに、本校独自の教育課程が持つ可能性について積極的に広報活動を展開します。

（４）授業補助員の試験的な配置の継続

2022～2024 年度にかけて、中学 1 年生数学の授業に、授業補助員を各クラス週 1 時間、試験的に配置しました。様々な事情で学習の進捗が異なる生徒に対して細かなサポートができることで円滑に授業を展開することができ、生徒の学習意欲の維持向上に期待できることが検証・確認できました。その結果、2025 年度から制度化し展開することが決まりました。

（５）教職員研修の充実

2024 年度は「日常生活に対応する」をテーマに危機管理（個人情報保護とハラスメント）を中心に研修を行いました。1. 瀬戸市消防所職員による AED 基礎講習会、2. 学園のハラスメント委員会によるハラスメント・個人情報保護研修（動画視聴）、3. 小原将照理事（危機対応担当）による危機管理講演会を実施しました。2025 年度は「いま、聖霊に必要なこと」をテーマに、1. 南山学園ハラスメント委員会委員長の緒方桂子先生によるハラスメント講習会、2. 同委員会による「アンガーマネジメント」、「アサーション」、「発達障害」についての講習会、3. 日本体育大学伊藤雅充先生による「コーチング」、「部活動ガイドライン」講習会を計画しています。さらに BCP の策定を元に教職員防災訓練を予定しています。

（６）部活動全般の見直しを推進

本校では部活動を教育の三本柱の一つである「情操教育」と位置づけています。働き方改革も視野に入れながら、より豊かな学びの場・より円滑な運営を目指し、教員の高い意識による指導・部活動と部顧問の的確な数を見定めた任命など、教育活動・指導の機会としての見直しを継続しています。

2022 年度に設置した部活動検討委員会の諮問を受けて、父母の会カリタスからの部活動支援金の見直しと、精査の結果 3 つの部活動を整理し現状にあった複数顧問制の運営が決まりました。

引き続き、生徒の安全を確保しつつ持続可能な課外活動支援を目指します。

（７）南山大学・南山大学附属小学校・学園内中学・高校との連携 ★

南山学園 100 周年に向けて、タウンホールミーティングでは市瀬英昭理事長が 2 度本校に足を運ばれ全教職員が交流の機会を得ることとなりました。また 2 回の単位校運営実務役職者会議が行われ夢を語り合いました。このように学園からの働きかけを受けて、南山学園の一員としての自覚と家族的な関係性を高め、新たな連携を模索する素地ができました。今後はもう少し夢を語り合いながら、具体性を持たせるとともに、役職者から全教職員に裾野を広げることでより発展する南山学園を目指します。継続して、これまで積み上げて来た南山大学附属小学校での学校説明会と本校での学校見学会、中高連携の関係性、南山大学の説明会や見学会など粛々と進めて行きます。2025 年度は、南山大学国際教養学部国際教養学科の講座に生徒が参加する機会を得ることができました。

（８）職業体験やキャリア指導、進路指導の充実 ★

2024 年度も多くの方の協力を得ることができ、高校生の活動としての校外事業所でのインターンシップなどを実施することができました。中学 3 年生のハローワーク講座も実施し、貴重なキャリア指導の機会と捉え、さらに充実させます。それぞれの発達段階にふさわしい職業観を育成することを目標に、今後も活動の継続を目指します。

３．施設・設備

（１）既存施設設備整備の検討 ★

より安心・安全な学校生活と魅力あるキャンパスづくりを進める中で、第 2 体育館（旧 M 棟）や研究棟の防水工事など、補修や改修の必要性を見極めて整備計画を推進しました。2025 年度は高圧受電設備改修・高圧ケーブル更新・GHP の更新など大きな規模の事業計画が実施されます。

（２）旧修道院の改修についての検討 ★

キャンパスと旧修道院は隣接していることで活用範囲は広く考えられるものの、補修や維持管理経費の必要性も無視できません。聖堂の利用を中心とした今後の活用方法や、補修・維持管理について現実的に検討を継続して進めています。

４．社会貢献

（１）募金活動 ★

聖霊降臨祭、クリスマス聖式などの宗教行事において、全校生徒による献金という形態で、聖霊会の関係する様々な事業所への支援を続けています。国外国内の自然災害による罹災・戦争紛争による被災・生活困難地域に向けて、生徒会や学年単位での活動、DAC(Discussion Action Circle)部などによる 10 年を超える長期的な街頭募金活動等を最大限で推進しています。

（２）ボランティア活動 ★

幼児・高齢者施設の訪問や子ども食堂のサポートなど日常的な支援活動を行っています。また、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震、シリア・トルコ地震、シリア・イラク戦争、ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ガザ戦争などの出来事と人々の苦しみを忘れない（記憶する）活動を、粛々と進めています。

（３）地域との連携 ★

創立記念式典での伝統行事「花いっぱい運動」では、全校生徒から集められた花束を瀬戸市長はじめ地

域の方々や、様々な施設に感謝の言葉とともに届けてきました。部活動を中心に、例えば和太鼓部が祭に呼ばれたりオーケストラ部や聖歌隊が演奏したりしています。運動部は合同練習や試合で一緒に活動しています。また地元ケーブルテレビと連携して本校の情報発信をしたり、生徒自らがテレビキャスターになって地域的话题を届けたりしています。

5. その他

(1) 働き方改革についての検討 ★

勤務時間内の会議のあり方、部活動、学校週番、出勤退勤時刻や校舎の管理方法など、働き方改革の視点からの総点検を継続しました。

「年間を通して冬時鈴とする」「最終退勤時間を 19 時にする」を「学校が目指す働き方改革」の素案として、学校管理職の会議で検討を始めて 3 年近く過ぎました。教員の労働時間の短縮・生徒個人の時間の確保・教員生徒ともにウェルビーイングを推進することを目的としていました。

同会議内で多くの意見が交わされるものの、働き方改革をすべての教員間で議論をするところには至りませんでした。2019 年度に同改革が始まってから既に 6 年が経ち、教員の働き方に関する社会の受け止め方にも変化が生まれ、その機運の高まりがあるうちに改善を推し進めたいと考えています。2024 年度最後の同会議では素案を廃止として現行制度の改革に切り替えて議論を始めることが確認されました。

聖霊高等学校・中学校の建学精神を中心に据えた教育活動の充実とともに、法令や時代に合った最善の働き方を目指した新たな制度設計を進めます。

(2) ICT 機器の教育活動における活用の推進と財政計画 ★

ICT 機器を利用した教育実現のための年次計画（ICT 教育環境整備 5 か年計画）を経て、年次計画（ICT 教育環境整備 5 か年計画 第 2 期：2024～2028 年度）に基づいて、諸課題の見える化と慎重な議論を重ね試行錯誤を続けました。一部の機器やシステム、アプリケーションを試験的に先行導入することや外部研修会等を通して授業研究は加速させていますが、「教育の中身として何が発信できるか」「生徒たちにどう働きかけるか」「ICT 機器を使いこなすことができるか」など、ICT 教育の前提として学校として共有すべき課題を今後も一つひとつ解決していきます。

一方で、こうした ICT 教育環境を整備し、かつ維持していくためには、長期的かつ大規模な予算を必要とすることであるため、補助金を獲得してもなお学校にとって大きな財政的負担となります。教育効果とそれに見合うコストを見極め、引き続き費用負担の在り方を含めた適切な財政計画を検討していきます。

(3) 学校財政の安定化 ★

学納金改定の中長期的な計画、経常費補助金の獲得、寄附金募集の継続等、財政面における収支均衡を目標として収入確保に向けて努めるとともに、本校の将来を見据えた長期的な目標に向けて、主体的な目線で中長期および単年度の事業計画立案を進めてきました。引き続き、予算執行段階においても精査しつつ、支出の抑制に努めることにより学校財政の安定化を図ります。また省エネルギーなどの徹底も、教職員一体となって推進します。

2024年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

生徒が満足できる学習環境の構築に向けて、宗教教育や国際教育の伝統を継承しつつ、一部教科の習熟度別授業および加速するICT化への対応など、教育内容・環境の充実を進めました。また、進路指導の一環としての南山大学および上智大学との高大連携を強化しました。

さらに、本校にとって喫緊の課題である定員確保および財政状況の改善に向けて、2024年度から開始した高校入試に関する広報活動を強化しました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・自然環境教育の一環としてMISONO竹林プロジェクトを実施しました。
- ・高校現地研修の行程について見直し、未来に向けた学びにつながることに、保護者や生徒のニーズに合わせた行程として変更しました。
- ・進路指導の一環として、清泉女子大学および昭和大学（2025年度より昭和医科大学に改称）と連携協定を締結しました。
- ・老朽化した高校棟脇外灯、受変電設備高圧機器および高圧ケーブル、PBXの更新工事を実施しました。
- ・生徒が侵入し誤って転落などの事故が発生しないよう、安全面に考慮し芸術棟および東棟の侵入防止柵の取り付けを実施しました。
- ・システムのサポート期限を迎えた校納金システムについて入れ替えを行いました。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・新たに2024年度入試として開始した高校入試に関する広報活動をさらに強化しました。
- ・2024年度入試から導入した特待適性検査型入試、英語チャレンジ入試、得意1科入試の結果を分析し、さらなる志願者確保につなげました。
- ・進路先として南山大学をより意識できるよう、南山大学と様々な教育連携を計画、実行しました。
- ・進路指導の一環として、上智大学と様々な教育連携を計画、実行しました。
- ・教育環境の改善として、中学棟および高校棟のトイレ改修工事を継続しました。

II. 新規事業

1. 教育・研究

（1）自然環境教育【MISONO竹林プロジェクト】 ★

竹林の適正な間伐や更新を進めながら、ESD（持続可能な開発のための教育）の実践を目指して取り組みました。校外との連携とその関わりから、自然環境の保全・整備に対する理解を深め、竹や竹炭を利用した製品の創作・探究的活動に繋げ、出来上がった製品は、聖園祭で販売しました。全学年希望者を対象とし、プロジェクトメンバーとして関わることができる体験活動を実施し、さらに、高校2年生は、「清泉女子大学地球市民アワード：探究サミット」に参加しました。

（2）高校現地研修の行程見直し ★

長年にわたり宗教教育・平和教育を軸に研修を進めてまいりましたが、毎年の実施報告の内容を検討し、宗教教育・平和教育に加え、未来に目を向けた学びの機会を設けることとしました。行程を一部変更しSDGsの取り組みを長く続けている企業の環境講話を受講しました。また、環境改善を実現し

た現地の状況を肌で感じ、現在から未来へ向けた環境課題や環境改善について学びを深めました。

(3) 清泉女子大学との教育連携の強化 ★

MISONO 竹林プロジェクトでも連携を行っていた清泉女子大学と 2024 年 7 月 29 日に高大連携協定を締結しました。今回の協定締結により、指定校推薦の増枠、高大接続入試など清泉女子大学への進学に向けた受験機会が拡大しました。また、2025 年 3 月には「地球市民学部アワード：探究サミット」に高校 2 年生 2 名が参加し、1 年間かけて取り組んだ探究活動について、高校を超えた発表の機会を得ることができました。今後も今回の協定締結を契機とし、教育活動のさらなる充実と活性化を目指します。

(4) 昭和大学（2025 年度より昭和医科大学に改称）との教育連携の強化 ★

高校 1 年生の「愛といのち」研修でも連携を行っていた昭和大学と 2025 年 1 月 27 日に包括連携協定を締結しました。本校は医療系の志望者が多く、2024 年度も昭和大学薬学部で 1 名が進学しています。現在行っている「愛といのち」研修をはじめ連携を強化し、教育活動のさらなる充実と活性化を目指してまいります。

2. 施設・設備

(1) 老朽化設備の更新工事（高校棟脇外灯、受変電設備等、PBX）

更新の目安をすでに超過した設備（高校棟脇外灯、受変電設備等、PBX）に関して更新工事を行いました。更新工事を実施したことで、設備の老朽化による故障リスクが低減することが見込めます。

(2) 芸術棟・東棟非常階段フェンス工事

以前は、芸術棟・東棟ともに非常階段は 3 階建ての外階段で、簡易的な鎖での閉鎖のみとなっており、生徒が誤って侵入し、転落等の事故につながる可能性を危惧していました。安全面に考慮し侵入防止柵を取り付けたことで転落等の事故防止に繋がりました。

(3) 新校納金システム導入

事務室において、授業料引落機能の他、生徒情報帳票等の出力をするシステムを利用していますが、システムのサポート終了を迎えることから、新校納金システムを導入しました。導入によって安定したシステム環境を確保することができました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 高校入試のさらなる志願者確保 ★

高校入試導入 2 年目となる 2025 年度入試は、外部説明会への参加や記事広告の掲載など、本校をアピールする機会を増やしました。入学者数は 2024 年度入試に及びませんでした。公立中学校や学習塾への周知については手ごたえを感じているところです。今後は募集要項を送付する公立中学校の範囲を横浜市内まで広げ、さらなる周知を図ります。また、出願基準（加点）に関して、校外活動に打ち込んでいるなど、意欲と強みのある受験生を取りこぼさないための制度を検討いたします。

(2) 中学入試制度変更の検証と見直しおよび校風調査の実施 ★

2024 年度に導入した特色型入試（特待適性検査型入試、英語チャレンジ入試）については出願数・受験者数ともに伸ばすことができました。今後も特色型入試に特化した説明会や体験会、ダイレクトメールやチラシ配布などを継続し、出願につなげます。

従来型（教科型）入試も、2024 年度の検証結果をもとに工夫を加えた入試を中心に、受験者数を伸ばすことができました。今後は出願実人数を増やすことができるよう、入試広報活動の強化に努めます。

2024 年度は、学校の取り組みやイメージを客観的に点検するために教育研究所による「私立中学の校風調査」に参加しました。そこで得られた結果を 2025 年度以降の広報活動に反映します。

(3) 南山大学との教育連携の強化 ★

5月に本校で行われる生徒・保護者対象の南山大学説明会や、6月に南山大学で行われる学園内オープンキャンパスへの参加など、南山大学について深く知る取り組みを継続して行いました。また、夏期休業中の南山大学教員による出前授業や、中学3年生の総合的な学習の時間を利用した出前授業など、南山大学での学びを知る取り組みも継続して行い、生徒の進路・進学に対する視野を広げることができました。2022年以降は本校から南山大学への進学者も出ていることから、高校3年生では在校生が本校卒業の南山大学生から講話を聞く機会をつくり、南山大学をはじめ大学に対するイメージを具体的に深めることができました。引き続き教育連携を強化し、教育活動や進路探究の充実を目指します。

(4) 上智大学との教育連携の強化 ★

5月には本校で西澤副学長による生徒・保護者対象の大学説明会を行いました。進学希望者の多い上智大学について広く知る機会となりました。また、カトリック高大連携校対象のプログラムである「タイ・スタディーツアー」に、本校から7月に2名、3月に1名の計3名が参加し、異文化について学ぶ貴重な機会を得ることができました。進学面においても、2024年度はカトリック高等学校対象特別入試で2名が受験し、進学予定です。これらの学びを通じ、生徒の大学における学習に対する目的意識や、進学をはじめとした将来に対する意識の向上に繋げることができました。今後もカトリックの教育理念のさらなる深化を図るとともに、相互の交流や連携を通じて生徒の学習意欲を高め、可能性を広げる取り組みを一層進めます。

(5) 宗教性の涵養 ★

年4回のミサ、講堂朝礼での祈り・講話と聖歌、5月と10月のロザリオの祈り、中学1年生のキャンドルサービス、『クリスマスの祈り&クリスマスキャロル』を含むクリスマス行事など、カトリック校ならではの体験を通して生徒の宗教性を涵養しました。

(6) 国際性の涵養 ★

海外研修（ニュージーランド中・長期留学、カナダ研修）、Misono English Academy (MEA)、Global Education at Misono (GEM)、Advanced Class of English (ACE) などを通して、生徒の国際性を涵養しました。UPAS (University Pathway Admission Service) 加盟校として、推薦入試制度を利用した海外大学進学支援を行い、UPASの説明会を随時お知らせしました。また、日本にいながらカナダの教育を受けられるダブルディプロマプログラムもスタートさせ、奨学金制度も整えました。

さらに、南山大学外国人留学生別科の学生と対面で交流するイベント “Global Friends” を行い、留学生との交流を通し多様な文化・価値観に触れ、相手を尊重し協力しようとする心を育み、母語が英語でない者同士でも英語でコミュニケーションができる喜びを体感する場所を拡充しました。

(7) 総合力育成 ★

課題解決のための思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成を目指し、中学生の総合的な学習の時間では、学びの基本技能である「調べる・まとめる・表す」の力を高めることをテーマとし、高校生の総合的な探究の時間では、課題解決の基本技能である「対話・提案・質疑応答」の力を高めることをテーマとしました。また、外部とのつながりを持ち、中学生を中心にフィールドワークを実施するなどの体験や実装を重視した学習環境を整えました。

2. 教育・研究

(1) 習熟度別授業の実施 ★

学習指導において、2023年度から開始した中1・中2の代数での習熟度別授業を引き続き実施しました。生徒の学力に応じた授業を展開することで、理解し正答を導き出す達成感を得させ、数学への苦手意識を克服し、学習意欲を高まるよう指導に努めました。

(2) 補習・講習・自習 ★

長期休業中の補習・講習・自習については本校教員の指導のみならず、連携校や外部講師による講座

や教科横断型の探究講座など、様々な形態の講座を積極的に取り入れ、知的好奇心を刺激する環境を整えました。

(3) 放課後学習支援 ★

自主的な学習習慣を定着させるために平日 18 時までの自習環境を整え、授業の予習復習、宿題をはじめ、検定試験、大学入試に備えた学習環境を充実させました。外部業者を利用した大学生によるメンター制度の導入と教科・クラス担当者による指導により、より効果的な活用を促しました。2024 年度は中学の学力推移調査の対策も行うなど、本校の教育活動と連携させた取り組みも充実させました。

受験支援については外部講師を招聘し、高校生を対象とした希望者への大学受験対策講座を実施しました。2025 年度は 8 講座に 35 名が参加し、生徒の学力向上に繋げることができました。

3. 施設・設備

(1) 高校・中学棟トイレ改修工事 ★

便器以外の設備については竣工以来 30 年以上が経過しており、経年の劣化や汚れが目立っており、2023 年度から 3 年計画で改修を計画しました。2023 年度には高校棟 3 階および中学棟 2 階部分の改修工事を完了したため、引き続き 2024 年度は高校棟 2 階および中学棟 1 階も改修を進め各学年の衛生面の改善を図りました。

4. 社会貢献

(1) ボランティア活動 ★

生徒が主体的にボランティア活動に参加し、取り組めるようサポート体制を作るとともに、社会福祉への関心を高め、活動を通して学びあい、「たすけあいの心」を育みました。主な活動として、社会福祉施設「聖園子供の家」でのボランティア活動、支援のための募金活動（WARM HEARTS COFFEE CLUB・被災地募金・クリスマス募金・赤い羽根共同募金）を継続して実施しました。その他、聖園祭・クリスマス行事におけるチャリティーの純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために寄附しました。

5. その他

(1) 神奈川私学修学支援センター利用

登校困難な生徒への支援を目的とした神奈川私学修学支援センターの利用により、卒業を目指した学習活動が継続できるよう、センターと連携し、支援を継続します。

(2) 他単位校との交流 ★

高校 1 年生の家庭基礎の授業において、聖園マリア幼稚園の園児を本校に招いて、保育実習を行いました。授業で「幼児の心身と社会性の発達」について学んだ生徒たちが、手作りの名札や遊び方の道具を制作して園児を迎えました。また、7 月には家庭科校外学習として聖園幼稚園で保育体験を実施しました。預かり保育の見学や水遊び体験だけでなく、幼稚園教諭へのインタビューも実施し、学びを深めました。

さらに、2 月には南山高等・中学校（女子部）生徒自治会と本校生徒会とでオンラインによる交流を実施しました。女子部で検討しているセブンティーンアイスの自販機導入に関する件や、相互の生徒会組織についてヒアリングを行い、交流を深めました。

このような行事をはじめ今後もさらに学園内連携を推し進めていきます。

(2) 他校との交流 ★

近隣校である藤嶺学園藤沢中学校・高等学校との交流を開始し、生徒会の交流・茶道部の交流・夏休みの合同ボランティア・クリスマスコンサート（ハンドベルクワイア参加）を実施し、生徒同士が、互いに学び合う機会となりました。

2024年度南山大学附属小学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業報告の概要

本校は、「校訓^{*}を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」の育成を目指しています。2024年度も引き続きこの目標に向け、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく育てました。特に2024年度は、コロナ禍で縮小された行事等を元に戻すことに加えて、さらに南山小らしい行事に進化させていくことを目指しました。また、本校が南山学園共通の教育モットー「人間の尊厳のために」を実現するために存在していることを忘れず、児童がよりいっそう生き生きと学校生活を過ごすことができるように考えて実行していきます。

2024年度に新規で実施した主な新規事業は次のとおりです。

- ・2022年度に準備していた St. Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携を目指し訪問しましたが、姉妹校提携には至りませんでした。継続して目指します。
- ・デジタル採点システムの導入については2024年度には無償版を導入し、活用を始めました。ICT機器の大幅な更新につきましては、iPadの一人一台の整備は計画通り2年生まで進みました。また、その他校内配信システムの更新や体育館後方へのプロジェクター設置など、全ての計画を終えることができました。

2025年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・宿泊学習のあり方について検討を進め、2025年度には1、2年生の宿泊学習を再開することにしました。また、3、5年生の時期の変更を決めました。
- ・学園内連携推進協議会のもと、大学や中学との推薦についての話し合いを進め、より強い連携を図ります。

*校訓

かけがえのないあなたと私のために
神さまに愛されていることを 知る人になろう
みんなで助けあって 生きる人になろう
最後まであきらめず 努力する人になろう
まわりの人やものを 愛する人になろう

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) St Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携に向けて

2023年度に実施できなかった第6学年の海外研修（オーストラリア・シドニー）を実施することができました。St. Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携は、今後、前向きに検討していく話し合いをすることができました。しかし、2025年度は先方の事情により交流ができなくなりました。また、Our Lady of the Angels Primary School(2019年度提携校)は、先方の校長の交代により持続的に相互交流活動が難しい状況になりました。2025年度は、急遽、St. Andrews 校（ブリスベン）と交流することになりました。今後、このような新たな交流校を検討する必要があると考えてい

ます。

(2) デジタル採点システムの導入と ICT 機器の大幅な更新

2024 年度当初よりデジタル採点システムの無償版を導入しました。2 年生に 1 人 1 台 iPad のリース契約を行い、全学年一人一台端末を整備しました。(1 年生は現存の共用機貸出)。ICT 機器については、体育館後方へのプロジェクターの設置、校内配信システム(メディアエッジ)の更新、学習 e ポータルと SS0(シングルサインオン)の導入、クラウド上でのフィルタリングの管理の導入をそれぞれ行いました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 感染状況に対応した宿泊学習の実施

感染症対策を十分に行い、2024 年度の宿泊学習が安全に実施できるよう準備を行うことができました。2023 年度のような実施後の感染拡大は、2024 年度にはみられませんでした。また、2027 年度に予定している大幅な見直しに向けた立案を進めていく中で洗い出された課題の検討を行いました。

(2) 家庭との連携 ★

「かけがえのないあなたと私のために」の理念を実現するために、受容的な学校風土をつくることに努め、本校の教員が主体となり保護者と交流する活動に力を入れました。

教育的な配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。学習支援が必要な児童に対しては、相談や助言、ケース会議を行いました。

保護者との連携を深め、児童の学校生活や家庭生活がともに豊かなものとなることを目指し、保護者への連絡を丁寧に行いました。

本年度も保護者アンケートを実施し、保護者の考えを理解するようにしました。これをもとに、本校の考えをよりよく理解していただくための改善に真摯に取り組みます。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

2024 年度も自分の学びを豊かに表現することができる子の育成を目指して研究に取り組みました。新たな「真教育」について研究を進め、2024 年度は保護者を対象にその結果を授業や授業研究会として伝えると共に、保護者の理解や交流に努めました。

(2) 英語教育

2024 年度も、コミュニケーション能力の育成と実践の場で活用できる姿勢・能力の育成を一層重視した指導について、研究的な実践を積み重ねました。コロナ禍に一時中断していた教室を分けての少人数での学びを再開しました。さらに英語にふれあうことができる環境づくりを意識し、英語科教員との交流の場を新規の学習サポートとして展開しました。

(3) ICT を活用した教育

計画通り、2、3 年生に 1 人 1 台端末の整備を進めることができました。2025 年度は 1 年生への整備を進めます。また、児童個々の端末から学習 e ポータルを利用できるようにすることで、学習支援アプリやデジタル教科書などの活用の利便性を向上させることもできました。デジタル採点システムの試用や AI ドリルの試験的導入、ICT 活用に関する教員研修も実施しました。個別最適な学びや協働的な学びの実現や COCOCO プランの実行のために、2025 年度には、教師力の向上の事業と連携した計画的な取り組みを充実させていきます。

(4) 海外研修旅行と学校間交流 ★

海外研修については、Ⅱ 1. (1) のような状況でしたが、台湾聖心小学校から本校への訪問は再開し

ました。5年生の授業を中心として、有意義な交流ができました。姉妹校としての安定した協力関係を確かめることができました。2025年度は、本校の5年生児童（有志）が台湾聖心小学校を訪問する予定です。

（５）生活指導

2024年度は年間を通して通常の学校生活に戻りました。特に、ランチにおいては、ランチルームを活用した食事を計画的に位置づけることを通して、食事のマナーについての話を聞いたり、同学年や異学年の交流の場にしたりする機会をもつことができました。

学校生活の中でも、運動会や学習発表会などの行事を通して、より多くの人とのコミュニケーションの機会が増えました。それに伴い、高学年の良い姿を手本とする場面も増えました。一方で、友達との距離感が近くなったがゆえに、言葉づかいの乱れも見られます。今後も継続して、相手や場に応じた言葉づかいやふるまいができるよう、丁寧な指導を継続していきます。

（６）中学接続に係る取り組み ★

中学校進学にあたり精神的に磨かれているだけではなく、進学後に必要な学力を満たすよう、授業改善、学習支援に努めました。必要な学力に達しないと思われる児童については、職員間で交流し、本人や家庭に個別の声かけを行ってきました。2025年度も中学接続について、早い段階からのアプローチを行うこと、個別指導に力を入れることを重視し、家庭と対話しつつ細かな対応ができるようにします。

（７）大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図っています。2024年度入学試験でも、南山大学の多くの先生方にご協力いただきました。また、南山大学の学生による入試業務補助やアフタースクール TA としての補助員としての業務も継続しました。南山大学の留学生の小学校訪問は2023年度から再開し、2024年度も継続し受け入れました。また、生徒クラブによる演奏披露なども再開されました。

（８）児童の自治的活動

2024年度に計画していた小規模な改善を行うことができませんでした。小規模な改善に伴うその他の活動への影響を十分に精査することができなかったためです。児童会活動における ICT 機器の活用や放送室の活用方法の見直しも不十分なままとなりました。2025年度に、委員会の組織の改善について検討する時間を確保していきます。

（９）児童の安全の確保

昨年度に引き続き、11月に「登下校マナー見直し月間」および「強化週間」を位置付けました。また、同時期に、「登下校マナーを見直す会」を全校で実施しました。この会では、日ごろ6年生が登下校の様子を見て気になっていることを伝えたり、今後目指すべき姿を伝えたりして、全員が自分の登下校の姿を見直すよい機会となりました。今後も継続してよいマナーを身につけていく必要があるので、来年度以降も実態に合わせて工夫をしていきます。

また、2024年度は、南海トラフ巨大地震に備えて防災についての見直しを計画的に進めることができました。具体的には、専門家の方に学校の防災についてアドバイスをいただいたり、保護者会わかみどりと連携して学校の防災対策について全職員で確かめたり、備蓄食品の試食を通して内容を見直したりしました。非常時を見据えて必要なことを明確にし、子どもたちの安全確保のために一歩前進しましたが、今後も継続して見直しを図っていきます。

（１０）教師力の向上 ★

1月に保護者を対象とした「真教育」を確かめる会を実施しました。全18クラスが授業公開し、その後、授業者が保護者に対して、授業で大切にしていることを説明しました。多くの保護者から南山小ならではの授業について支持を得ることができました。来年度は、一般教員向けの「真教育」研究

会の開催を予定しています。それに向け、教科研究とともに学園の理念（キリスト教の精神）や ICT、学級経営、教育課程編成の研修計画の見直しを進めていきます。

3. 施設・設備

(1) 校内施設の改装

コロナ禍では第2保健室として使用していた児童会室は、会議室として利用していますが、PCルームや教員増加による今後の職員室のあり方なども含めて複数年を見越しての計画を継続して行いました。また、校内施設の修理・点検は毎月継続して行い、必要に応じて修理をしました。

4. 社会貢献

(1) 地域との連携 ★

2024 年度も聖歌隊による地域の行事や老人ホームの訪問を行うことができました。3～6 年生による地域清掃も、「いりなか商店街」と連携することができました。6 月に「南山小見守り隊」の総会を開催し、南山小通信を活用した情報共有を進めることを決めました。2 月には、会員の継続等の確認と新規登録の募集を行いました。登校指導については、地域の小学校との連携が継続できています。

生活科や社会科の学習を通して地域の方とふれ合う活動ができました。活動を通して、児童の地域への感謝の気持ちを高めることができました。

5. その他

(1) 広報活動 ★

Web ページと SNS を活用しながら情報発信を行い、口コミでの広報活動を重視して取り組んできました。2025 年度は Web ページや学校紹介動画をリニューアルすることで、より校内の様子を発信し、本校児童の生活の様子を具体的に理解していただけるようにします。入試情報についてもわかりやすく発信し、学校説明会、授業見学会など、多くの機会を作って来校していただくことで、本校の良さを伝えていきます。

(2) 保護者への教育相談の広報および教育相談事業 ★

2024 年度も、教育相談担当者へ教育相談予約ができる体制、南山大学保健センターから助言を受けられる体制を継続できました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの定期的な会合を実施しました。継続している事業のため、保護者の教育相談予約に対しての認知度も高く、利用者が増えています。

学習支援については、支援が必要な児童について、定期的に全職員で情報共有をしています。今後、個別に支援ができる体制づくりをさらに進めていきます。

2024年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

これまでの伝統を尊重、維持しつつ、新たな課題に挑戦し、共同で解決していく力を園児に身につけさせる保育を行いました。そのために、自立心・道徳心・思考力を養い、言葉によって伝える力をつけるなど、園児個々の能力を高めていく環境作りを整備しました。

また、園児の安定的な確保に向けて、正課保育はもちろん、預かり保育、プレ保育、満3歳児受け入れおよび課外活動のあり方の確認ならびに改善を進めました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・満3歳児クラスの入園児獲得のための広報活動を強化しました。
- ・広報活動や各種受付などWebページの活用を積極的に進めました。
- ・保護者のニーズに応じた預かり保育の充実を図りました。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・保護者との協力体制をより一層深め、子育て支援の援助を継続しました。
- ・実習生を積極的に受け入れ、今まで以上に養成機関に出向くことに取り組みました。
- ・学園内連携の一環として、聖園女学院高等学校・中学校との教育連携を行いました。
- ・未就園児とその保護者を対象にプレ保育を行い、園の魅力や楽しさを発信し、入園へ繋げました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 満3歳児クラスの入園児獲得のための広報活動強化

Webページや在園児を通して広報活動を行い、5月より保育を開始しました。満3歳児のみのクラスを作り、年齢に合った楽しい保育内容を展開しました。プレ保育も同時に実施する中で、満3歳児保育を保護者に知っていただきながら本園の魅力を紹介しました。

(2) Webページの積極的な活用

本園へ興味を持っていた方が、本園の特色ある保育内容や普段の様子をご覧いただけるようWebページの内容をさらに充実させ掲載回数を増やしました。園での子どもの様子をより知ることができるとの評価を得ました。またWeb受付フォームを活用し、申込等をWebページで利用できるようにし、入園希望者の利便性を向上させました。

(3) 保護者のネットワークを活用した広報活動

入園希望の方は公園や習い事等で幼稚園の情報を集めることが多いため、保護者を通してプレ保育等の案内を配布し、必要な際に手渡してもらえるようにしました。園だよりにもプレ保育の情報や入園までの予定を掲載し、入園希望の方へ声掛けの協力をしていただきました。またホームページで保育の様子を発信し、保護者以外の方にもプレ保育の様子や雰囲気を理解していただけるように努めました。

2. 教育・研究

(1) 預かり保育の充実

保育後に家庭的な時間を過ごせるよう環境を整え、園児にとって預かり保育が楽しみと感じられるような活動内容を準備しました。特に製作が好評で、持ち帰ってくる作品が楽しみだと保護者から意見をいただきました。また、預かり保育を担当する専任の教育職員を配置し、各家庭の事情を把握しながら

子どもに寄り添った保育を行い、担任との連携を細やかにとることができました。さらに課外活動への参加の手助けにもなるよう利用しやすい時間設定を検討しました。また、最終時間には車を利用して迎えられるよう検討し、夏休みより実施しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 保護者との協力体制

本園の教育方針や園児の様子をクラス懇談会や個別面談を通してきめ細かく伝えました。園での様子を伝えることで、保護者に常に寄り添い心を通い合わせ園児の成長を協力して見守り続けました。保護者主体の行事「ちびっ子祭り」は子どもたちが喜び思い出深い一日となるよう取り組みました。保育者も当日参加し手助けをすることで、職員や保護者同士との関わり合いを深めました。

(2) 教育職員の安定的な確保

園児の安全・安心を守るためには、何よりも教育職員が適切に機能し配置されていることが必要です。円滑に採用ができるよう、Web ページを活用して本園の魅力を発信し、実習生の受け入れを積極的にを行い、今まで以上に養成機関に出向き情報交換を行いました。

2. 教育・研究

(1) 教育プログラムの見直しの継続

本園の教育目標は、キリスト教世界観に基づき、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を尊重し、幼児期に必要な心身の調和のとれた人間の育成を目指しています。新たな課題に挑戦し、幼児の幅広い能力を高める環境作りを継続していくとともに、幼児の体力増進に向けて体育教育に取り組み、成長や上達を実感できるよう年度始めと年度終わりに参観日を設けました。また、国際感覚を養うため英語を他者理解のツールとして楽しく学べる環境作りを継続するために教育プログラムの充実を図りました。こちらも参観を行い、楽しんで英語を学んでいる様子を見ていただきました。さらに、学園内連携として、聖園女学院高等学校の高1家庭科での保育実習を引き続き行い水遊びを楽しみました。また、2024年度の新たな試みとして、聖園女学院高等・中学校で行われる「聖園祭」においてチアダンスを発表する機会をいただきました。発表後は園児と家族が聖園祭を楽しみ、聖園女学院高等・中学校の魅力を感じてもらうことができました。

コロナ禍で控えていた聖園女学院附属聖園マリア幼稚園との交流としてプール遊びを計画しましたが、天候不良のため実施することができませんでした。今後も総合学園だからこそできる交流活動を検討、計画します。「手話で絵本を読む」を実施し手話へ興味を持つ機会は作れませんでした。新たに保健所発信の食育を紙芝居やエブロンシアターを通して学びました。また年長組は、就学後に役立つ交通安全教室を行い通学時のマナーや交通ルールについて学びました。

3. 社会貢献

(1) プレ保育の実施 ★

2019年より未就園児とその保護者を対象にプレ保育を始め、園の魅力や楽しさを発信しています。また園庭を開放することで保護者同士のコミュニティーも生まれました。子育ての悩みを分かち合うプレ保育後は、教育職員が保護者の質問や悩みに丁寧に応えることで安心感を持っていただき、入園へ繋げられるよう努力しました。

(2) 近隣の方とのコミュニケーション

12月に行う「クリスマスの集い（聖劇）」を通して園への理解を深めていただけるよう近隣の方をお招きすることを検討しましたが、各クラスごとの入れ替え制での実施や観客の人数制限を行わないこと優先し、以前の「クリスマスの集い（聖劇）」へ段階を踏んで戻すことにしたため見送りました。

2024年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

★は「南山学園中期計画」(2020年度～2024年度)において取り組む事項と関連している項目です。

I. 2024年度事業の概要

本園の特色「お祈り・親切・がまん・ありがとう」を大切にするよう園児に伝えるとともに、心身のバランスのとれた成長を促すために園児一人ひとりを育てることを心がけました。また、これまで以上に保護者の声に耳を傾け、本園のあり方を確認し改善することに努めました。

園児を始め、保護者や教職員の安全・安心を心がけながら、可能な限りこれまでの内容を基本とする事業を進めました。

2024年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・満3児クラスに専任教諭と非常勤教諭を配置し、園児の安全・保護者への安心を提供しました。
- ・職員の専門性を向上させるために、園内外研修に積極的に参加しました。
- ・姉妹園である聖園幼稚園との交流を計画し、園児・教員ともに互いの特徴を認識し自園で活かせるよう話し合いをしました。
- ・2025年度に本園は創立60周年を迎えるため、記念事業の一環としてマリア像を一新しました。

2024年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・聖園マリア幼稚園の特徴でもある縦割り活動を充実させ、あわせて積極的にWebページでお知らせしました。
- ・広い園庭を利用して園庭開放を2023年度より実施しましたが、保育時間中にも実施できないか検討し園児募集につなげました。
- ・Webページの写真掲載や保護者参観を充実させ、見える化された保育を目指しました。
- ・子育て支援事業としての未就園児対象「ひよこらんど」をより身近に感じ参加できるように充実させ、園児募集につなげました。
- ・聖園女学院高等学校・中学校との連携をより充実させ継続することで、将来の保育者の育成につなげていきました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 満3歳児クラスの体制強化

満3歳児クラスは在園児の弟妹を優先し募集していますが、ここ数年新規の方の申し込みが増えていく傾向にあります。満3歳児対象の園見学日を設定し、園生活やカリキュラムの充実さをアピールすると共に子育ての相談の場とし、幼稚園に親しみがもてるように対応しました。

(2) 園内外研修への積極的な参加 ★

県外の研修やオンライン研修に積極的に参加し、園内においても、教員それぞれが幅広い分野に触れて得たものを教員同士で分かち合うといった研修の機会を通じて教員としての意識の向上や保育の質を高め合いました。

2. 教育・研究

(1) 聖園幼稚園との交流

姉妹園として園児同士の交流を楽しみ、保育者同士の保育現場を学ぶ場として互いの幼稚園を訪問することを実現に向けて検討し聖園幼稚園での水遊びを計画しましたが、天候不良のため中止となりました。

た。

3. 施設・設備

(1) 創立 60 周年記念事業への取り組み

2025 年度に創立 60 周年を迎えるにあたり、マリア像を一新し、記念品を作成する等幼稚園全体で周年事業の環境を整えました。

Ⅲ. 継続事業

1. 教育・研究

(1) 縦割り活動の充実

年少児、年中児に年長児のペアをつけ低学年の不安を軽減させるとともに、年長児がお世話をすることとで思いやりや責任感を持つことをねらいとして取り組んでいます。2024 年度は行事の他に園生活の中での関わりを増やしました。行事だけではなく普段の園生活の風景を Web ページでお知らせすることで保護者に生き生きとした子どもたちの表情をお知らせできました。

(2) 開放された保育の充実 ★

Web ページの活用により保育の「見える化」をすることで保護者とのコミュニケーションを高めるとともに、保育者自身が見返すことで保育の質の向上につなげました。保育の様子を撮影した写真を披露する場を持つとともに、保護者と一緒に園児の成長を共有することで保育者との信頼関係を強め、安心して預けられる環境づくりに励みました。

(3) プレ保育「ひよこらんど」の充実 ★

未就園児対象「ひよこらんど」参加者の過半数が次年度に入園している実績を見ても、この事業の存在が園児獲得に大きく貢献していることが分かります。

2024 年度はプレ保育開始時間を通常の保育時間帯にも設定することで、普段の保育の様子や園児の発表を通して成長していく姿を見ていただく機会を持つことができました。幼稚園の敷地内に駐車しているスクールバスに保護者と一緒に乗る体験をしていただき、保護者にもスクールバスでの安全確認の取り組みや運行の安全性をアピールし、幼稚園への期待を高めていただけるようにしました。来園する機会を増やすことで保育者との関わりや保護者同士の交流の場も増やし、子育てへの不安を解消する場として親しみやすい幼稚園を目指しました。

(4) 聖園女学院高等学校・中学校との交流

2024 年度の交流は保育実習の一環として年長児が女学院を訪問し、ゲームや読み聞かせなどの活動を通して生徒にとっても園児にとっても附属校の交流として貴重な経験ができました。将来附属幼稚園での就職を希望するきっかけとなり保育者を志す生徒の後押しとなる内容となりました。

2. 教育・研究

(1) スクールバスルートの再検討 ★

2023 年度に小型スクールバスを導入したことでバスルートを拡張することができましたが、園児が長時間乗車することとなり園児の体への負担が大きくなってしまいました。保護者の意向も踏まえつつ、在園児と 2024 年度入園園児とでバス停を調整しました。2025 年度も引き続き、ルートの更なる短縮化に向けた検討を続ける予定です。

(2) Web 受付フォームを活用した各種利用申し込みの導入

在園児を対象とした給食の申し込みや園見学の申し込みなどの利便性を考慮し、Web 受付フォームが活用できる環境を整備したことにより保護者を始めとする利用者に定着してきました。Web 受付フォーム上での園見学の申込みについては、一日の人数制限を設定することで丁寧な対応が可能となるように環境を整えました。

3. 社会貢献

(1) 園庭開放

広い園庭を活かして、入園を考えている幼児および保護者が来園する機会を増やすことで、保育者との関わりや保護者同士の交流の場をもちました。2024 年度は保育時間中と保育後の時間に設定し在園児や保育者と触れ合う時間をもつことで本園に親しみを感じられる場とし、園児募集につなげました。受付をすることで来園者の所在や不審者の侵入等の安全面の取り組みを保護者に発信するよう努めました。

(2) 地域の方々への感謝 ★

勤労感謝の日には郵便配達員や交番、駅員をはじめ身近で働く方々、敬老の日には聖心の布教姉妹会修道院・シニアホームを訪問し、園児が作成した作品を直接届けて感謝を伝えました。地域に密着した活動を継続することを通して、さまざまな仕事があることに関心を高め、その方々のおかげで安心した生活があることの気づきに繋がりました。

学 園 に 貢 献 し た 人 々

2024年5月1日現在

南山学園名誉学園長

氏名	年月日
Albert Bold	1987. 12. 11

南山学園長

氏名	年月日
Aloysius Pache	1949. 3. 29～ 1957. 3. 31
沼澤喜市	1957. 4. 1～ 1970. 3. 31
Albert Bold	1983. 4. 1～ 1987. 12. 10
Pedro Simón	1999. 4. 1～ 2004. 3. 31

名古屋聖霊学園長

氏名	年月日
Pia Anna Heimgartner	1948～ 1953
Hildebelta Anna Weig	1953～ 1960
嶋美恵子	1960～ 1970

南山大学名誉学長

氏名	年月日
Aloysius Pache	1969. 6. 18

南山大学名誉博士

氏名	年月日	種類
Karl Tacke	1962. 10. 3	文学
Ralph Thyken	1966. 6. 28	経済学
August Mölle	1966. 7. 20	文学
Reinhold W. H. Bours-Krey	1966. 12. 14	経済学
H. C. Prälat Joseph Teusch	1974. 11. 4	経済学
松本正夫	1974. 11. 4	文学
Maria Müller-Lüttgenau	1977. 5. 25	経済学
Karl Rudolf Höller	1977. 5. 25	経済学
桑原幹根	1977. 5. 25	文学
Friedrich Kronenberg	1982. 11. 26	経済学
Michael Joseph Mansfield	1986. 7. 2	文学
三宅重光	1986. 7. 2	経済学
豊田英二	1989. 11. 29	経営学
Willy Kraus	1989. 11. 29	経済学
小島鐐次郎	2002. 6. 29	経営学

南山大学名誉教授

氏名	年月日
Ralph Thyken	1952. 5. 19
Arundel del Re	1954. 4. 20
Martin Gusinde	1965. 1. 26
野崎勝太郎	1970. 4. 1
木村太郎	1971. 4. 1
工藤 肃	1971. 4. 1
大庭征露	1971. 4. 1
沼澤喜市	1973. 4. 1
Alfons Migdalek	1973. 4. 1
村松恒一郎	1974. 4. 1
戸田正志	1974. 4. 1
直井 豊	1974. 4. 1
Georg Gemeinder	1976. 4. 1
国分敬治	1978. 4. 1
今川憲次	1978. 4. 1

小林知生	1978. 4. 1
Konstantin Guddorf	1979. 4. 1
Henry Van Straelen	1979. 4. 1
岸田準一	1979. 4. 1
小松日出雄	1979. 4. 1
井上紫電	1979. 4. 1
Anton Lämmerhirt	1980. 4. 1
Alphonse Hotze	1980. 4. 1
小島公一郎	1981. 4. 1
斎藤隆助	1981. 4. 1
八木 弘	1981. 4. 1
Edward Grzenia	1982. 4. 1
元川房三	1983. 4. 1
Hirschmer, Johannes	1983. 6. 16
Artur Lang	1984. 4. 1
Julius Abri	1984. 4. 1
George Pope	1984. 4. 1
松浦一郎	1984. 4. 1
中村 精	1985. 4. 1
Albert Bold	1987. 4. 1
佐藤哲夫	1987. 4. 1
宮内 璋	1990. 4. 1
長坂源一郎	1990. 4. 1
卜部小十郎	1990. 4. 1
Maria Josefa Sarrasin	1991. 4. 1
伊藤孝一	1992. 4. 1
宮川茂夫	1992. 4. 1
石黒 毅	1993. 4. 1
森 茂也	1994. 4. 1
加藤道夫	1994. 4. 1
松山昌司	1994. 4. 1
大雄令純	1994. 4. 1
Albert Dewald	1994. 4. 1
泉 ひさ	1995. 4. 1
阿江 茂	1995. 4. 1
Louis Hanzel	1995. 4. 1
Charles Jarrot	1996. 4. 1
内藤克彦	1996. 4. 1
西脇 博	1996. 4. 1
Jan Van Bragt	1996. 4. 1
Jan Swyngedouw	1996. 4. 1
鎌田信夫	1996. 4. 1
進藤義治	1996. 5. 26
明石陽至	1997. 4. 1
杉山俊治	1997. 4. 1
須磨千穎	1997. 4. 1
末重正行	1997. 4. 1
飯原慶雄	1998. 4. 1
倉田 勇	1998. 4. 1
Eugen Rucker	1998. 4. 1
Pedro Simón	1998. 4. 1
山田隆治	1998. 4. 1
青山 玄	1999. 4. 1
立松弘孝	1999. 4. 1
田中春美	1999. 4. 1
新井喜久夫	2000. 4. 1

栗村道夫	2000. 4. 1
駒井 明	2000. 4. 1
枝村 茂	2001. 4. 1
山本和義	2001. 4. 1
Robert J. Riemer	2001. 4. 1
岩見恒典	2002. 4. 1
荻野昌利	2002. 4. 1
石橋 泰助	2003. 4. 1
三上 茂	2003. 4. 1
大津 誠	2003. 4. 1
五百旗頭博治	2004. 4. 1
栗須公正	2004. 4. 1
藤井達敬	2004. 4. 1
鈴木孝夫	2005. 4. 1
伴 紀子	2006. 4. 1
伊藤秋男	2006. 4. 1
早川正一	2006. 4. 1
David Mayer	2007. 4. 1
大岩 勉	2007. 4. 1
玉崎孫治	2007. 4. 1
岩野一郎	2007. 4. 1
寺田邦昭	2007. 4. 1
John Seland	2007. 4. 1
長谷川利治	2007. 4. 1
生野芳徳	2007. 6. 22
田中恭子	2007. 11. 16
長倉久子	2008. 3. 14
高橋弘一	2008. 4. 1
岡部朗一	2009. 4. 1
富野幹雄	2009. 4. 1
村本正生	2009. 4. 1
美濃部重克	2010. 3. 12
高橋寛二	2010. 4. 1
横田 忍	2010. 4. 1
伏見正則	2010. 4. 1
友岡敏明	2010. 4. 1
宮川佳三	2011. 4. 1
申 七郎	2011. 4. 1
櫻井健吾	2011. 10. 1
山口真人	2012. 2. 3
佐々木剛志	2012. 4. 1
春藤修二	2012. 4. 1
長谷川雅雄	2012. 4. 1
江川 憲	2012. 7. 27
Hans-Jürgen Marx	2013. 4. 1
James Heisig	2013. 4. 1
有元將剛	2013. 4. 1
練尾 毅	2013. 4. 1
黒田清彦	2013. 4. 1
三浦修史	2013. 4. 1
村松久良光	2013. 4. 1
藤原道夫	2013. 10. 18
濱口吉隆	2014. 4. 1
大森正樹	2014. 4. 1
安田文吉	2014. 4. 1
水谷重秋	2014. 4. 1
Ronald Holland	2014. 4. 1
津村俊充	2015. 4. 1
花井 敏	2015. 4. 1
中谷 実	2015. 4. 1

森部 一	2016. 4. 1
グラバア俊子	2016. 4. 1
岡田 泉	2016. 4. 1
浜名優美	2016. 4. 1
木村美善	2016. 4. 1
服部裕幸	2017. 4. 1
Calmano Michael	2017. 4. 1
坂本 正	2017. 4. 1
橋本 恵	2017. 4. 1
木下 登	2017. 4. 1
山田正次	2017. 4. 1
高橋広次	2017. 4. 1
池上久子	2017. 4. 1
石田裕久	2018. 4. 1
細谷 博	2018. 4. 1
佐竹謙一	2018. 4. 1
近藤 仁	2018. 4. 1
中矢俊博	2018. 4. 1
榎本鐘司	2019. 4. 1
丸山 徹	2019. 4. 1
SZIPPL Richard	2019. 4. 1
山田泰広	2019. 4. 1
CAVALLAR Osvaldo	2020. 4. 1
市瀬英昭	2020. 4. 1
大谷津晴夫	2020. 4. 1
斎藤孝一	2020. 4. 1
坂井信三	2020. 4. 1
SWANSON Paul	2020. 4. 1
鳥巢義文	2020. 4. 1
横山輝雄	2020. 4. 1
松戸庸子	2021. 4. 1
岡地 稔	2021. 4. 1
阿部泰明	2021. 4. 1
松永 隆	2021. 4. 1
青山幹雄	2022. 1. 21
丸山雅夫	2022. 4. 1
斎藤 衛	2022. 4. 1
後藤邦夫	2022. 4. 1
蔡 毅	2022. 4. 1
副田隆重	2023. 4. 1
西江清高	2023. 4. 1
PURCELL, William	2023. 4. 1
丹羽牧代	2023. 4. 1
伊藤 司	2023. 12. 15
梁 晓虹	2024. 4. 1
青木 清	2024. 4. 1
BREMER, Marc	2024. 4. 1
町田奈々子	2024. 4. 1
中路恭平	2024. 4. 1
薫 祥哲	2024. 4. 1
川島正樹	2024. 4. 1

南山短期大学名誉教授

氏名	年月日
Hubert Flatten	1981. 4. 1
大庭征露	1981. 4. 1
清水 勇	1981. 4. 1
嶺 光雄	1981. 4. 1
新納嘉夫	1981. 4. 1
Richard A. Merritt	1986. 4. 1

Albert Bold	1987. 5. 8
伊藤雅子	2000. 4. 1
星野欣生	2001. 4. 1
大橋嘉男	2002. 4. 1
堀部憲夫	2003. 4. 1
田中良子	2004. 4. 1
水野道子	2005. 4. 1
石田幸栄	2007. 4. 1
鈴木貞雄	2010. 4. 1
近江 誠	2011. 3. 31
宮崎公江	2012. 4. 1
小知和優江	2012. 4. 1
Peter Garlid	2012. 4. 1

名古屋聖霊短期大学名誉教授

氏名	年月日
田中喜平治	1983. 4. 1
近藤 尚	1985. 4. 1
Thoma Anna Tellen	1987. 4. 1
横川文雄	1989. 4. 1
細井葉子	1991. 4. 1
中尾正三	1994. 4. 1
鶴見 鼎	1999. 4. 1
山本良子	2000. 4. 1
三上稲子	2000. 4. 1
Christine Leibetseder	2000. 4. 1
瀧本昭彦	2001. 4. 1
賀永マキ子	2002. 4. 1
大脇淳子	2005. 4. 1
丸山よし	2005. 4. 1
會澤俊三	2005. 4. 1

南山高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
一藤季雄	1982. 6. 25
徳永盛和	1982. 6. 25
横尾一夫	1982. 6. 25
荻野秀子	1983. 7. 29
小林武昌	1987. 4. 1
黒宮秋夫	1987. 4. 1
千波富美子	1989. 7. 7
平田 伸	1989. 7. 7
小高知直	1989. 7. 7
藤井輝夫	1990. 6. 1
富田謙一	1991. 4. 1
福山 徹	1992. 4. 1
橋倉溢子	1992. 4. 1
大平 稔	1992. 4. 1
坂口 平	1992. 4. 1
須田一男	1993. 4. 1
飯島昭永	1994. 4. 1
森 昭三	1994. 4. 1
大橋淳一	1994. 4. 1
黒川明雄	1995. 4. 1
高見義朗	1995. 4. 1
山田鈴夫	1995. 4. 1
塚本重巳	1995. 4. 1
伊藤 明	1997. 4. 1
青木 舜	1998. 4. 1
山下俊樹	1999. 4. 1

斎藤邦弥	2000. 4. 1
久田和彦	2000. 4. 1
斎藤靖裕	2000. 4. 1
矢谷恵滋	2000. 4. 1
伊藤祐美子	2000. 4. 1
加藤堯二	2001. 4. 1
佐藤静真	2002. 4. 1
柴田整子	2002. 4. 1
渡辺くみ	2002. 4. 1
長谷部勝	2003. 4. 1
岩田邦子	2004. 4. 1
水越淳郎	2004. 4. 1
高柴　浩	2004. 4. 1
上村順造	2004. 4. 1
大津　彰	2005. 4. 1
平川博三	2005. 4. 1
星野正毅	2005. 4. 1
佐々克典	2005. 4. 1
饗庭駿一	2005. 4. 1
岡田充弘	2006. 4. 1
中島　裕	2006. 4. 1
犬飼隆夫	2006. 4. 1
坂田一郎	2006. 4. 1
三好道憲	2007. 4. 1
本藤毅夫	2007. 4. 1
松岡　博	2008. 4. 1
犬飼美知子	2008. 4. 1
河村剛ちよ	2008. 4. 1
鈴木友子	2008. 4. 1
伊藤公二	2009. 4. 1
吉田信義	2009. 4. 1
谷上　勝	2009. 4. 1
伊藤勝人	2009. 4. 1
薄島和子	2009. 4. 1
渡邊紘昭	2010. 4. 1
堤　正文	2010. 4. 1
酒井正之	2010. 4. 1
森　和夫	2012. 4. 1
鍛冶多喜知	2013. 4. 1
松田　智	2013. 4. 1
鵜飼茂雄	2014. 4. 1
横田正行	2014. 4. 1
野呂純二	2014. 4. 1
宮川佳大	2015. 4. 1
澤田擴次	2018. 4. 1
宮崎はるみ	2018. 4. 1
澤田秋善	2019. 4. 1
木村　正	2019. 4. 1
清水榮治	2019. 4. 1
田上秀丸	2020. 4. 1
岡　一郎	2020. 4. 1
奥村説子	2020. 4. 1
田中雅行	2022. 4. 1
高木　実	2023. 4. 1

南山国際高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
伊藤紫朗	1994. 4. 1
浅野　尚	1995. 4. 1
高橋晴之	2021. 4. 1

下家善樹	2021. 4. 1
------	------------

聖霊高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
山田和子	1996. 4. 1
井爪謙治	1999. 11. 2
江幡ひさ	1999. 11. 2
大嶽静男	1999. 11. 2
加藤絹子	1999. 11. 2
武内弥太郎	1999. 11. 2
中井延行	2001. 12. 1
伊藤　肇	2002. 4. 1
山根千代美	2002. 4. 1
伊藤蓉子	2003. 4. 1
広幡尚司	2005. 4. 1
渡辺幸男	2005. 4. 1
奥　宏夫	2006. 4. 1
佐々康子	2006. 4. 1
杉若久男	2007. 4. 1
安藤敏之	2008. 4. 1
真野良子	2008. 4. 1
徳竹信夫	2009. 4. 1
三浦繁則	2009. 4. 1
武田ミエ子	2011. 4. 1
吉田進一	2011. 4. 1
梶田悠子	2012. 4. 1
米倉和司	2012. 4. 1
武田　昇	2013. 4. 1
中村裕子	2014. 4. 1
古橋輝明	2020. 4. 1
杉浦泰也	2021. 4. 1
永井ひろみ	2022. 4. 1
市原由美子	2024. 4. 1
藤井裕美	2024. 4. 1
松本芳枝	2024. 4. 1

聖園女学院高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
西江直広	1966. 4. 1
金浦佐知子	1998. 4. 1
平岡　功	2002. 4. 1
青山剛征	2007. 4. 1
坂東茂範	2010. 4. 1
浜田正夫	2016. 4. 1
清水ますみ	2018. 4. 1
金子喜美江	2018. 4. 1
鳩　憲子	2018. 4. 1
佐藤正志	2019. 3. 31
鴨志田昌子	2021. 4. 1
下里由香	2022. 4. 1
小野田健	2023. 4. 1

南山学園名誉職員

氏名	年月日
瀧田慎吉	1982. 6. 25
櫻井正夫	1982. 6. 25
松風誠人	1982. 6. 25
榊原廣士	1983. 5. 27
柴山朋子	1986. 4. 1
春日部道	1988. 4. 1

栞原幸子	1988. 4. 1
市原豊子	1989. 4. 1
中島正治	1992. 4. 1
小久保俊三	1993. 4. 1
西田　博	1993. 4. 1
武田重之	1993. 4. 1
山本勇郎	1995. 4. 1
加藤ちゑ子	1995. 4. 1
加藤松治	1995. 4. 1
伊部　宏	1995. 4. 1
村上匡男	1995. 4. 1
岡崎芳彦	1996. 4. 1
川島成雄	1996. 4. 1
松田政子	1996. 4. 1
新林麗子	1997. 4. 1
坂田常蔵	1998. 4. 1
清水二雄	1998. 4. 1
馬場恭二	1999. 11. 2
水野壽子	2000. 4. 1
三田武男	2000. 4. 1
十時光宏	2001. 4. 1
桃田千代子	2002. 4. 1
円城光子	2004. 4. 1
樋口則子	2004. 4. 1
木戸寿子	2004. 4. 1
内藤英明	2004. 4. 1
余語睦子	2004. 4. 1
鈴木一富	2005. 4. 1
後藤　勝	2006. 4. 1
木村弘子	2006. 4. 1
小林由樹恵	2007. 4. 1
佐藤和彦	2009. 4. 1
加藤忠夫	2010. 4. 1
会沢俊昭	2010. 4. 1
栗山義久	2010. 4. 1
村瀬真剛	2010. 4. 1
岩間潤子	2010. 4. 1
瀧田洋子	2011. 4. 1
鈴木裕子	2011. 4. 1
福田圭子	2012. 4. 1
竹内怡子	2012. 4. 1
糟谷謙三	2012. 4. 1
各務清子	2013. 4. 1
中村政義	2013. 4. 1
岩間陽子	2013. 4. 1
鈴木幸代	2013. 4. 1
小川チエ子	2014. 4. 1
塚本　泉	2014. 4. 1
蒔田　一	2015. 4. 1
波田一夫	2015. 4. 1
倉田啓子	2015. 4. 1
山邊美津香	2015. 4. 1
安田智子	2016. 4. 1
則竹輝一	2016. 4. 1
沢口定雄	2017. 4. 1
森　義明	2017. 4. 1
小川しず子	2017. 4. 1
西田一子	2017. 4. 1
関谷治代	2017. 4. 1
安田　猛	2018. 4. 1

伊藤敦子	2018. 4. 1
橋田裕元	2018. 4. 1
山田雅巳	2018. 4. 1
奥村良和	2019. 4. 1
三輪典由	2020. 4. 1
大川朱美	2020. 4. 1
浅沼和子	2020. 4. 1
井上佐智子	2020. 4. 1
加藤雅毅	2021. 4. 1
山崎則子	2021. 4. 1
大川 隆	2022. 4. 1
大宮則彦	2022. 4. 1
藤田三保	2022. 4. 1
笹山達成	2023. 4. 1
河村裕之	2023. 4. 1
溝田佳広	2023. 4. 1
池田和哉	2023. 4. 1
畑佐真理子	2023. 4. 1
加藤八千代	2023. 4. 1
服部智子	2024. 4. 1

歴代の役職者

2024年5月1日現在

南山学園理事長

	氏名	在任期間
初 代	ヨゼフ・ライネルス	1932～1941
第2代	松岡 孫四郎	1941～1948
第3代	フーベルト・フラッテン	1948～1951
第4代	ゲオルク・ゲマインダ	1951～1957
第5代	ヘルマン・ベルテルスベック	1957～1960
第6代	ゲルハルト・シュライバー	1960～1963
第7代	アルベルト・ボルト	1963～1984
第8代	ペドロ・シモン	1984～1999
第9代	ミカエル・カルマノ	1999～2008
第10代	ハンス ユーゲン・マルクス	2008～2017
第11代	市瀬 英昭	2017～

名古屋聖霊学園理事長

	氏名	在任期間
初 代	長谷川 小松	1948～1951
第2代	ピア・アンナ・ハイムガルトネル	1951～1954
第3代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1954～1961
第4代	トマ・アンナ・テレン	1961～1995

聖園学院理事長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 テレジア	1951～1965
第2代	聖園 たへ	1965～1973
第3代	久野 芳子	1973～1991
第4代	菊地 アエ	1991～2003
第5代	後藤 澄子	2003～2016

南山大学長

	氏名	在任期間
初 代	アロイジオ・バッヘ	1949～1957
第2代	沼澤 喜市	1957～1972
第3代	ヨハネス・ヒルシュマイヤー	1972～1983
第4代	ロバート・リーマー	1983～1993
第5代	ハンス ユーゲン・マルクス	1993～2008
第6代	ミカエル・カルマノ	2008～2017
第7代	鳥巢 義文	2017～2020
第8代	ロバート・キサラ	2020～

南山短期大学長

※2011年4月から南山大学短期大学部に名称変更

	氏名	在任期間
初 代	フーベルト・フラッテン	1968～1974
第2代	アルベルト・ボルト	1974～1979
第3代	ヨハネス・シュールベルト	1979～1984
第4代	ペドロ・シモン	1984～1988
第5代	宮本 桂	1988～1991
第6代	ペドロ・シモン	1991～1993
第7代	大橋 嘉男	1993～2002
第8代	谷川 義美	2002～2008
第9代	鳥巢 義文	2008～2011
第10代	ミカエル・カルマノ	2011～2017
第11代	鳥巢 義文	2017～2020

名古屋聖霊短期大学長

	氏名	在任期間
初 代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1970～1973
第2代	トマ・アンナ・テレン	1973～1987
第3代	會澤 俊三	1987～2005

南山中学校長（旧制）

南山高等学校・中学校長（新制）

	氏名	在任期間
初 代	ヨゼフ・ライネルス	1932～1940
第2代	高山 孫三郎	1940～1944
第3代	野山 忠幹	1944～1945
第4代	牧野 房男	1945～1948
第5代	アロイジオ・バッヘ	1948～1950
第6代	ヨハネス・ボンセレット	1950～1959
第7代	アルベルト・ボルト	1959～1960
第8代	チャールス・バルタ	1960～1966
第9代	フーベルト・フラッテン	1966～1972
第10代	會澤 俊三	1972～1975
第11代	フランツ・トルッケンブロード	1975～1981
第12代	ヨハネス・シュールベルト	1981～1987
第13代	谷川 義美	1987～1996
第14代	深堀 進	1996～2008
第15代	西 経一	2008～2015
第16代	ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	2015～2023
第17代	赤尾 道夫	2023～

南山国際高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初 代	長坂 源一郎	1993～1994
第2代	ロバート・リーマー	1994～2008
第3代	リチャード・ジップル	2008～2017
第4代	山田 利彦	2017～2023

聖霊高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初 代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1949～1961
第2代	林 ハルミ	1961～1980
第3代	三国 重子	1980～1981
第4代	大野 寛二	1981～1989
第5代	柳 米一郎	1989～1991
第6代	尾崎 恵	1991～1993
第7代	樋口 富士夫	1993～1995
第8代	トマ・アンナ・テレン	1995～1996
第9代	伊藤 肇	1996～2002
第10代	大橋 嘉男	2002～2008
第11代	深堀 進	2008～2011
第12代	マイケル・リンストロム	2011～

聖園女学院高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初 代	白根 松介	1946～1947
第2代	聖園 たへ	1947～1954
第3代	聖園 イグナチア	1954～1973
第4代	小畑 佳子	1973～1975
第5代	石橋 弘子	1975～1981
第6代	橋本 美穂	1981～1985

第7代	平田 スエ子	1985～1987
第8代	赤羽 さち	1987～2007
第9代	清水 ますみ	2007～2017
第10代	ミカエル・カルマノ	2017～

南山小学校長

	氏名	在任期間
初 代	野村 浩一	1936～1937
第2代	高山 孫三郎	1937～1941

南山大学附属小学校長

	氏名	在任期間
初 代	ハンス ユーゲン・マルクス	2008～2014
第2代	西脇 良	2014～2021
第3代	鳥巢 義文	2021～2023
第4代	山田 利彦	2023～

聖園小学校長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 たへ	1947～1954
第2代	聖園 イグナチア	1954～1973
第3代	小畑 佳子	1973～1975
第4代	石橋 弘子	1975～1979

聖園女学院附属聖園幼稚園長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 イグナチア	1943～1967
第2代	伊藤 トシ	1967～1968
第3代	村井 正子	1968～1970
第4代	今里 隆子	1970～1973
第5代	中村 淳子	1973～1975
第6代	富山 イツ	1975～1978
第7代	瓦田 国子	1978～1987
第8代	本田 登志子	1987～1997
第9代	山下 説子	1997～2002
第10代	平田 スエ子	2002～2019
第11代	マルチヌス オマン	2019～2022
第12代	濱口 末明	2022～

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 イグナチア	1966～1967
第2代	伊藤 トシ	1967～1968
第3代	村井 正子	1968～1970
第4代	今里 隆子	1970～1973
第5代	中村 敦子	1973～1975
第6代	富山 イツ	1975～1978
第7代	宮野 福貴子	1978～1986
第8代	橋本 美穂	1986～1987
第9代	高橋 麗子	1987～1989
第10代	小島 靖子	1989～1995
第11代	近藤 弘子	1995～1996
第12代	宮野 福貴子	1996～2002
第13代	山下 説子	2002～2006
第14代	近藤 弘子	2006～2014
第15代	佐藤 昭子	2014～2016
第16代	平田 スエ子	2016～2017

第17代	櫻井 好枝	2017～2019
第18代	マルチヌス オマン	2019～2022
第19代	濱口 末明	2022～

Ⅱ．財務の概要

【総評】

① 経営状況の分析

2024 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は 14,861 名であり、収容定員数（14,964 名）を 103 名下回りましたが、前年度と比較して南山大学の入学者数が増加したことにより学生生徒等納付金収入が増収となりました。また、補助金については、南山大学における教学マネジメントの取組（教育の質）による私立大学等経常費補助金の増加や聖霊高中の愛知県私立学校施設設備整備費補助金（ICT リース、GHP 空調工事、施設環境改善）の獲得により事業活動収入が増加しました。一方で、退職金支出の増加により各経理単位において人件費支出の増加が目立ちました。

南山学園では学園全体として当年度収支均衡を目指した財政運営をおこなっており、各経理単位に対して事業活動収支計算書における当年度収支に赤字を発生させないことを理事長方針のなかで目標として示しています。

2024 年度事業活動収支決算について、事業活動収入計は 206 億 16 百万円、事業活動支出計は 185 億 1 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 21 億 15 百万円、基本金組入額 8 億 85 百万円を加えた当年度収支差額は 12 億 30 百万円（23 年度△40 億 93 千万円）となりました。なお、翌年度繰越収支差額は△288 億 94 百万円となり、前年度△301 億 86 百万円に比べ 12 億 93 百万円もの大幅改善となりました。

これは、本年度は大規模事業が一段落し大型工事がなかったこと、好調な市場環境を反映し受取利息・配当金収入が大幅に増加したことに加え、保有株式のうち時価評価が取得価額の 300%を超えたものを売却したことにより資産売却差額を得たことが主な要因です。さらに南山学園将来構想引当特定資産および退職給与引当特定資産の繰入を休止したことで、支払資金をその分回復することにもつながりました。しかし、本来の教育事業による改善とはいえない点に留意する必要があります。

② 経営上の成果と課題

・ 予算編成方針における第 2 基準の再設定

財政改善計画の一環として繰越収支差額の支出超過を縮小するため、2017 年度より各経理単位の事業活動収支計算書の当年度収支差額が決算時において収支均衡以上とする第 1 基準の財務目標（以下、第 1 基準）を設定しつつも、慢性的な支出超過にある一部の経理単位については段階的な収支改善を目指し、2020 年度より経理単位ごとの財政状況を踏まえた第 2 基準の目標（以下、第 2 基準）を設定しています。

2024 年度の達成状況は以下のとおりです。（○：達成 ×：未達）

	法人本部	南山大学	南山男子部	南山女子部	聖霊	聖園女学院	南山小学校	聖園幼稚園	マリア幼稚園
第 1 基準	○	○	×	×	×	×	×	×	○
第 2 基準			×	○	○	×		×	○

2024 年度は第 2 基準を設定してから 5 年目となり、いくつかの経理単位は赤字の構造化・慢性化の傾向が生じています。目標の形骸化を避けるため、収支改善に向けたより実効性のある財務目標への見直しを検討した結果、2025 年度決算時より南山高校男子部と聖園女学院高校校に対して実現性の高い目標額を再設定することとなりました。また、聖園マ

リア幼稚園については財政構造が一定程度改善していると判断できるため、第 2 基準を設定しないこととしました。

・ 中長期目標の再設定

学園の財政基盤を底上げするために、単年度における財政目標に加え、複数年度にわたる中長期的視野に立った評価基準と目標を「南山学園財政にかかる中長期目標」として設定しています。2023 年 2 月時点の財務シミュレーションを「基準財務シミュレーション」とし、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間で「内部留保資金増加額」の累積額および「基本金組入前当年度収支差額」の累積額を基準財務シミュレーションの当該額以上とすることを目指しています。

2023 年度決算において、南山高中学校女子部および南山大学附属小学校については中長期目標との乖離が大きく、その乖離の主な原因が明白であることから、特定の要因のみ修正した基準財務シミュレーションを学園理事会において審議し再設定しました。その達成に向けて、学園として各経理単位の毎年度の実績を正確に評価し、着実な実現のための対応を求め、安定的な財政基盤の確立と財政面での持続可能な運用を推進していくことが課題です。

③ 今後の方針・対応方策

南山大学の入学者数が当初見込より増加したことで学生生徒等納付金収入は予想以上の水準となったものの、南山学園全体でみると、学生・生徒・児童・園児数が収容定員を満たしていない状況は未だ十分に改善されていません。学校法人として教育による社会貢献の観点からも定員充足への努力を継続し、経常費補助金の効果的獲得を意識しつつ、適切な学生・生徒・児童・園児数の確保が重要です。

また、南山学園の安定的な財政運営のためには、施設・設備のライフサイクルを意識した適切な修繕・更新の計画と資金準備が必要です。「南山学園財政にかかる中長期目標」の達成に向けて複数年度にわたる財政状況に留意し、2021 年度に策定した「南山学園建物施設設備ライフサイクルに係るガイドライン」を活用し、各経理単位における施設・設備・機器の修繕・更新の計画と支払資金水準の双方に目を配りつつ、安定した財政運営を実現していきます。加えて、日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」を用いた分析を実施し、経理単位毎の経営状態を把握した上で、その結果を全構成員に認識してもらい、構成員一人ひとりの財政改善に対する意識を向上させていきます。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

① 教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	学生生徒等納付金	13,521	13,092	429	南山大学：入学者増
	手数料	721	710	11	
	寄付金	340	403	△63	前年度は南山大学同窓会アルムナイガーデンの寄付有 女子部：一般寄付の増 小学校：一般寄付の減

	経常費等補助金	3,285	3,163	122	南山大学：私立大学等経常費補助金増 愛知県私立学校施設設備整備費補助金等増
	付随事業収入	288	285	3	
	雑収入	564	533	31	
支出	人件費	11,166	11,089	77	退職者増による退職金支出増、俸給改定による増
	教育研究経費	5,677	5,539	138	南山大学：賃借料支出増 聖霊：ICT 関連・設備更新増 女学院：設備更新増
	管理経費	1,491	2,705	△1,214	前年度は国際校解体による委託料有
	徴収不能額等	1	0	1	
教育活動収支差額		384	△1,146	1,530	

② 教育活動外収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	1,550	1,218	332	有価証券の配当金増
支出	借入金利息	62	69	△7	
教育活動外収支差額		1,488	1,150	338	

③ 特別収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	資産売却差額	271	4	267	有価証券売却による増
	その他の特別収入	76	116	△40	
支出	資産処分差額	39	3,144	△3,105	前年度は国際校閉校関連、八事石坂土地売却有
	その他の特別支出	65	83	△18	
特別収支差額		243	△3,107	3,350	

④ 当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	1,230	△4,093	5,323	

⑤ 翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	△28,894	△30,186	1,292	

【基本金の状況】（百万円未満四捨五入）

基本金全体で8億85百万円の組入れ、63百万円の取崩しとなりました。
主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	770	法人本部：国際校閉校による取崩（図書） 62百万円 南山大学：PORTA サーバリプレースによる組入 57百万円 南山大学：Q棟・リアンネットワーク機器による 組入 31百万円	83,875
第2号基本金	25	南山高等学校・中学校女子部： 第1体育館改修・改築計画による組入	125
第3号基本金	28	南山大学：基金への組入	24,627
第4号基本金	0	組入なし	1,458

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

https://www.nanzan.ac.jp/data/item/pdf/2024_kessan.pdf

資金収支計算書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,530,236,000	13,520,955,465	9,280,535
手数料収入	708,029,000	720,673,469	△ 12,644,469
寄付金収入	300,085,000	344,344,106	△ 44,259,106
補助金収入	3,183,340,000	3,323,827,195	△ 140,487,195
国庫補助金収入	1,293,824,000	1,395,389,500	△ 101,565,500
地方公共団体補助金収入	1,889,516,000	1,928,437,695	△ 38,921,695
資産売却収入	961,385,000	968,501,440	△ 7,116,440
付随事業・収益事業収入	295,997,000	287,722,226	8,274,774
受取利息・配当金収入	1,520,843,000	1,550,072,401	△ 29,229,401
雑収入	553,989,000	563,646,454	△ 9,657,454
前受金収入	2,435,502,000	2,620,144,154	△ 184,642,154
その他の収入	4,847,780,000	4,651,802,796	195,977,204
資金収入調整勘定	△ 2,992,331,000	△ 3,062,371,334	70,040,334
当期収入合計	25,344,855,000	25,489,318,372	△ 144,463,372
前年度繰越支払資金	6,825,817,000	6,825,817,614	△ 614
収入の部合計	32,170,672,000	32,315,135,986	△ 144,463,986
人件費支出	11,430,087,000	11,159,274,730	270,812,270
教育研究経費支出	4,180,227,000	3,855,650,477	324,576,523
管理経費支出	1,373,430,000	1,250,334,404	123,095,596
借入金等利息支出	62,698,000	61,740,278	957,722
借入金等返済支出	730,400,000	730,400,000	0
施設関係支出	161,630,000	158,269,272	3,360,728
設備関係支出	288,916,000	271,835,442	17,080,558
資産運用支出	2,494,011,000	2,517,708,679	△ 23,697,679
その他の支出	4,988,788,000	4,840,956,317	147,831,683
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 426,768,000	△ 424,709,050	△ 2,058,950
当期支出合計	25,283,419,000	24,421,460,549	861,958,451
翌年度繰越支払資金	6,887,253,000	7,893,675,437	△ 1,006,422,437
支出の部合計	32,170,672,000	32,315,135,986	△ 144,463,986

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

活動区分資金収支計算書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

科 目		予算	決 算	差異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	13,530,236,000	13,520,955,465	9,280,535
	手数料収入	708,029,000	720,673,469	△12,644,469
	特別寄付金収入	201,726,000	208,924,505	△7,198,505
	一般寄付金収入	63,359,000	120,229,601	△56,870,601
	経常費等補助金収入	3,136,702,000	3,285,179,995	△148,477,995
	付随事業収入	295,997,000	287,722,226	8,274,774
	雑収入	553,936,000	563,460,747	△9,524,747
	教育活動資金収入計	18,489,985,000	18,707,146,008	△217,161,008
	支出			
	人件費支出	11,430,087,000	11,159,274,730	270,812,270
	教育研究経費支出	4,180,227,000	3,855,650,477	324,576,523
	管理経費支出	1,370,908,000	1,247,812,889	123,095,111
	教育活動資金支出計	16,981,222,000	16,262,738,096	718,483,904
施設整備等活動による資金収支	差引	1,508,763,000	2,444,407,912	△935,644,912
	調整勘定等	△ 650,508,000	△531,185,782	△119,322,218
	教育活動資金収支差額	858,255,000	1,913,222,130	△1,054,967,130
	収入			
	施設設備寄付金収入	35,000,000	15,190,000	19,810,000
	施設設備補助金収入	46,638,000	38,647,200	7,990,800
	聖園女学院施設設備拡充引当特定資産取崩収入	16,445,000	16,445,000	0
	施設設備等活動資金収入計	98,083,000	70,282,200	27,800,800
	支出			
	施設関係支出	161,630,000	158,269,272	3,360,728
	設備関係支出	288,916,000	271,835,442	17,080,558
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	25,000,000	25,000,000	0
	減価償却引当特定資産繰入支出	585,968,000	635,968,000	△50,000,000
	施設設備等活動資金支出計	1,061,514,000	1,091,072,714	△29,558,714
その他の活動による資金収支	差引	△963,431,000	△1,020,790,514	57,359,514
	調整勘定等	△ 92,516,000	△112,649,935	20,133,935
	施設整備等活動資金収支差額	△1,055,947,000	△1,133,440,449	77,493,449
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△197,692,000	779,781,681	△977,473,681
その他の活動による資金収支	収入			
	有価証券売却収入	961,385,000	968,500,540	△7,115,540
	退職給与引当特定資産取崩収入	360,703,000	274,608,695	86,094,305
	奨学引当特定資産取崩収入	4,880,000	4,880,000	0
	イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産取崩収入	1,440,000	1,440,000	0
	南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産取崩収入	93,271,000	93,114,740	156,260
	有価証券売却益分配引当特定資産 取崩収入	1,281,000	1,281,000	0
	南山学園総合事業引当特定資産取崩収入	0	26,400,000	△26,400,000
	南山学園国際交流引当特定資産取崩収入	7,891,000	7,724,523	166,477
	貸付金回収収入	18,166,000	17,774,801	391,199
	預り金受入収入	3,862,778,000	3,721,052,305	141,725,695
	貯蔵品売却収入	0	900	△900
	その他の収入	12,095,000	18,222,787	△6,127,787
	小計	5,323,890,000	5,135,000,291	188,889,709
	受取利息・配当金収入	1,520,843,000	1,550,072,401	△29,229,401
	過年度修正収入	53,000	185,707	△132,707
	その他の活動資金収入計	6,844,786,000	6,685,258,399	159,527,601
	支出			
	借入金等返済支出	730,400,000	730,400,000	0
	有価証券購入支出	642,749,000	702,529,332	△59,780,332
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	27,618,000	27,631,265	△13,265
	退職給与引当特定資産繰入支出	360,704,000	274,608,695	86,095,305
	イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産繰入支出	7,000	6,387	613
	ICT環境構築費引当特定資産繰入支出	3,305,000	3,305,000	0
	南山学園総合事業引当特定資産 繰入支出	648,660,000	648,660,000	0
	南山学園国際交流引当特定資産繰入支出	200,000,000	200,000,000	0
	貸付金支払支出	42,850,000	31,600,000	11,250,000
	預り金支払支出	3,831,693,000	3,691,333,136	140,359,864
	その他の支出	3,474,000	10,216,050	△6,742,050
	小計	6,491,460,000	6,320,289,865	171,170,135
	借入金等利息支出	62,698,000	61,740,278	957,722
	過年度修正支出	2,522,000	2,521,515	485
	その他の活動資金支出計	6,556,680,000	6,384,551,658	172,128,342
	差引	288,106,000	300,706,741	△12,600,741
	調整勘定等	△ 28,978,000	△12,630,599	△16,347,401
	その他の活動資金収支差額	259,128,000	288,076,142	△28,948,142
	[予備費]	(70,000,000)		0
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	61,436,000	1,067,857,823	△1,006,421,823
	前年度繰越支払資金	6,825,817,000	6,825,817,614	△614
	翌年度繰越支払資金	6,887,253,000	7,893,675,437	△1,006,422,437

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

2024年4月 1日から
2025年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	13,530,236,000	13,520,955,465	9,280,535
		手数料	708,029,000	720,673,469	△ 12,644,469
		寄付金	270,624,000	340,304,191	△ 69,680,191
		経常費等補助金	3,136,702,000	3,285,179,995	△ 148,477,995
		国庫補助金収入	1,278,257,000	1,388,864,500	△ 110,607,500
		地方公共団体補助金収入	1,858,445,000	1,896,315,495	△ 37,870,495
		付随事業収入	295,997,000	287,722,226	8,274,774
		雑収入	554,005,000	563,514,092	△ 9,509,092
		教育活動収入計	18,495,593,000	18,718,349,438	△ 222,756,438
	動事業支出	人件費	11,445,264,000	11,165,874,635	279,389,365
		教育研究経費	5,996,690,000	5,676,695,783	319,994,217
		管理経費	1,615,358,000	1,491,368,837	123,989,163
		徴収不能額等	755,000	754,820	180
		教育活動支出計	19,058,067,000	18,334,694,075	723,372,925
教育活動収支差額			△ 562,474,000	383,655,363	△ 946,129,363
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	1,520,843,000	1,550,072,401	△ 29,229,401
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	1,520,843,000	1,550,072,401	△ 29,229,401
	動事業支出	借入金等利息	62,698,000	61,740,278	957,722
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	62,698,000	61,740,278	957,722
教育活動外収支差額			1,458,145,000	1,488,332,123	△ 30,187,123
経常収支差額			895,671,000	1,871,987,486	△ 976,316,486
特別収支	動事業収入	資産売却差額	271,453,000	271,453,335	△ 335
		その他の特別収入	99,564,000	76,177,673	23,386,327
		特別収入計	371,017,000	347,631,008	23,385,992
	動事業支出	資産処分差額	39,991,000	38,980,119	1,010,881
		その他の特別支出	65,356,000	65,355,610	390
		特別支出計	105,347,000	104,335,729	1,011,271
	特別収支差額			265,670,000	243,295,279
			(10,294,000)		
[予備費]			59,706,000		59,706,000
基本金組入前当年度収支差額			1,101,635,000	2,115,282,765	△ 1,013,647,765
基本金組入額合計			△ 923,068,000	△ 885,285,453	△ 37,782,547
当年度収支差額			178,567,000	1,229,997,312	△ 1,051,430,312
前年度繰越収支差額			△ 30,186,493,000	△ 30,186,493,488	488
基本金取崩額			59,712,000	62,981,242	△ 3,269,242
翌年度繰越収支差額			△ 29,948,214,000	△ 28,893,514,934	△ 1,054,699,066
(参考)					
事業活動収入計			20,387,453,000	20,616,052,847	△ 228,599,847
事業活動支出計			19,285,818,000	18,500,770,082	785,047,918

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

貸 借 対 照 表
2025年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	89,143,083,469	89,437,837,476	△ 294,754,007
有形固定資産	51,618,879,353	53,312,433,554	△ 1,693,554,201
土地	14,999,864,042	14,999,864,042	0
建物	27,817,156,973	29,150,172,296	△ 1,333,015,323
構築物	1,604,899,133	1,872,979,274	△ 268,080,141
教育研究用機器備品	914,650,749	966,037,581	△ 51,386,832
管理用機器備品	63,432,536	67,730,756	△ 4,298,220
図書	6,215,876,726	6,252,335,892	△ 36,459,166
車両	34	314,553	△ 314,519
建設仮勘定	2,999,160	2,999,160	0
特定資産	36,891,614,031	35,502,328,642	1,389,285,389
第2号基本金引当特定資産	125,000,000	100,000,000	25,000,000
第3号基本金引当特定資産	24,627,060,729	24,599,429,464	27,631,265
減価償却引当特定資産	2,733,684,000	2,097,716,000	635,968,000
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山学園将来構想引当特定資産	1,750,000,000	1,750,000,000	0
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産	40,000,000	40,000,000	0
南山大学施設設備拡充引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
ICT環境構築費引当特定資産	13,220,000	9,915,000	3,305,000
聖園女学院高等・中学校施設設備拡充引当特定資産	917,084,000	933,529,000	△ 16,445,000
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	249,052,784	249,052,784	0
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	201,600,000	201,600,000	0
南山学園単位校間人件費引当特定資産	1,112,012,590	1,205,127,330	△ 93,114,740
退職給与引当特定資産	2,300,024,259	2,300,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
有価証券売却益分配引当特定資産	0	1,281,000	△ 1,281,000
南山大学短期留学奨学金引当特定資産	200,000,000	200,000,000	0
奨学引当特定資産	119,084,301	123,964,301	△ 4,880,000
イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産	14,448,118	15,881,731	△ 1,433,613
学生緊急支援引当特定資産	114,180,000	114,180,000	0
南山学園総合事業引当特定資産	1,270,254,200	647,994,200	622,260,000
南山学園国際交流引当特定資産	192,275,477	0	192,275,477
その他の固定資産	632,590,085	623,075,280	9,514,805
電話加入権	10,345,140	10,345,140	0
施設利用権	5,240,275	5,240,275	0
ソフトウェア	26,809,858	31,120,252	△ 4,310,394
収益事業元入金	463,707,083	463,707,083	0
長期貸付金	56,287,729	42,462,530	13,825,199
差入保証金	70,200,000	70,200,000	0
流動資産	8,592,743,440	7,420,164,957	1,172,578,483
現金預金	7,893,675,437	6,825,817,614	1,067,857,823
未収入金	552,686,165	470,914,247	81,771,918
貯蔵品	12,939,297	12,571,553	367,744
立替金	3,102,457	11,132,014	△ 8,029,557
前払金	130,265,834	99,655,279	30,610,555
預け金	74,250	74,250	0
資産の部合計	97,735,826,909	96,858,002,433	877,824,476
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	11,923,974,932	12,735,055,009	△ 811,080,077
長期借入金	6,606,210,000	7,336,610,000	△ 730,400,000
長期未払金	1,603,725,622	1,710,542,504	△ 106,816,882
退職給与引当金	3,381,232,833	3,374,632,928	6,599,905
長期預り金	332,806,477	313,269,577	19,536,900
流動負債	4,620,103,501	5,046,481,713	△ 426,378,212
短期借入金	730,400,000	730,400,000	0
未払金	434,518,281	980,188,927	△ 545,670,646
前受金	2,620,166,336	2,511,056,171	109,110,165
預り金	835,018,884	824,836,615	10,182,269
負債の部合計	16,544,078,433	17,781,536,722	△ 1,237,458,289
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	110,085,263,410	109,262,959,199	822,304,211
第1号基本金	83,875,202,681	83,105,529,735	769,672,946
第2号基本金	125,000,000	100,000,000	25,000,000
第3号基本金	24,627,060,729	24,599,429,464	27,631,265
第4号基本金	1,458,000,000	1,458,000,000	0
繰越収支差額	△ 28,893,514,934	△ 30,186,493,488	1,292,978,554
翌年度繰越収支差額	△ 28,893,514,934	△ 30,186,493,488	1,292,978,554
純資産の部合計	81,191,748,476	79,076,465,711	2,115,282,765
負債及び純資産の部合計	97,735,826,909	96,858,002,433	877,824,476

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

学校法人南山学園 2024 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2024 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書	2020－2024 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	活動区分資金収支計算書	2020－2024 年度（5 年間）推移
	グラフ 2	
資料 4	事業活動収支計算書	2020－2024 年度（5 年間）推移
	グラフ 3－1～4	
資料 5	財務比率（事業活動収支関連）	2020－2024 年度（5 年間）推移
	グラフ 4	
資料 6	貸借対照表	2020－2024 年度（5 年間）推移
	グラフ 5－1～2	
資料 7	財務比率（貸借対照表関連）	2020－2024 年度（5 年間）推移
	グラフ 6	

（特記事項）

- ・金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新入生の授業料は通常前年度までに納入されます。新入生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

•借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

•施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

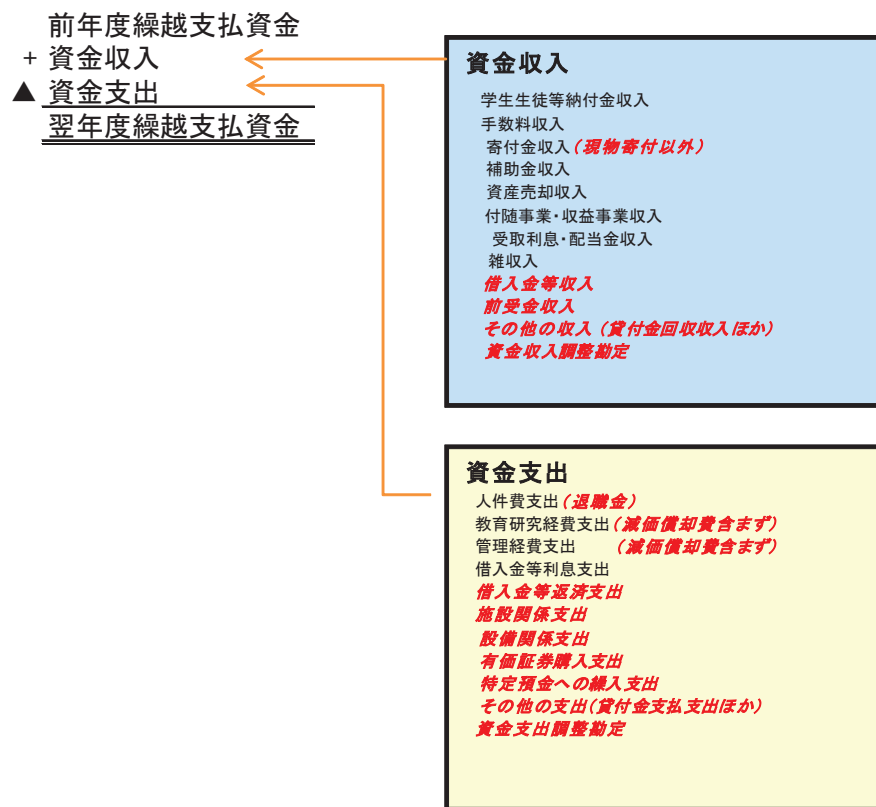
•設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

•資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の*斜体字*は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関係する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関係する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算

教育活動による資金収支

+収入

▲支出

調整勘定等

教育活動資金収支差額①

施設整備等活動による資金収支

+収入

▲支出

調整勘定等

施設整備等活動資金収支差額②

その他の活動による資金収支

+収入

▲支出

調整勘定等

その他の活動資金収支差額③

支払資金の増減額④(①+②+③)

前年度繰越支払資金⑤

翌年度繰越支払資金④+⑤

収入

学生生徒納付金収入
手数料収入
特別寄付金収入
一般寄付金収入
経常費等補助金収入
付随事業収入
雑収入

支出

人件費支出
教育研究費支出
管理経費支出

収入

施設設備寄附金収入
施設設備補助金収入
施設設備売却収入
第2号基金引当特定資産取崩収入
(施設設備関係)引当特定資産取崩収入

支出

施設関係支出
設備関係支出
第2号基金引当特定資産繰入支出
(施設設備関係)引当特定資産繰入支出

収入

借入金等収入
有価証券売却収入
第3号基金引当特定資産取崩収入
受取利息・配当金収入
収益事業収入

支出

借入金等返済支出
有価証券購入支出
第3号基金引当特定資産繰入支出
借入金等利息支出

(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

< 事業活動収支計算書の用語の解説 >

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

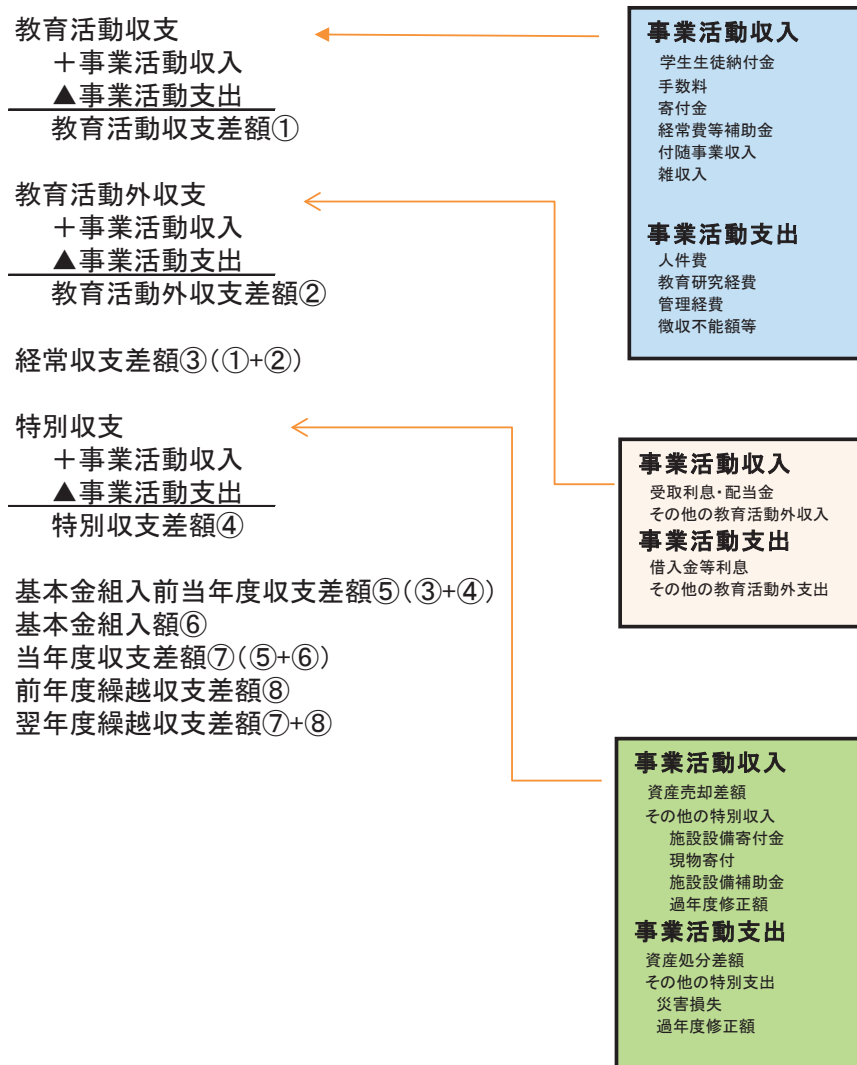
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

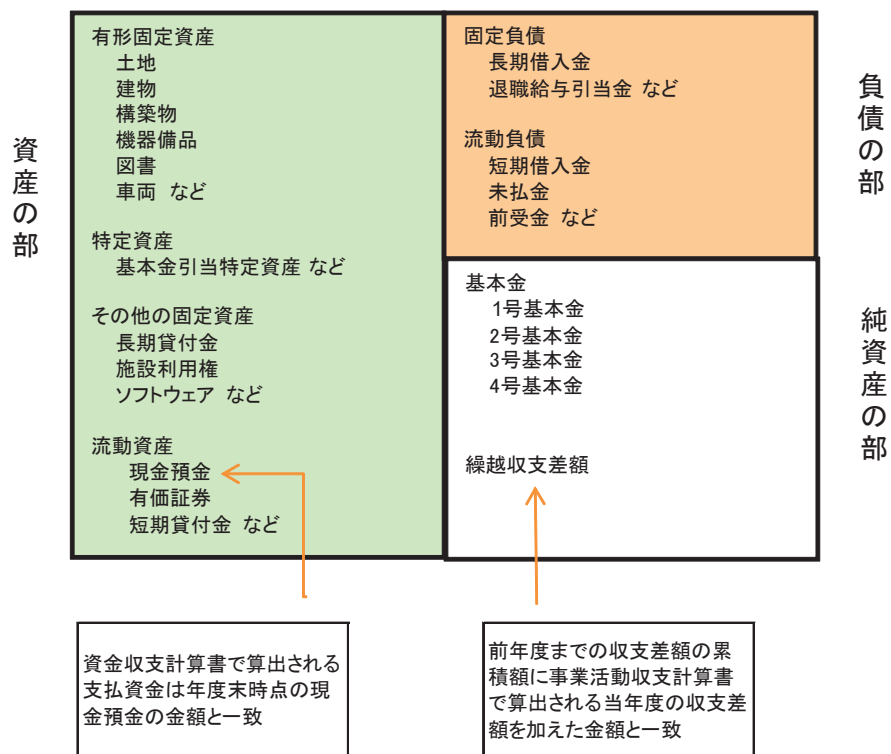
貸借対照表は、当該年度の決算日（年度の末日）における資産（現金預金、固定資産等）や負債（借入金等）の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き（フロー）を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額（ストック）を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきますが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

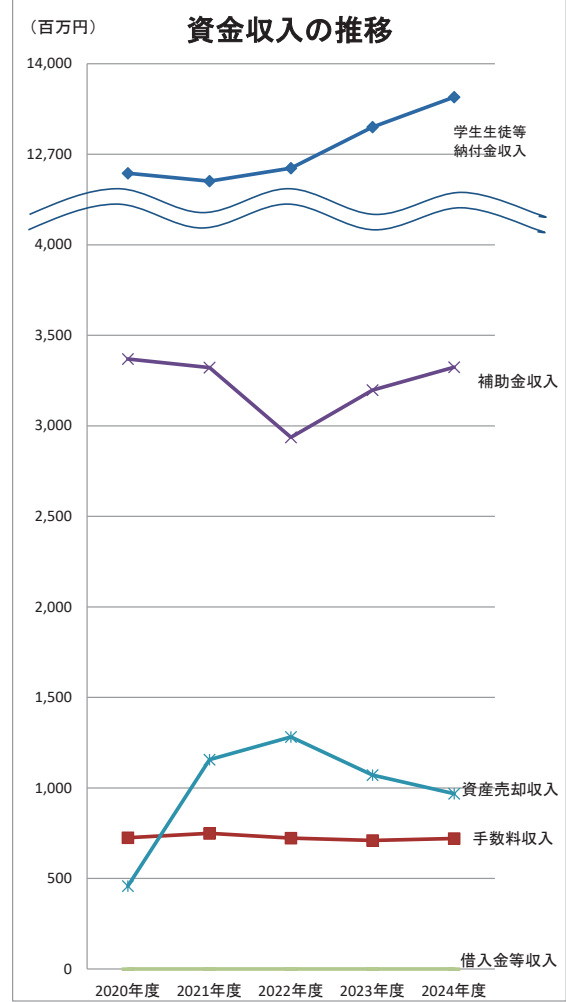
貸借対照表



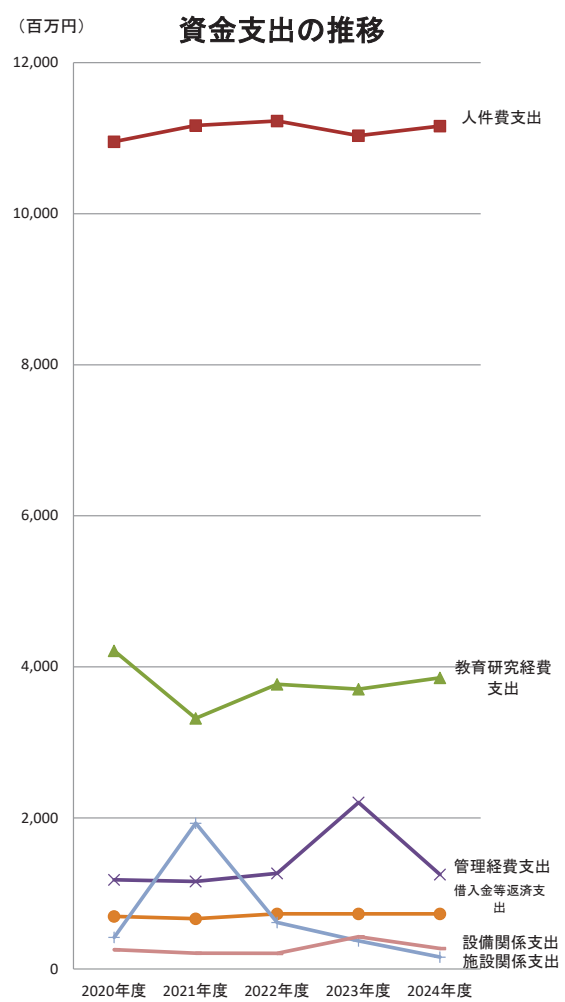
(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,429	12,314	12,500	13,092	13,521
手数料収入	725	749	723	710	721
寄付金収入	448	334	306	409	344
補助金収入	3,369	3,321	2,937	3,198	3,324
資産売却収入	458	1,157	1,282	1,071	969
付随事業・収益事業収入	161	170	242	285	288
受取利息・配当金収入	882	968	1,008	1,218	1,550
雑収入	573	488	582	540	564
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,382	2,462	2,479	2,511	2,620
その他の収入	5,177	5,032	4,427	5,609	4,652
資金収入調整勘定	△ 2,913	△ 2,827	△ 2,977	△ 2,948	△ 3,062
当期収入合計	23,691	24,168	23,507	25,695	25,489
前年度繰越支払資金	7,296	7,549	7,548	5,563	6,826
収入の部合計	30,986	31,717	31,055	31,258	32,315
資金支出の部					
人件費支出	10,954	11,168	11,228	11,032	11,159
教育研究経費支出	4,213	3,319	3,770	3,705	3,856
管理経費支出	1,182	1,159	1,267	2,204	1,250
借入金等利息支出	85	79	75	69	62
借入金等返済支出	696	666	730	730	730
施設関係支出	419	1,930	615	372	158
設備関係支出	255	210	207	427	272
資産運用支出	1,005	2,211	3,411	2,644	2,518
その他の支出	5,316	5,662	4,600	4,384	4,841
資金支出調整勘定	△ 689	△ 2,234	△ 412	△ 1,137	△ 425
当期支出合計	23,437	24,169	25,492	24,432	24,421
翌年度繰越支払資金	7,549	7,548	5,563	6,826	7,894
支出の部合計	30,986	31,717	31,055	31,258	32,315

グラフ1-1



グラフ1-2

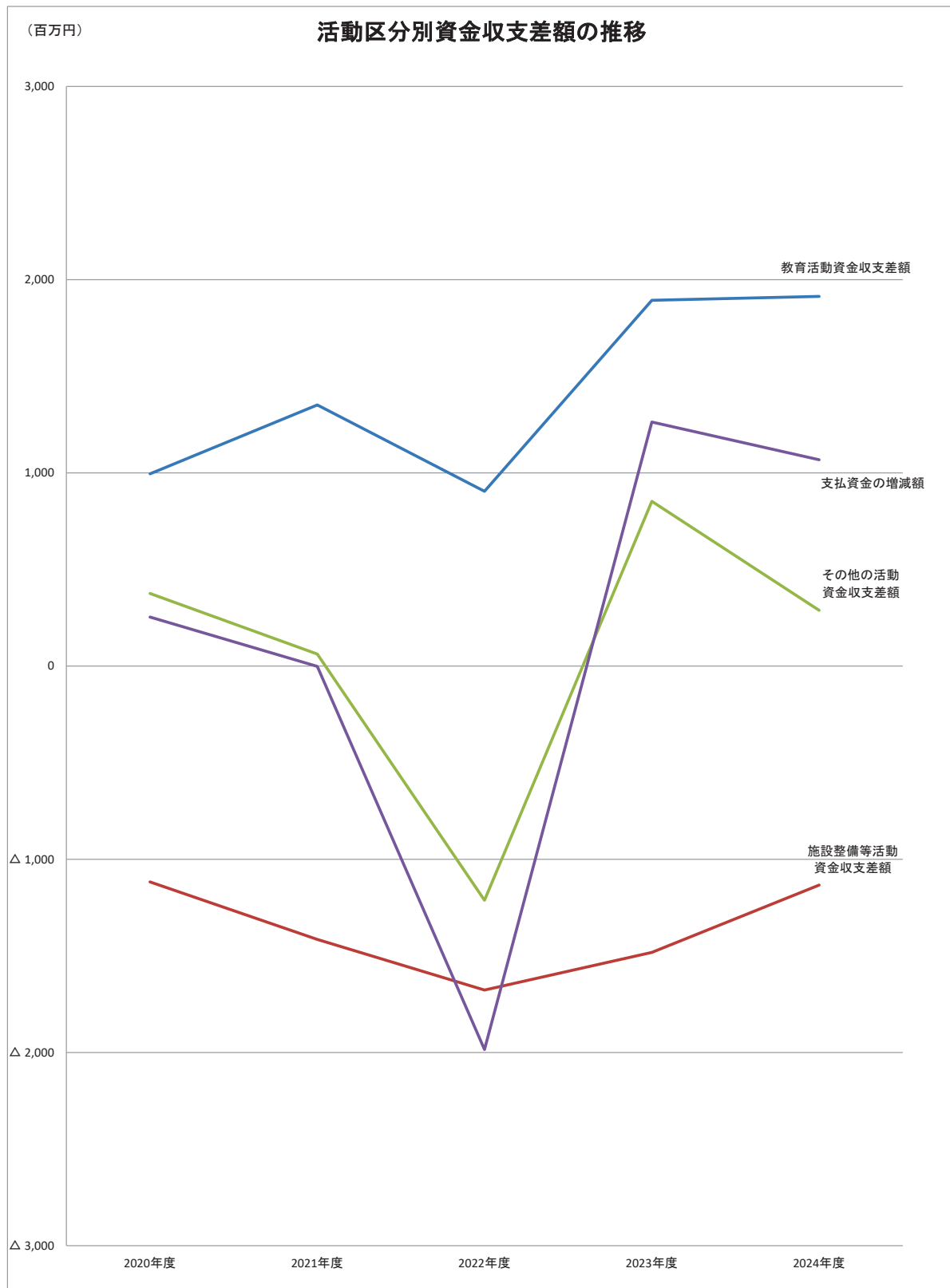


資料3 活動区分資金収支計算書 2020-2024年度(5年間)推移

(単位:百万円)

(単位: 百万円)							
教育活動による資金収支	科 目 / 年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	収入	学生生徒等納付金収入	12,429	12,314	12,500	13,092	13,521
		手数料収入	725	749	723	710	721
		特別寄付金収入	259	242	221	321	209
		一般寄付金収入	173	74	70	72	120
		経常費等補助金収入	3,319	3,300	2,931	3,163	3,285
		付随事業収入	161	170	242	285	288
		雑収入	563	486	578	533	563
		教育活動資金収入計	17,628	17,336	17,265	18,177	18,707
	支出	人件費支出	10,954	11,168	11,228	11,032	11,159
		教育研究経費支出	4,213	3,319	3,770	3,705	3,856
		管理経費支出	1,163	1,157	1,266	2,197	1,248
		教育活動資金支出計	16,330	15,643	16,264	16,935	16,263
	差引		1,298	1,692	1,001	1,242	2,444
	調整勘定等		△ 303	△ 341	△ 96	651	△ 531
教育活動資金収支差額		995	1,351	904	1,893	1,913	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	16	18	15	15	15
		施設設備補助金収入	50	21	6	35	39
		施設設備売却収入	33	140	110	153	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
		その他の引当特定資産取崩収入	0	300	15	18	16
		施設整備等活動資金収入計	99	479	146	220	70
	支出	施設関係支出	419	1,930	615	372	158
		設備関係支出	255	210	207	427	272
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	25	25	25	25	25
		その他の引当特定資産繰入支出	227	885	938	937	636
		施設整備等活動資金支出計	926	3,050	1,786	1,761	1,091
		差引	△ 827	△ 2,571	△ 1,640	△ 1,541	△ 1,021
	調整勘定等		△ 290	1,156	△ 37	59	△ 113
施設整備等活動資金収支差額		△ 1,117	△ 1,415	△ 1,677	△ 1,482	△ 1,133	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 122	△ 64	△ 773	410	780	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	425	1,017	1,172	918	969
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	5	0	0	172	0
		その他の収入	4,607	4,244	3,968	4,905	4,166
		小計	5,038	5,260	5,140	5,996	5,135
		受取利息・配当金収入	882	968	1,008	1,218	1,550
		過年度修正収入	10	2	3	7	0
		その他の活動資金収入計	5,930	6,230	6,151	7,221	6,685
	支出	借入金等返済支出	696	666	730	730	730
		有価証券購入支出	446	1,014	1,110	930	703
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	18	21	0	28
		その他の支出	4,202	4,402	5,412	4,661	4,860
		小計	5,344	6,101	7,274	6,321	6,320
		借入金等利息支出	85	79	75	69	62
		過年度修正支出	19	2	1	7	3
		その他の活動資金支出計	5,448	6,182	7,350	6,397	6,385
	差引		483	48	△ 1,199	824	301
	調整勘定等		△ 107	14	△ 13	28	△ 13
	その他の活動資金収支差額		376	62	△ 1,212	853	288
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		254	△ 2	△ 1,985	1,263	1,068	
前年度繰越支払資金		7,296	7,549	7,548	5,563	6,826	
翌年度繰越支払資金		7,549	7,548	5,563	6,826	7,894	

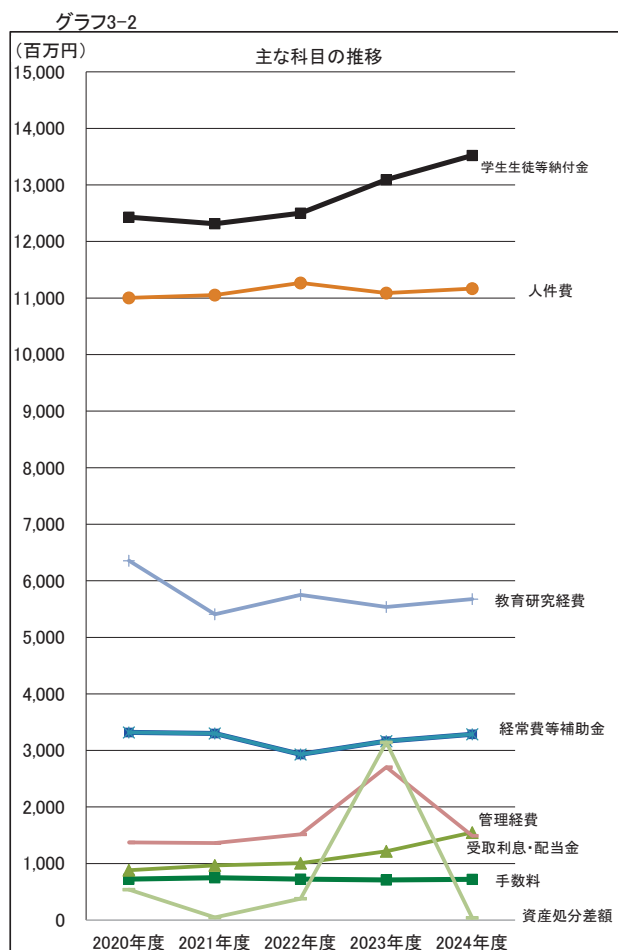
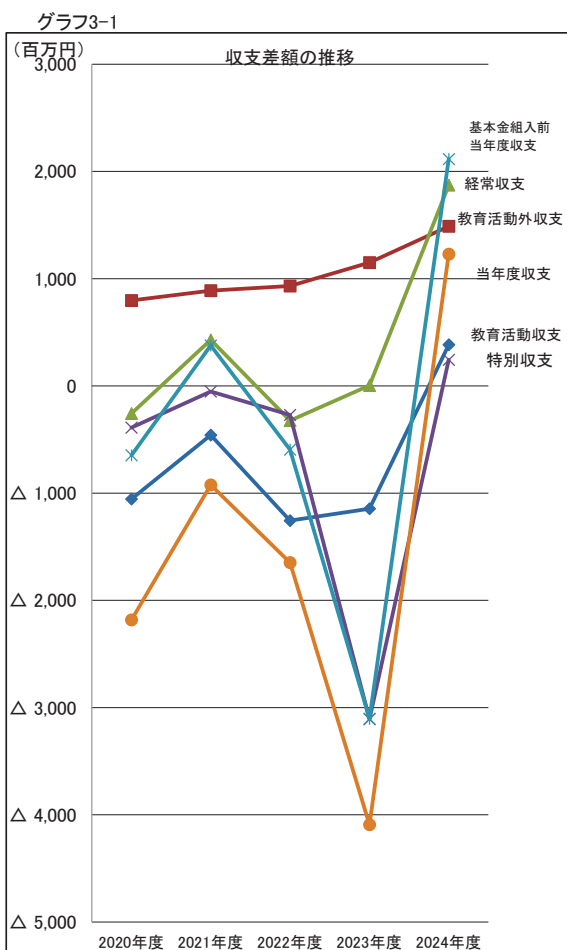
グラフ2



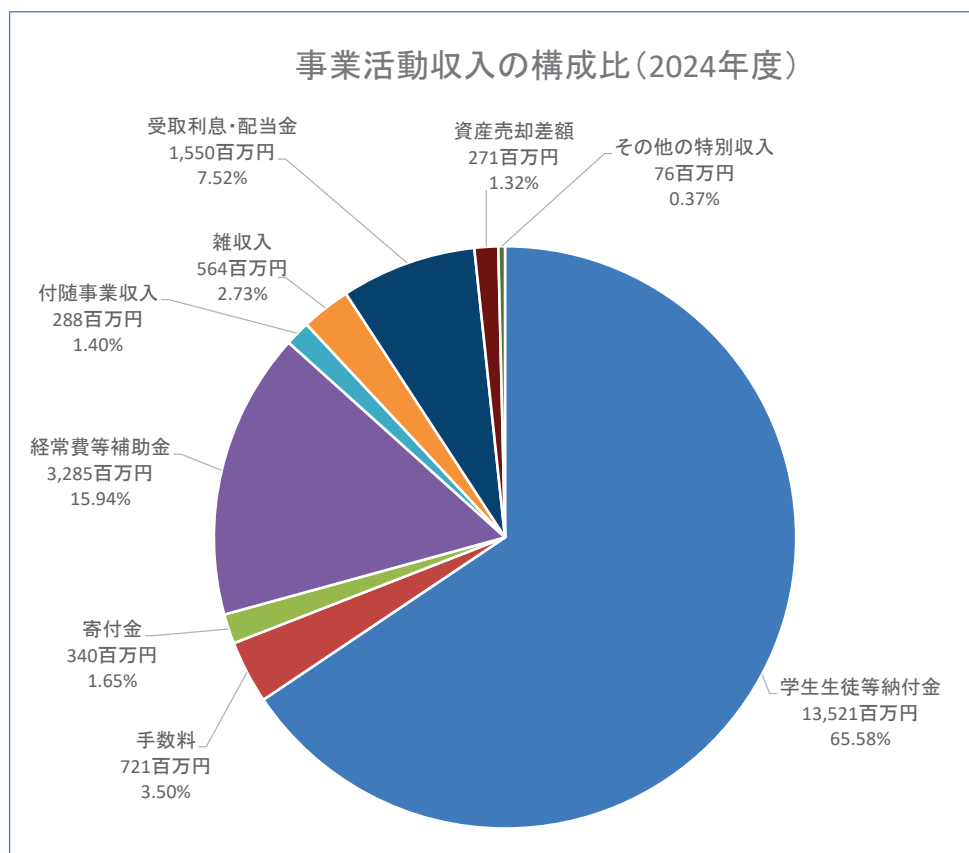
資料4 事業活動収支計算書 2020～2024年度(5年間)推移

(単位:百万円)

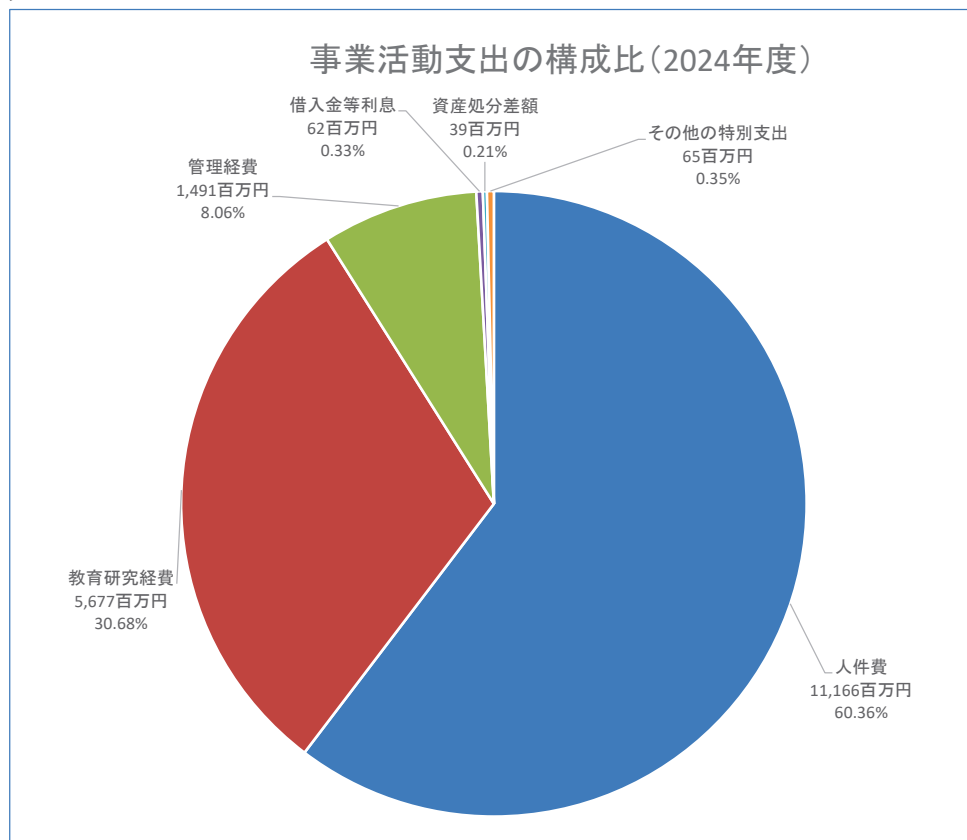
科 目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金	12,429	12,314	12,500	13,092	13,521
	手数料	725	749	723	710	721
	寄付金	454	332	303	404	340
	経常費等補助金	3,319	3,300	2,931	3,163	3,285
	付随事業収入	161	170	242	285	288
	雑収入	594	497	583	533	564
	教育活動収入計	17,681	17,362	17,281	18,187	18,718
	事業活動支出					
	人件費	11,003	11,052	11,268	11,089	11,166
	(退職給与引当金組入額・退職金)	553	469	743	650	657
	教育研究経費	6,356	5,408	5,751	5,539	5,677
	(減価償却額)	2,124	2,074	1,968	1,823	1,810
	管理経費	1,374	1,362	1,517	2,705	1,491
	(減価償却額)	212	207	253	246	244
	徴収不能額等	2	0	1	0	1
	教育活動支出計	18,736	17,822	18,537	19,333	18,335
	教育活動収支差額	△ 1,055	△ 459	△ 1,256	△ 1,146	384
教育活動外収支	受取利息・配当金	882	968	1,008	1,218	1,550
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	882	968	1,008	1,218	1,550
	借入金等利息	85	79	75	69	62
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
特別収支	教育活動外支出計	85	79	75	69	62
	教育活動外収支差額	797	889	933	1,150	1,488
	経常収支差額	△ 258	430	△ 323	4	1,872
	資産売却差額	68	19	62	4	271
	その他の特別収入	108	62	75	116	76
特別収支	特別収入計	177	81	137	120	348
	資産処分差額	538	48	380	3,144	39
	その他の特別支出	28	86	28	83	65
	特別支出計	566	134	408	3,227	104
	特別収支差額	△ 390	△ 53	△ 270	△ 3,107	243
基本金組入前当年度収支差額		△ 647	377	△ 594	△ 3,103	2,115
基本金組入額合計		△ 1,534	△ 1,301	△ 1,054	△ 989	△ 885
当年度収支差額		△ 2,181	△ 924	△ 1,648	△ 4,093	1,230
前年度繰越収支差額		△ 33,207	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186
基本金取崩額		2,330	146	472	8,918	63
翌年度繰越収支差額		△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894
(参考)						
事業活動収入計		18,740	18,411	18,426	19,525	20,616
事業活動支出計		19,387	18,034	19,020	22,629	18,501



グラフ3-3



グラフ3-4



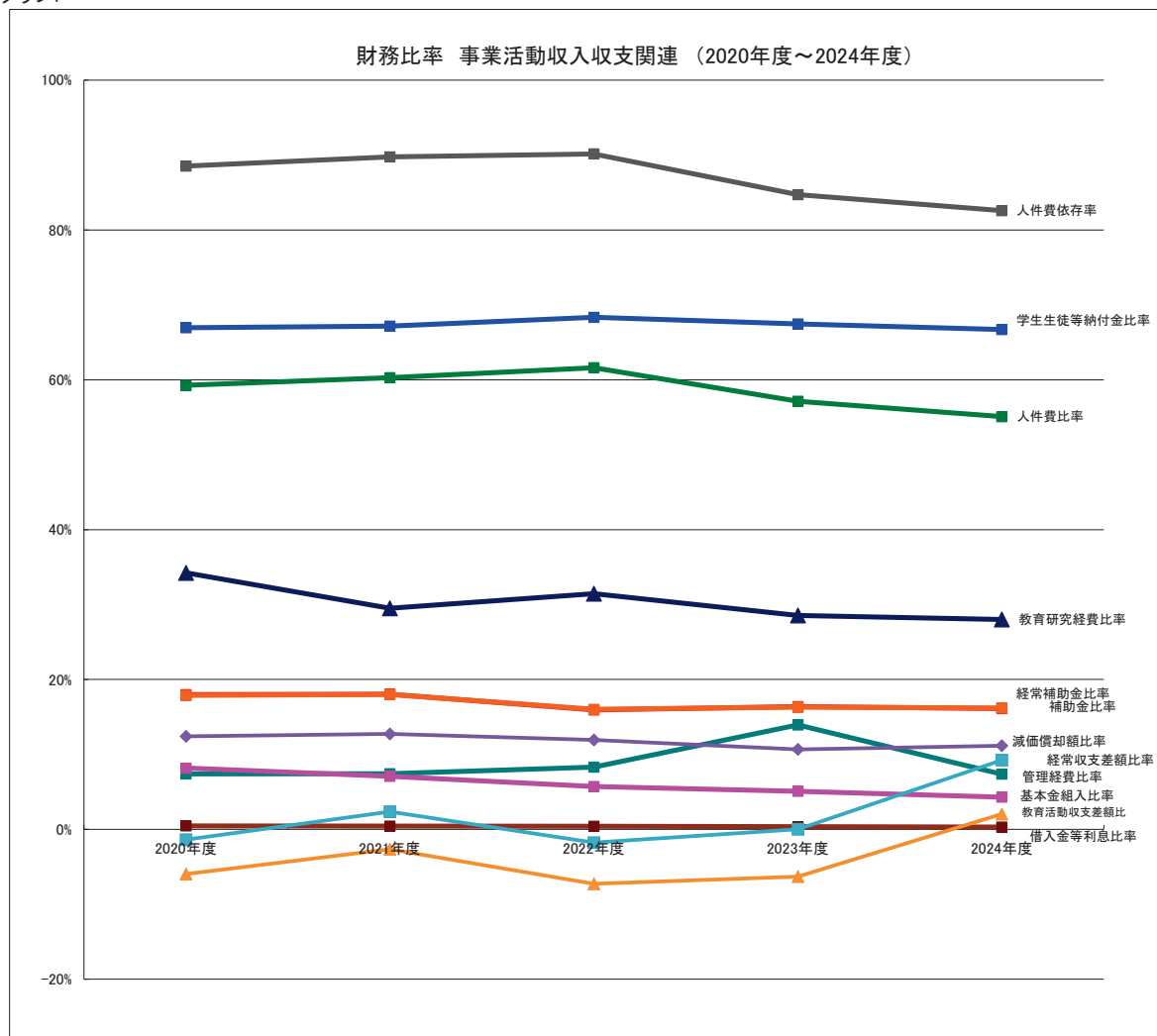
資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2020~2024年度(5年間)推移

比率	計算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	59.3%	60.3%	61.6%	57.1%	55.1%	50.9%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	88.5%	89.7%	90.1%	84.7%	82.6%	69.8%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	34.2%	29.5%	31.4%	28.5%	28.0%	36.6%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.4%	7.4%	8.3%	13.9%	7.4%	8.7%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.1%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	67.0%	67.2%	68.3%	67.5%	66.7%	72.9%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	18.0%	18.0%	15.9%	16.4%	16.1%	14.4%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	17.9%	18.0%	16.0%	16.3%	16.2%	14.3%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	8.2%	7.1%	5.7%	5.1%	4.3%	9.7%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	12.4%	12.7%	11.9%	10.7%	11.2%	11.4%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	-1.4%	2.3%	-1.8%	0.0%	9.2%	3.5%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-6.0%	-2.6%	-7.3%	-6.3%	2.0%	1.2%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和五年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ4

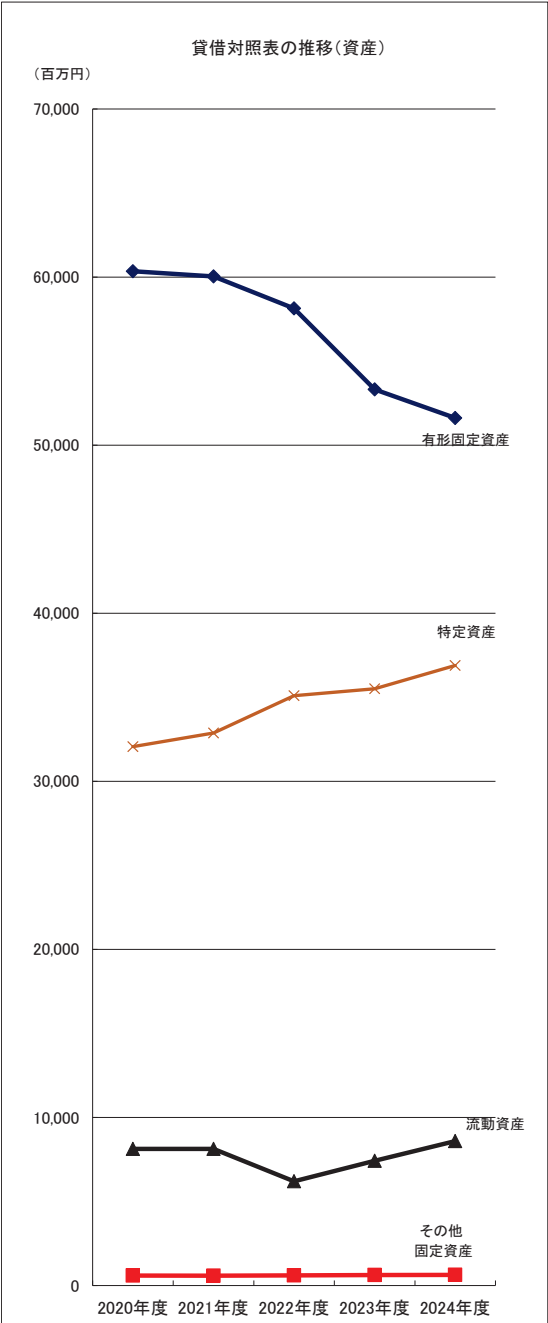


資料6 貸借対照表2020-2024年度(5年間)推移

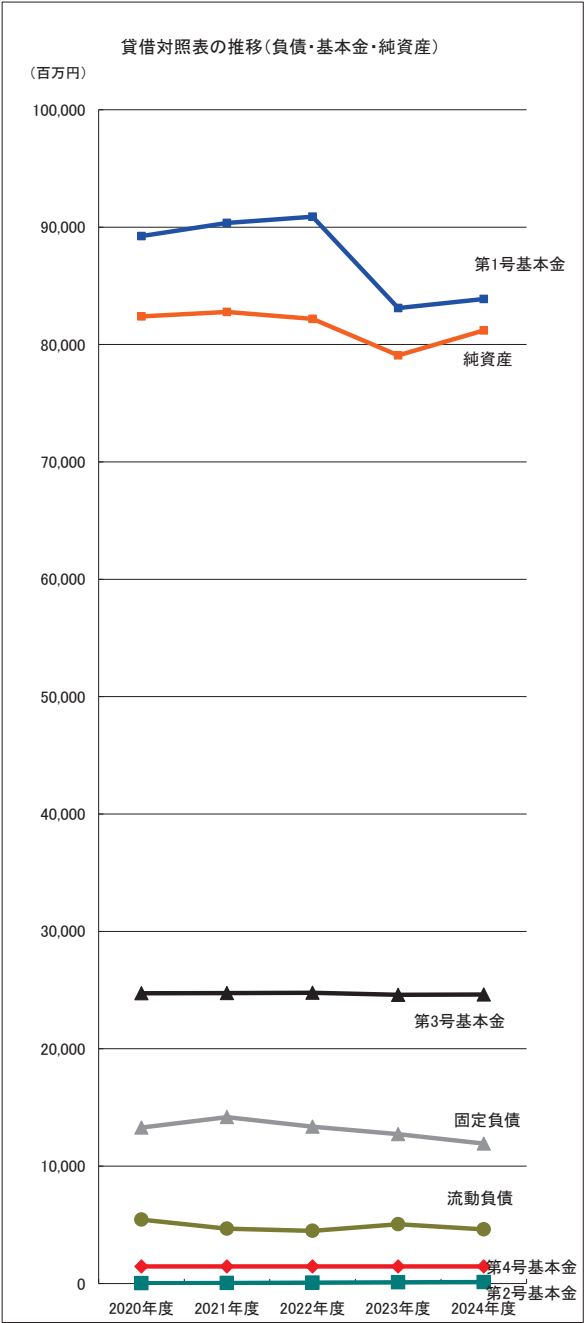
(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資産の部					
固定資産	93,004	93,493	93,832	89,438	89,143
有形固定資産	60,347	60,036	58,134	53,312	51,619
特定資産	32,063	32,871	35,090	35,502	36,892
その他固定資産	594	586	607	623	633
流動資産	8,134	8,129	6,201	7,420	8,593
資産の部合計	101,138	101,622	100,032	96,858	97,736
負債の部					
固定負債	13,295	14,177	13,365	12,735	11,924
流動負債	5,447	4,672	4,487	5,046	4,620
負債の部合計	18,741	18,849	17,853	17,782	16,544
純資産の部					
基本金	115,454	116,609	117,191	109,263	110,085
第1号基本金	89,239	90,350	90,887	83,106	83,875
第2号基本金	25	50	75	100	125
第3号基本金	24,732	24,751	24,772	24,599	24,627
第4号基本金	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
繰越収支差額	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894
翌年度繰越収支差額	△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894
純資産の部合計	82,397	82,774	82,180	79,076	81,192
負債および純資産の部合計	101,138	101,622	100,032	96,858	97,736

グラフ5-1



グラフ5-2

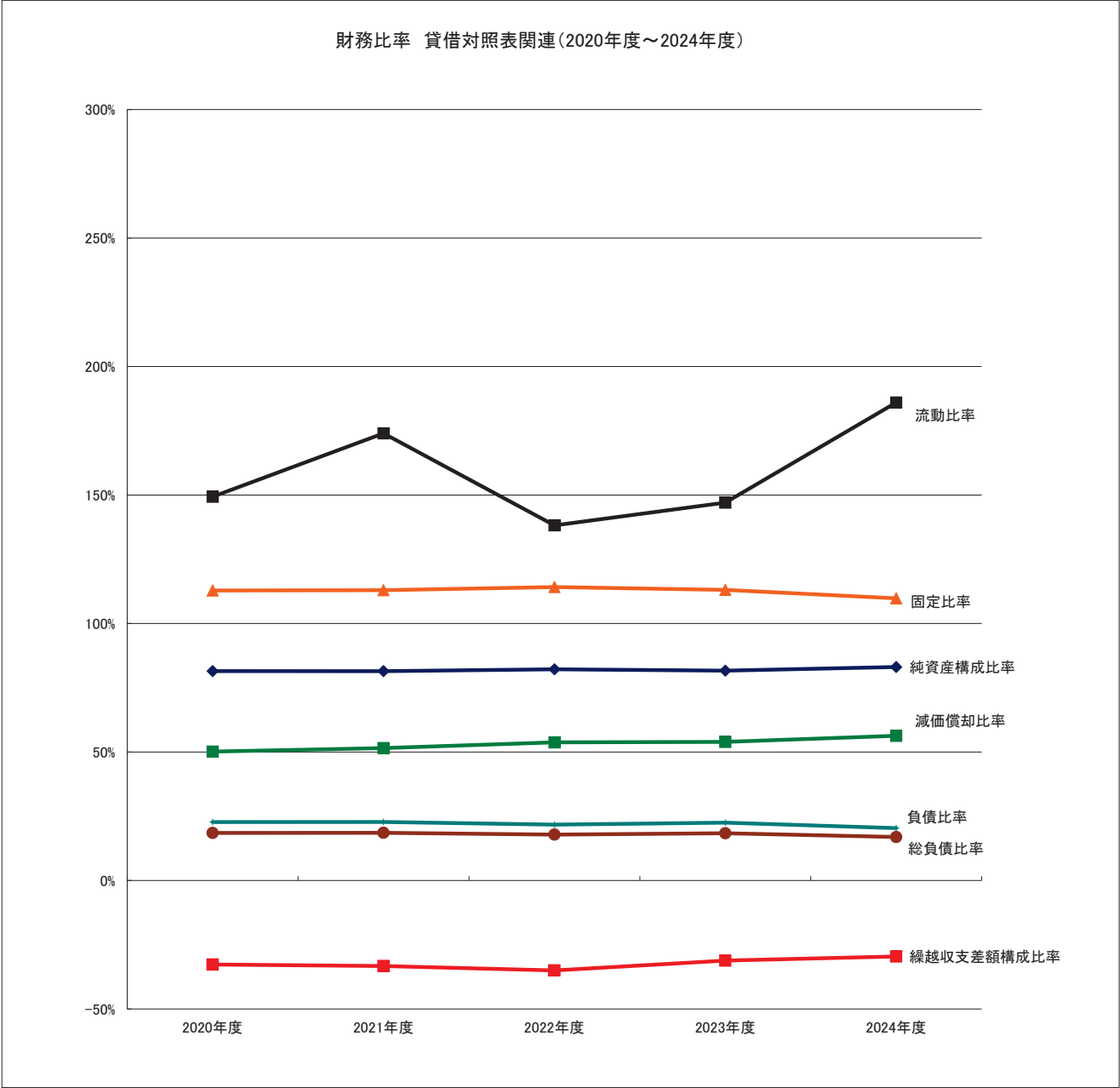


資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2020-2024年度(5年間)推移

比率	計算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	81.5%	81.5%	82.2%	81.6%	83.1%	88.2%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-32.7%	-33.3%	-35.0%	-31.2%	-29.6%	-17.0%	△
固定比率	固定資産/純資産	112.9%	113.0%	114.2%	113.1%	109.8%	97.3%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	50.2%	51.5%	53.7%	53.9%	56.3%	55.6%	～
流動比率	流動資産/流動負債	149.3%	174.0%	138.2%	147.0%	186.0%	267.1%	△
総負債比率	総負債/総資産	18.5%	18.5%	17.8%	18.4%	16.9%	11.8%	▼
負債比率	総負債/純資産	22.7%	22.8%	21.7%	22.5%	20.4%	13.3%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の令和五年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2025年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額	97,735,826,909
内 1. 基本財産	50,827,571,912
2. 運用財産	46,908,254,997
[収益事業用財産	463,707,083]
II. 負債総額	16,544,078,433
[収益事業用負債	0]
III. 正味財産	81,191,748,476

[1] 資 産 97,735,826,909

1. 基本財産	50,827,571,912
(1) 土 地	465,379.63 m ² 14,227,675,041
(2) 建 物	246,389.49 m ² 27,787,427,693
(3) 構 築 物	619 件 1,588,700,115
(4) 機 器 備 品	978,083,285
ア 教育研究用機器備品	16,021 点 914,650,749
イ 管理用機器備品	340 点 63,432,536
(5) 図 書	1,127,873 冊 6,215,876,726
(6) 車 両	34 台 34
(7) 建 設 仮 勘 定	1 件 2,999,160
(8) ソ フ ト ウ ェ ア	15 口 26,809,858
2. 運用財産	46,908,254,997
(1) 預 貯 金 ・ 現 金	7,893,675,437
ア 預 貯 金	諸口 7,888,589,391
イ 現 金	5,086,046
(2) 特 定 資 産	諸口 36,891,614,031
(3) 不 動 産	801,918,281
ア 土 地	99,087.47 m ² 772,189,001
イ 建 物	2,461.58 m ² 29,729,280
(4) 構 築 物	30 件 16,199,018
(5) 電 話 加 入 権	197 本 10,345,140
(6) 施 設 利 用 権	10 件 5,240,275
(7) 長 期 貸 付 金	95 口 56,287,729
(8) 差 入 保 証 金	1 口 70,200,000
(9) 収 益 事 業 元 入 金	1 口 463,707,083
(10) 貯 蔵 品	諸口 12,939,297

(11)	未 収 入 金	諸口	552, 686, 165
(12)	前 払 金	諸口	130, 265, 834
(13)	立 替 金	21 口	3, 102, 457
(14)	預 け 金	6 口	74, 250
[収益事業用財産]			463, 707, 083
(1)	土 地	4, 524. 86 m ²	454, 645, 362
(2)	建 物	183. 04 m ²	1
(3)	預 貯 金 ・ 現 金		9, 061, 720
	ア 預 貯 金	1 口	9, 061, 720
	イ 現 金		0
[2] 負 債			16, 544, 078, 433
1. 固定負債			11, 923, 974, 932
(1)	長 期 借 入 金	9 口	6, 606, 210, 000
(2)	退 職 給 与 引 当 金	諸口	3, 381, 232, 833
(3)	長 期 預 り 金	諸口	332, 806, 477
(4)	長 期 未 払 金	11 口	1, 603, 725, 622
2. 流動負債			4, 620, 103, 501
(1)	返済期限が1年以内の長期借入金	9 口	730, 400, 000
(2)	前 受 金	11, 392 口	2, 620, 166, 336
(3)	未 払 金	諸口	434, 518, 281
(4)	預 り 金	諸口	835, 018, 884
[収益事業用負債]			0
[3] 借用財産			
(1)	土 地	15, 091. 53 m ²	
(2)	建 物	3, 832. 94 m ²	

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 15 日

学校法人南山学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人南山学園

監事

丸山 雅夫



監事

根本 景子



私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項（令和 5 年 5 月 8 日施行）および学校法人南山学園寄附行為第 15 条第 1 項（令和 6 年 4 月 1 日施行）の規定にもとづき、学校法人南山学園の 2024 年度の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

監査にあたり、理事会、評議員会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べたほか、理事の業務を確認するとともに、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）および財産目録ならびに南山大学における公的研究費の管理・執行について確認し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 本法人の業務に関する決定および執行は、適切な手続きを経て行われており、業務もしくは財産または理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）および財産目録は、本法人の収支および財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 南山大学における公的研究費の管理・執行は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和 3 年 2 月 1 日改正、文部科学大臣決定）にもとづき、適正に行われているものと認めます。

以上

南山学園役員報酬・退職金支給規程

(目的)

第1条 学校法人南山学園寄附行為第37条の規定に基づく、役員報酬等の支給の基準については、この規程の定めるところによる。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 役員とは、理事および監事をいう。
- 2 この法人の職員とは、学校法人南山学園と直接雇用関係のある者をいう。
- 3 報酬等とは、報酬、退職金その他の役員としての職務執行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称の如何を問わない。この役員報酬等には、職員に対する各学校の給与規程に基づくものを含まない。
- 4 費用とは、役員としての職務執行に伴い生じる旅費（交通費、宿泊費等）、会合参加費および手数料等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 役員に対しては、次のとおり報酬等を支給するものとする。

- 1 理事 報酬、退職金
- 2 常任監事 報酬、退職金
- 3 監事 報酬

② 退職にあたっては、前項に定める退職金以外については、功労金をはじめとするいかなる金員も支給しない。

(報酬等の額の算定方法)

第4条 理事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 この法人の職員である理事
 - (1) 報酬 別表第1に定める額
 - (2) 退職金 別表第6に定める額
- 2 この法人の職員でない理事
 - (1) 報酬 別表第2に定める額
 - (2) 退職金 別表第7に定める額

② 常任監事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 報酬 別表第2に定める額
- 2 退職金 別表第7に定める額

③ 監事に対する報酬の額は別表第2および別表第3に定める額とする。

④ 報酬の基礎となる指定職俸給表は別表第4、期末手当基礎額への加算月数および加算乗率は別表第5のとおりとする。

(報酬等の支給方法)

第5条 役員に対する報酬等の支給の時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて、当該各号

に定める時期とする。

- 1 報酬 毎月 17 日（ただし、支給日が休日または土曜日にあたる場合は、16 日、16 日が土曜日に当たるときは、15 日とする。）
- 2 退職金 任期の満了、辞任または死亡により退職した後 1 か月以内
- ② 報酬等は、通貨により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する金融機関の口座に振り込むことができる。
- ③ 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額および本人から申し出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

（費用）

第 6 条 役員には、南山大学出張等に関する規程に準じて、旅費を支給する。

- ② 役員が職務の執行にあたって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。

（報酬の日割り計算）

第 7 条 新たに役員に就任した者には、就任の日から月末までの日割計算で報酬を支給する。

- ② 役員が退任し、または解任された場合は、発令の日の属する月分の全額を支給する。

（端数の処理）

第 8 条 この規程により、報酬の計算金額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数金額が 500 円未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が 500 円以上であるときは、これを 1,000 円に切り上げるものとする。

- ② 退職金の計算金額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り上げるものとする。

- ③ 費用の計算金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額が 50 銭未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が 50 銭以上であるときは、これを 1 円に切り上げるものとする。

（公表）

第 9 条 この法人は、この規程をもって、私立学校法第 63 条の 2 第 4 号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

（補則）

第 10 条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が、別に定める。

第 11 条 この規程の改廃は、評議員会の意見を聴いた上で、学園理事会の議決により行う。

附 則

- 1 この規程は、2020 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 次の規程は、これを廃止する。
 - (1) 南山学園役員給与規程（平成 4 年 4 月 1 日施行）
 - (2) 南山学園役員退職金支給規程（平成 4 年 4 月 1 日施行）

附 則

この規程の改正は、2021 年 4 月 1 日より施行する。

別 表 第 1 この法人の職員である理事の報酬

報酬はポイント制とし、1ポイント月額16,000円とする。

区分	役職名、ポイントの基準	ポイント
基本	理事	6
	常務理事	18
	副理事長	18
	理事長	30
加算	常務理事で担当理事を委嘱された者 受けた者	1 つにつき3
	理事で担当理事を委嘱された者	1 つにつき6

別 表 第 2 この法人の職員でない理事および常任監事の報酬

報酬は以下の算式により算出する額とする。

区分	役員区分	報酬（月額）
基本	この法人の職員でない理事	〔指定職俸給表指定額×12ヶ月+期末手当（指定職俸給表指定額×加算月数×加算乗率）の10万円未満を切り捨てた額〕×週5日のうち出勤を要する日数 ÷12ヶ月
	常任監事	
	監事	

別 表 第 3 監事の加算報酬

区分	加算の基準	報酬（月額）
加算	公認会計士、税理士またはそれ相当の資格を有する場合	別表第2による報酬額に5割を加算する
	決算監査を行った場合	決算監査1回につき7万円（行った月にのみ加算）

別 表 第 4 指定職俸給表

俸給月額	573,000円
------	----------

別 表 第 5 期末加算月数および加算乗率

区 分	加算月数	加算乗率
理事、常任監事、監事	5.0か月	20%

別 表 第 6 この法人の職員である理事の退職金

区 分	期 間	金 額
理事長	在任1か年につき	200,000円
副理事長		200,000円
常務理事		200,000円
担当理事		150,000円
理事		100,000円

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。

別 表 第 7 この法人の職員でない理事および常任監事の退職金

区 分	期 間	金 額
この法人の職員でない理事 常任監事	在任1か年につき	報酬年額の120分の15

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。